



參謀本部第二十班（第十五課）

機密戦争日誌 其三

自 昭和十六年 四月十八日
至 昭和十六年十二月 七日

防衛研修所戦史室



戦争指導関係経歴

一、本書は旧陸軍参謀本部第二十班又は第十五隊乃至軍務課で保管していたものである。

第二十班は昭和十五年十月第二隊より独立して参謀次長直屬の班として新設せられ、戦争指導に関する事務を担当した。昭和十七年二月第一師團の第十五隊に改編、昭和十八年十月再び次長直屬の第二十班となる。昭和二十年四月陸軍省部の二位一体制採用に伴い、第二十班は陸軍省軍務課と二位一体となり参謀本部の立場における名称は第十二隊となった。

二、昭和二十年八月十四日大東亜戦争終戦に方り陸軍一般に参謀職務の指令が出されたが、軍務課度務科校中報告一少尉は高級参謀員山田成利大佐の許可を得て、都下青梅根沿線の自宅に搬出し、「ドラマ」陣につめて地下に隠匿した。

昭和二十年末山田大佐の申出により、元第二十班員で第一復員省（原）史実調査部（資料整理班）班員たる第四師中佐が保管を継承して都下某所に隠匿し、占領米家の発見を免れるため表紙を焼却して左記分類の如く改装した。

- (甲) 戦時命令日誌
 - (イ) 戦時日記
 - (ロ) 戦時日記
 - (ハ) 戦時日記
 - (ニ) 戦時日記
 - (ヘ) 戦時日記
 - (ホ) 戦時日記
 - (ヘ) 戦時日記
 - (ト) 戦時日記
 - (ニ) 戦時日記
 - (ヘ) 戦時日記
 - (ト) 戦時日記
- 特 御前会議（重要連絡会議を含む）議事録
- その他書類

三、前記史書調査部（資料整理部）においては、昭和二十一年十二月服部卓四郎大佐部長となるに及び、古戦時代の終了を待って正統戦争史の本格的編纂を意図し、戦争相毒愛國体は部員たる堀橋一雄大佐、原四郎中佐、藤本正勝中佐担任を予定し、本郷館を担当年代に於て次々分割保管することとした。

四、服部卓四郎大佐主宰の史策研究所創設に伴い、本郷を一括調査研究所に保管、昭和三十五年四月三十日服部大佐の死亡に伴い、六月以降当戦史軍の保管となる。これよりさき、服部大佐の「大東亜戦争全史」の編纂に利用され、あるいは当戦史軍の創設後その全部の写が作成され、編纂に利用されてきた。

昭和三十五年六月二十二日

本郷歴史記註名

一等空佐（元陸軍中佐）
 防衛研修所戦史室調査官

豫

四

郎

本史料管理に關
 する全般責任者
 防衛庁事務官
 防衛研修所戦史室長

西

浦

達



複製本あり

昭和27年9月

マイタロ撮影

自昭和十六年
至昭和二十三年

昭和日記(甲)卷三

- 一、(一)ゴロ山遂ニ對獨無條件降伏入
歐洲情勢独伊ノ有利
- 極東情勢中ニ條約ニ依リ日本有利
- 二、突如米ヨリ飛電日米國交調整ニ文結ニ
至ラント 至急回答セヨト
- 米モ亦太平大西ニ正面作戰困難
- 中ニ條約成立ニ依リ日本ノ南進有利
- 米モ亦日米開戰ヲ慾セザルモノ、如シ
- 三、帝國外交ニ積極活潑化セリト云フベシ
- 四、對南方施策要綱提呈米理由(第三班案)



及所要求事項說明(海軍案)意見ヲ求ム
五、二十時ヨリ米大使電ノ說明ノ爲連絡懇
談會ヲ開催ス

一日米全面協調ノ電文翻譯完了

一、日本ハ武力南進セズ

米ハ對独武力參戰セズ

〽〽〽 根本條件ニテ

日米ノ全面協調ヲ策セントスルニ在リ

二、米ハ日支直接交渉ニ依ル全面和平ヲ

蔣ニ勸告ス

三、日米相携ヘテ世界ノ平和ヲ招來セントス

四、歴史的外交轉換ナリ

五、何ト云フテモ三國同盟精神ノ清算ナリ

六、國內問題ガ重大ナリ

解決ノ道ハ強ク政治ニ在リ

自由主義への後退ハ之ヲ断乎トシテ排セザルベカラズ

日 月 年 和 曆

日 20 月 4 年 16 和 曆

- 一 第二部主催朝來會議開催午後ニ及テ
大伴野村電ニ其ヲ國交調整ニ同意ス
但シ三國同盟ノ精神ニ背馳セザル様若
干ノ修正ヲ必要トス
又支那事變ヲ一應ニ解決スルヲ必要トス
- 二 歴史ノ轉換端倪ヲ許サズ
米ノ大謀略ニアラザルヤ 敬言試ヲ要スル
モアリ
- 三 第一部長急遽歸京ス
午後五時半ヨリ部長會議ヲ開ク

一、昨夕、部長會議、長時ニ及テ

三國同盟ノ精神ニ背馳セザル限度ニ於テ對

米國交誼節ニ任スベキ大體ノ方向ハ一致ス

獨ニ刺戟セザル様一部ノ修文ヲ行フ

要ハ松岡が獨ト諒解ヲ取付ケアルヤ否ヤニ

ホイントアリ

二、十一時ヨリ省部局長以上會議ヲ開ク

總長、次長、第一、第二部長出席

結果ハ判明セザルモ大體前記ノ線ニ沿ヒ國

交調整ヲ行フ如ク意見一致セルモノ如シ

午後陸海部局長會日議ヲ開催ス

第一、第二部長出席ス

二、独及米大使ヨリ独以開戦ノ可能近キニ在ル

長文電ハ独大使ハ故ニ日本ハ武力南進スベシ

米大使ハ飽テ迄局外中立ヲ弁ルベシト云フ

來ル

怪電文情勢ハ誠ニ複雜怪奇ナリ

大政為政ノ出現ヲ望ム今日ヨリ急ナルハナシ

總長右電報ヲ下僚ニ開示セシメス

次長、第一、第二部長、第二十班長ノミ知ル

四、松岡外相福岡ニ到着ス

一 對米調整陸海意見一致ス

二 三國同盟且精神ニ反映セザルコト

三 支那事情變處理ニ貢獻スルコト

四 國際信義ヲ毀損セザルコト

五 帝國絲合國力擴充ニ資スルコト

六 世界平和ノ再建ニ資スルコト

右根本方針ニ立脚シ今後ノ交渉ヲ進メン
トスルニ在リ

二 松岡外相昨二十日天候不良飛行中止
本日午後四時大連ヨリ無事到着ス

直ニ閣議決テ上奏ス

夜連絡會議閣催セラレ

三 特暗ニ依リハ松岡トスコトニ於テ對米國交

調整ノ下地ヲ造ルベク工作ニテハ跡懸然ナリ

独ニ冷却化日米ノ提携ヲ新闢特暗早

ニ散見ヲ始ム

四 独ニ開戦ノ後ハ武官電少カラス

以テトコト支線ノ一般交通禁止

以テ一部ノ入營延期ノ停止 独ニ國境ニ。

料間重要物資設備ノ後退等々ノ如シ

一 昨夜連日連絡懇談會開催ス

外相野村提安木ハ諸君連日ト云フ

從來單ニ女將ニ和平勸告スベキ提議ヲ

シタルニ止マリ全面的國交調整ニ關シテ

ハ關知セスト云フ

右真偽不明ナルモ外相ニ對シ暫ク研究

考慮ノ餘地ヲ與フルコトトシ散會ス

二 從テ獨伊トノ諒解全態取件ケララス

踏礎ニ違着ス

三 永井大佐歸朝報告ヲナス

主任課長部員ノミニ限定シ

相當ニツキ込ニテ内容ヲ開陳ス

四 清國神社招魂ノ儀舉行

リシオニ依リ壯嚴且哀愁ノ光景ヲ觀テ

事變終局ニ全ク傾到セザルベカラザルヲ

痛感ス

對米協定亦方便ナリ

日24月4年16和昭

一、靖國神社ニ參拜ス
 二、外相帰朝後未ク政機熟セス
 平穩ナリ
 三、獨ハバルカン作罷歴倒的優勝ヲ以テ
 終局ニ近ツキツ、アリ
 米輿論、軟化對日接近ノ旨輝ヲ見ル
 濠洲政府ノ動搖、カヤリテ、内閣ノ危機
 亦ヤガシツ、アリ

機密 朝野 日誌

第二十卷

日25月4年16和昭

一、天皇陛下靖國神社ニ御拜
 三分ノ遺族聖恩ノ廣大氣邊ニ感泣
 社頭參拜ノ善男ヲ善女無數盛觀ヲロセス
 二、近衛總理、陸海兩相ヲ招致シ外相、シカ
 和ルル政略ヲ主張スルモ、意見如何ト云フ
 兩相不同意、既走通シ平和施策
 先ツ事變解決ノ爲米ヲ利用スベシト
 主張ス

日 26 月 4 年 16 昭和

一部長會議開催

外相「シカゴ」に攻略意見ヲ針スル爲ノ
統帥部意見ヲ作文スル事ニ決ス

第二十班一未ヲ草シ第一二部ノ意見ヲ
求ム

陸相官邸ニ於テ企劃院秋永少将等ト

戰軍準備ニ關シ懇談會合良ム
軍務課 戰備課 第二十班出席ス

期スル所國防省ノ設置直陸海對立ノ調
整ニ在リ

最近自由主義的存在ハ金融機構ナリ
金融新体制確立ノ必要ヲ強調大イニ
双方カスベキ旨話合フ所アリ

日 月 年 昭和

日 27 月 4 年 16 和 昭

一 平穩ナル休日

武力南方解決不同意意見ノ作文ヲ
修文ス

二 不可能ト云ハズ 時機過早ナリトノ未
練 第二部長 第二課長ニモアリ

機密 學 日誌

第二十卷

日 28 月 4 年 16 和 昭

一 外相風邪休務トガ 其後一向ニ施策進
マズ 術策ハ不可ナリ

二 當班起來ノ南方不同意論ニ對シ之レハ
不可能論ナラズヤトテ機嫌斜ナリ

目下ノ情勢ニ於テハ 不同意情勢急變
セハ 再出發スルモノナラテ先ヅ 此
程度ノモノニテ我慢スベシ

三 獨軍「アテネ」ニ入城ハルカニ 割西朝遂ニ
成ル

四 米ノ援莫熱激化ス米輿論亦沸ク

日29月4年16 卯甲

二天長ノ佳節
代々木練兵場觀兵式與舉行セラル
皇軍ノ威容大イニ日印揚セラル
一政戰事ナシ

機密學日誌

第二十卷

日30月4年16 卯甲

一靖國神社例大祭ニテ休日
政戰事ナシ
二皇太后陛下靖國神社ニ御拜アセラル
三靖國ノ遺族逐次帰郷ス

日 / 月 5 年 16 和 明

一 連絡懇談會開催予定 / 所松岡外相
風邪ト称シ延期ヲ申出デ取止ム
外相臥床中盛ニ劃策シアルベシ
二 大勢未ダ不動 靜中動ナリ
新聞紙上對米國交調整ノ噪散見ス
ルニ至ル

變遷 戰 争 日 誌

第 二 十 三

日 2 月 5 年 16 和 明

一 外相尚臥床中
二 第二十班閑散ナリ
三 イラシ對英武カ行使ニ出ヅ
大英帝國ノ收斂歴然ナリ

日 月 年 期

一 午後一時ヨリ待望ノ連絡懇談會開催
外相對米中主條為提案ヲ先ツ發言
全員不同意

外相執拗ニ主張シ輕ク打診(大使ヲシテ)セシ
ムルコトニ強引ニ押切リタルカ如シ
次テ諒解案ニ對スル修正意見ニ付外務案
ヲ中ハトシテ審議 概ネ外務案通リ決定ス
外務案ハ陸海軍案ヨリ更ニ強硬ナリ
外相ノ本件ニ關スル指道ヲ精神左ノ如シ
ノ支那事變處理ニ奇與スルコト
二 三國條約ニ抵觸セザルコト

發 管 報 學 日 誌

第 二 十 三 號

日 月 年 期

三 國際信義ヲ破ラザルコト
右意見 陸海軍案ト全然同意ナリ

日 月 年 期

右見陸海軍來ト全然同意ナリ

日 月 年 期

撥 寄 取 手 日 誌

第二十班

一 朝來大雨風強シ
二 第二十班大風一過閑散ナリ

一 外相早速野村大使ヲシテ中土條約打診
方ヲ打電セシメ併セテハル危口頭ハコレ
ヲ發ス

外相ノ外交機動活潑ナリ

二 新聞紙上對米調整ノ論調盛ナリ

三 川村大針陸大反駁開始

一 米ノ援英哨戒ヨリコシホイニ進ムノ勢アリ

二 日ソトラスノ心ノスベルト相呼應シテ演説

兩雄飽ク迄戰フノ意圖ヲ明ニス

ハルノ對記者談對日露骨内容ナシ

三 米ヨリ返ナシ 平靜ナリ

四 日佛印經濟交渉調印成ル

帝國ト佛印トノ經濟緊密化遂ニ結ブ
芽出度

一、岩畔大佐大臣宛電アリ
 二、交渉ハ速ニ進ムル必要アリ 然ラザレバ米ハ
 遂ニ参戦ニ至ルベシ
 三、ローズベルトハ目下何事ヲモ爲シ得ル地位ニ
 在リ
 四、諒解案關知シタルハロ、バル、ハックスマ、郭
 蔭長官、秘書ニ過ギズ 秘密保持厳
 ナルガ如シ
 五、ハルハ下條中不同意ナルモノハ首ヲ切ルト云
 六、フリーバート會談セル所 要スレバ一肌ヲ
 スグベシト云フ

六、外相目下盛ニニ風船王ヲ揚ゲ居ルガ如キ
 七、却ツテ有利ナラズ 米ノ感情ハ愈々惡
 化シアリト
 八、心ハル共ニ松岡ヲ信用シアラズ
 九、右電報陸軍省大臣ヨリ總長次長へ移ス
 十、下條ニハフレシメズ
 十一、獨伴ニハ日曜坂本政亞局長ヲシテ當方意
 圖ヲ傳達セシメタルガ如シ
 十二、ワット「ハ」威謝シ米参戦阻止ノ爲ニハ妙
 法ニハベシト述ベ伴大使ハ全然不同意ヲ唱フ

一十(時ヨリ連絡懇談會開催)

外相其ノ後ノ状況ト之ニ對スル意見ヲ述ブ
外相ノ真意ハ要スルニ米ヲシテ參戰セシメ
カルコトニ在リ諒解案ハ第二義的ナリ
諒解案未だ付ケテモ參戰阻止ニハ役立チ
更ニ強氣ニ參戰阻止ニ出ツルヲ要ス參戰
阻止ニ役立ツガ如キ諒解案タルヲ要スト云
フニ在リ
陸海軍ハ稍飛ビ付キ過ギルト云フ
正ニ然ラン 軍ハ武力戰ヲ考フ外相ハ大キク

外交ヲ考フ若子ノ食ヒ違ヒアリ

二 外相米參戰ノ公算大ナリト云フニ對シ海相

必ラスニ然ラズト云フ

參戰セル場合ノ取ルベキ態度ハ更ニ大ナル

波瀾アリヲ想セラル

三 參戰セバ世界ノ文明ハ破壊セラル戰争ハ

絶對長期戰十年モセバ独ハシク打テ

更ニアジャレニ出ツベシト外相云フ

右ノ場合ノ帝國ノ態度如何ト云フ他ノ諸

官返事スル者ナシ

四 外相ト統帥部(軍)トノ間ピツタリ行ダ

ガル者アリ 外相独舞台ノ威アリ
五機密漏洩ヲ恐ル 嚴ニ注意ヲ要ス
六「イラ」敗勢決シタルガ如シ「イラ」亦誤テリ

一 獨武官ヨリ確カナル扶助ヨリ承知スル所ニ依レ
バト冒頭シ日米會談阻止セラレ度ノ具申
電來ル 然ラザレバ獨大使以下一同總退
却ノ餘儀ナキニ至ルベシト
敢ヘテ近視眼利害ノ打算ニ過ギズト云フ
或ハ然ラン 或ハ然ラザルベシ 要ハ對米調
整ストモ帝國自体ノ心掛ノミ
カイハ既ニ投セラレアリ 今更ニ云フテモ既
ニオソシ(西郷中佐洩ラサルニ因ルナラン)
ニ 在米大使及武官ヨリ返事アリ

中立條約ハ至難ナリ速ニ諒解安米ニ進ム
ヲ要スト

三、泰佛印平和條約正式調印終ル
芽出度

四、陸海兩相松岡ト會談シ獨一返事ヲ待
ツトナク速ニ對米修正安米ヲ米ニ通知
スルヲ可トスル旨速ク外相今夜若クハ
明朝打電スベキヲ回答ス

五、總長大臣ト會談独武官朝ノ電ニ對
シ左記骨子ノ回答ヲナスニ打合セ
米ヲ參戰セシメス且支那事變ヲ解決

九、石川海軍軍務課長松岡ト會談セルヲ
如シ(十二日午後六時右情報入午)

席上松岡ノ意見左ノ如シ
了 解 安 米 ハ 倦 ハ 大 イ ニ ヤ ル

但シ倦ノ筋デナケレバヤラス

先般上奏シタル際三國條約トノ關係
如何ノ御下問アリ三國條約ニ抵觸

セズ抵觸スルガ如キ了 解 安 米 ハ 取 付 ケ
スト申上ゲテアルヨツテ 陛下ノ御思召
ノ如クナルカモ知レズト(右ハ飽ク迄外
相ノ考ニ依ル了 解 安 米 ヲ 進 ム ル 意 味

日 月 年 和 昭

ヲ云ヒタルヤ外相ノ意見ニ反スルカ如キヲ強制セラルハナラハ職ヲ去ルベキヲ暗示シタルヤ不明
 第二部長ハ右ハ外相ノ謀略ナルベシト
 一、外相野村ニ修多正案ニ基ク訓令ヲ打電ス
 予メ内容ヲ打電シ正午迄独ノ返事ヲ待
 ッテ交渉開始ヲ命セントシタルモ返事ナク
 已ムナク茲ニ野村宛正式交渉開始ノ命令
 ヲ下ス
 米ハ大統領十四日演説ス右電報ノ反響音
 ハ演説ニ現ルベシト
 危機一髮誠ニ電報外交戦ナリ

日 月 年 昭 昭

機 密 戰 争 日 誌

第 二 十 三

シ國ガヲ恢復ス三國條約ニヒビテ入レズ
 七條件トスル米ノ提議ニ對シ目下研究
 中ナリ

一、(イ) 援助方法ニ關シ省部關係課長
審議ス 歐米課長武器援助ヲ相當
ニ主張シタルモ大勢ハ不同意
援助ハ希望スルモ帝國ニ其餘裕ナシ
武器輸送モ實際際ニ於テ不可能ナリ/
詰論ニ達ス

二、第二課長軍務課長、田村武官、意見ヲ一途
ニ過信シ、南佛兵力進駐、安ヲ省部内ニ
強誦ス、當班不同意ヲ唱フ
次長モ本目的不明確ナル用兵、絶對反
對ナリ。

三、北支方面軍ノ百餘作戰、逐次成果ヲ收
メツ、アリ。

第十一軍モ新作戰實施ス

第十三軍ノ杭州南方作戰一時非常

ロシシタルモ予期ノ如ク作戰進捗シツ、アリ

對支武力戰、昨今漸ク活氣ヲロシシ、アリ

軍變處理ニ幾何ノ效果ヲ及ボスヤハ

疑問ナリ

日 11 月 5 年 16 昭和

一、米參戰ノ氣運速又濃化シツツアリ
 外相如何ナル工作ヲ進メツ、アルヤ不明
 當班亦平靜凝視シアリ
 二、スターリノ首相トナル
 エロトノ外相專任
 其真意如何

機密戰爭日記

第二十三

日 12 月 5 年 16 昭和

一、參謀長會議開催セラル
 二、米參戰セル場合独ソノ開戦セル場合
 / 帝國ノ態度ニ關スル件一未ク得テ又方
 面ノ意見ヲ求ム
 三、米參戰ニ伴フ國際法上ノ諸問題ニ關シ
 日高書記長山下嘯訥ニ研究ヲ要ス
 四、泰佛印ニ對スル施策ノ具現方策一未ク
 得テ各方面ニ意見ヲ求ム
 五、米參戰ヲ中心トスル情勢ヲ判断第二部長
 主権ニ班長出席ス

日 月 年 和 昭

六、米參戰ノ氣運激化ス 再三ニ亘リ
 在米大使 武官ヨリ速ニテ解安未ニ沿フ
 國交調整訓令ヲ下サルベキヲ要請シ來ル
 外務省右電報九日着ナルニカ、ハラス本士
 日ニ至リ軍ニ回送シ來ル 右電ニハ對米
 國交調整ノ好機 既ニ去リツツアルヲ強調
 シアリ

七、果シテ然ルヤ
 大使ヨリ八日米關係ニ關シ長文ノ意見
 本ル

八、午後五時ヨリ連絡懇談會開催セラル

機密 昭 學 日 誌

第二十卷

日 13 月 4 年 16 昭 昭

一、獨副總統ヘス 精神異状ニテ英ニ不時
 著ス奇々怪々
 和平謀略カヘス 自身ノ逃避力精神
 異状カ不明

二、獨ヨリ返事來ル 長文二十四枚ニ亘ル

三、米大統領果茲十四日ノ演説ヲ二十五日頃
 ニ延期ス交渉ノ前途有望ナラシカ

四、獨、保、日、三巨頭會談 護新開報ヲ
 日、德、保、日、四國同盟成ルカ

五、獨、保、交涉進捗ス

六、情勢、轉回真ニ走馬燈ノ如シ
 七、米參戰ニ伴フ態度陸軍省意見見來ル
 省部ノ正式意見一致ヲ急ク
 八、獨武官ヨリ獨ニ開戦必至山下調査
 團ノ帰國ヲ急カケトス（獨第二部長
 西郷中位ニ詰ル）ノ電アリ
 獨ニ開戦ニ伴フ帝國ノ態度省部ノ
 意見ヲ求ム 陸軍省意見見來ル

一、大島、堀切西大使ノ口ニ會談 外相ト
 英米大使ト會談 算外交機 勤治瀆
 ニ行ハル
 二、米ヨリ返ナシ目下接洽中ナラン
 三、米參戰ニ伴フ帝國ノ態度部長會議
 開催先ツ米參戰ノ情勢判断ヲ審
 議ス
 四、對佛印泰軍事協定今後ノ進方一應思
 想一致ス
 陸軍省ノ意嚮外務省ト事務的接
 衝ハ絶對不可能ナリ 連絡懇談會

席上ノ正式發言モ不可
結局内面工作（外相ニ對スル）他ナシ

二十一日ヨリ連絡懇談會

對米國交調整其後ノ狀況ニ就キ独一返事
ヲ中バトシテ外相説明ス

独一返事ハ概テ同意シアルガ如キモ芳シカラズ

二獨一ノ開戦ノ情況判断却部長會議開ク

獨一ノ遠方ニ開戦セザルベシト判断ス

三獨一ノ個人ノ独断ニテ和平交渉ニ乘リ出
セルモノ、如シ

果シテ個人ナリヤ且ノ意圖ヲ奉シコラザル
ヤ疑問ナリ

海軍側ヲハ帝國ノ對米國交調整ノ企

圖知ルヤ直々ニ曰ハ和平交渉ニ決ベシタル
ニアラズヤト云フ

一 本 大 使 着 京 彼 何 ナ サ ン ト ス ル モ ノ ナ リ ヤ
 不 機 嫌 ナ ラ 平 ア リ タ 可 ト ス ベ シ
 陸 軍 ニ 引 テ 引 テ 橋 ナ 在 支 大 使 ハ 任 務 遂 行
 不 可 能 ナ リ

二 第 一 部 長 澄 田 機 關 機 構 / 改 變 テ 次 長
 ニ 具 申 セ ル モ 如 シ
 第 三 課 長 以 下 主 任 者 之 知 ラ ズ 第 二 三 課
 / 對 上 不 可 ナ リ

昭和十六年十一月十七日

一、土武官ヨリ日米問題ノ件照會目シ來ル
機密確保ノ至難ナルヲ痛感ス
板西武官ヨリ澳セルナラン
二、右ニ對シ第二部長起案カ、ル風説ニ
耳ヲ籍スナカレト打電ス

機密戰學日記

第二十卷

昭和十六年十一月十八日

一、對米英戰爭指導要綱第二十班案成ル
二、午後海軍大野大佐小野田中佐ト當班
再々見物後會食ス

- 一 世界ノ情勢ヲ推移ニ伴フ國防國策要綱第二十班案成ル
- 二 七ルマニ支那軍進入セル場合ノ帝國ノ見解ヲ研究ス右支那軍ニ對シ武力行使スルモ正當ナリ
- 三 俄ノ通過成立シテ對英武力反抗ノ新聞報導アリ
- 四 北支軍有末大佐報告
苦力問題、船舶運管ノ強化
徐海道帰屬問題

- 一 獨武官大使ヨリ目下ノ所英獨和平ノ氣運ハ認メ得ザルモ日米英協モ其公算ヲ増大スベシノ電アリ
- 二 國際法ノ研究成五ナリ
- 三 國際法上對支壓力加重ノ手段如何
領空封鎖ノ方策無キヤ
- 四 無策大策ノ諦觀ニ甘ニスベシ

四ノカタール島獨軍攻撃有利ニ進捗ス

一 青年學校生徒ニ對スル御親聞與本行

セラル

二 連絡線談會開催

例ニ依ツテ外相ノ獨舞台タルガ如シ

外相云フ對米妥結ハ三分ノ公算ナリ

シンガポールニ攻略スベシト

外相云フ事爲ス事當中孰ヲ逸ニフルガ

如キ感アリ海軍相トニセザル氣運アリト

困ツタ元ノナリ

三 軍務課案大本營機構改正ニ關スル

意思見交換アリ

日 23 月 7 年 16 新報

一、大島大使ヨリ外相（西大臣、西總長、首相）
 /ミニ配布一宛秘電アリ。
 外相ハ渡歐ニ方リケツベシニシシガホーレ
 攻略ス獨シ戰ヘバ日本起ツト云ヒタルガ
 如シ（ケツベンノ言）
 大島大使立場ニ困リタルト見ユ
 ビットラハ米參戰セザレ條件テ日米調
 整ヲ認メタルガ如シケツベシ松岡ニ大イニ
 不満アリ

二、第二課長南仏兵力進駐ヲ盛ニ主張シ

機密 戰爭 日誌

第二十卷

日 24 月 5 年 16 新報

アルガ如シ理想ト現實トノ錯覺ヲ如何ニ
 スルヤ

三、部長會報ニ於テ總長松岡ガシシガホーレ
 シシガホーレト云ヒアルヲ以テ或ハ之ガ攻略ト
 云フ事ニナル事ヲ予期セザレバカラスト云フ
 總長堅確ナル意志指導精神ナキニ
 アラザルヤヲ疑フ

四、川村大尉結婚式
 班長以下披露宴ニ出席ス

日 26 月 4 年 16 和 昭

- 一 梅暗ニ日米會談ノ件ホツクノ現ハル
- 大體ニ於テ機密ハ淺レタリ
- 二 米ヨリ返事未着ナルガ如シ
- 三 第二十班平静ナリ

機密戰學日記

第二十班

日 27 月 5 年 16 和 昭

- 一 對南方施策要綱ノ廟議決定ヲ急クベシノ件第一部長次長モ同意
- 松岡對米交渉成功ハ三〇%ナリト云フ
- 海軍ハ役ニ熱意ナシト觀察シアリ
- 二 第二課主催南方作戰準備ニ關シ省部主任者ノ懇談會開ク
- 戰爭企圖作戰企圖ヲ暴露シ不同意ナリ
- 本件機密保持最モ嚴ナルベキ第二課部員ニシテ然ルハ遺憾トス

日 28 月 5 年 16 宮 皇

海軍 艦隊 傳 日 誌

第 二 十 三

一 獨 戰 艦 四 隻 沈 没 二 隻 沈 没 せ ら れ

英 艦 隊 ヤ ッ キ 戦 闘 亦 賞 ス ヘ キ モ 大 人 ガ ナ シ

二 米 大 統 領 ノ 爐 邊 閑 談 放 送 ス

所 説 軟 調 ナリ

コ ン ホ イ ノ 三 觸 レ ア ラ ス

日 米 會 談 ニ ハ 觸 レ ア ラ ス (直 接) ヨ テ 有 望 ナ ル ヲ

察 シ 得 ヘ シ

三 特 暗 英 大 使 發 電 ニ 依 レ バ 野 村 大 使 ハ 英 米 離

間 者 ナ リ ト 英 亦 日 米 會 談 ヲ ヨ テ 日 本 ノ 英

米 離 間 ノ 謀 略 ナ リ ト 警 戒 シ ア リ

四 海 軍 海 軍 記 念 日 ア 好 機 ト シ 大 イ ニ 海 軍 宣 傳

日 月 年 初 昭

ニ馬カヲカフ
 海軍報導部長ノ講演朝刊紙上ヲ飾ル
 米參戰ノ場合並受動ノ場合ニミ海軍ハ斷然起ン
 ベシト云フ
 國民ニ對スルカケ聲ハ可ナルモ實見際ハ然ラズ 米海
 軍ヲ恐ルルヤ 帝國海軍ヲ愛スルノ餘リナリヤ
 皇國ヲ愛スルノ熱情ニ出ヅルヤ 其真意不明ナリ

一 恒例連絡懇談會開催

總長出席直前陸軍省ヨリ電話アリ
 外務省國民政府育生強化ニ關スル緊急措置ニ
 關シ提議スルト云フニ件本件ハ先ツ興亞院會議
 ニ於テ審議スヘキモノ連絡會議席上ノ審議ヲ阻
 止セラレ度ト
 右本多大使ノ進言ナラン外相突兀ニ提議ハ怪シ
 カラズ

二 對重慶壓力強化方策(案)ヲ起草シ關係課ニ
 上意見ヲ求ム

案ノ骨子ハ卦鎖ノ徹底ト無差別爆撃トニ在リ
 二 情報ニ依リハ外相對泰及佛印軍事協定締結

日 月 年 昭

ニ私ニ馬カヲカケアリト 大イニ好シ
統帥部トシテハ當分見送ルベシ

論 察 院 學 日 誌

第 二 十 三

日 30 月 5 年 16 宗 昭

一、九、二價格停止令解除ノ新聞報アリ
 企劃院軍ハ不同意ナリ 連絡ナキ事務的發表
 不可ト見任テ糾断スヘシ
 當局者タル物價局知ラスト古ノ物價局長ノ談
 話新聞ニ掲載セラレアルニ右ノ如キ見任回避ハ
 絶對不可ナリ

二、外相談トシテ日米在女協ニ關スル「テ」紛碎ノ發
 表聲明アリ
 國內ノ對米國交調整ヲ逸ル相剋摩搽逐次
 劇化シツツアリ
 財界「ジャーナリス」等之ニ讚意ヲ表スルモノ多ク

右翼右ニ反ス

三國條約破棄ヲネラフ英米ノ謀略的攪乱
大イニ戒慎ヲ要ス

三、外相ノ工作ニ熱意ナキカ如ク海軍ト近衛ハ熱意アリ
兩者ノ對立モ隱想セラレザルコトナシ

連綿懇談會席上外相外交無統制ノ責任ヲ
感シ梓意ヲ洩ラヌ

外相ノモ具意遠カニ信シ難キモ現下ノ情勢ニ於テ
近衛ト松岡陸軍ト海軍ノ對立ハ絶對ニ回避セ
サルベカラズ

目下ノ所表面ハ陸海ノ對立ハナシ

四、夜小野田大佐ト懇談ス 種村、原出席ス(水交社)

米參戰ニ伴フ帝國ノ態度並對重慶壓力強
化方策ニ就テ主トシテ懇談ス

米參戰ノ場合海軍ニハ武力行使ノ意志絶對
ニナシ 下條ハイザ知ラズ 海軍上層部ニハ三國
條約ナド眼中ニナキカ如シ

海軍ニハ上層部トシテ軍事參議官、侍從長、
岡田大將軍、黑幕的存在アルヲシク 甚ク

以テ不可解ナリ

海軍昆明作戦ヲヤレト云フ陸軍ハ海上封鎖ヲヤ
レト云フ
兩者以ツク山ニシテ對支壓迫ニ邁進スノ氣分ナシ

日 3 / 月 5 年 16 癸卯

一 對重慶圧力強化方案第一部ノ意見ヲ入レ第

二案成ル 陸軍省主任者ニ移ス

次長モ右必要性ヲ痛感シアルガ如シ

第一部 亦然リ

二 野村大使 電アリ

米國ノ態度未タ決定セズ 日時ノ經過ト共ニ了解未

成立ハ逐次困難トナルヘシ

野村大使ヨリ正式提案アリテヨリ既ニ一ヶ月半機密ハ

既ニ洩レ國內ニシテ飛ヒ現狀ト保守 親独ト

親英 右翼全体主義ト自由主義等々ノ對立

騒然タルモノアルヲ感取セラル

陸軍 陸軍 日誌

第二十卷

日 2 月 6 年 16 癸卯

一 對南方施策要綱ノ連絡會議上提ノ意見急速

ニ纏マリ 今週木曜ヲ目標トシ準備ヲ進ケ

右ト同時ニ佛印泰ニ軍事基地設定ニ關スル件ヲ

提議シ外相ヲシテ軍事協定締結ヲ督促スル

ニ決定ス

二 右提案理由等一切海軍側ヲシテ當面ヲシムルコトニ

施策ス

陸軍ハ軍事基地設定ニ關スル所要事項ノ説

明ニノミ止メントス

三 國內情勢ハ海軍ニ不利ニ進展シアリトガ海軍

ノ對米軟弱逐次國民ノ不滿ヲ買フハ當然ナルヘシ

四 佛國對英武ヲ行使ヲ決意セリトカ 樞軸陣營

ノ強化 對佛印施策ニ利導スルヲ要ス

五 シレク「島ノ攻略完了 陸軍ノ對近東戰事指

導極メテ慎重ナリ

「イラ」英ト休戰成ルトク 獨軍ハ而モ冷靜ナリ 毋

到ナル準備ナキ限リ「ヒットラ」ハ動カサルカ知シ

一 來ル木曜日ノ對南方施策要綱連絡會議提案來

ノ件 石川海軍軍務課長ノ反對ニ依リゴタツク

石川ハ軍事基地設定ノ件ノミヲ提議シ「シ」ガ

ホ「ル」ヲヤラスト云フガ如キ施策要綱ハ止メヨト

云フニ在リ

海軍ハ外務政府ニ對シ取シイト云フニ在ルベシ

是レ今更古ク義理ニアラス 昨年十二月ヨリ半年

ノ日子ヲ費シテ得タル陸海軍否海軍ノ決心

ナルニ非スヤ

二 參本ハ一刻モ速ニ圖策ヲ明確ナラシムベキ趣旨アリ

以テ總長以下石川來ニ全然不同志

軍令部モ亦然リ

三 一日中 石川 兵水ニ不同意ヲ強調ス

石川 更ニ對南方施策ハ止メテ更ニ其ノ上ニオヒ
カバサルヤツテ造ルベシト云フ 之苗ヲ如シ一年モカ
カルベシ 唯ニ南方ノミテ半年ヲ要シタルモノ大キ
ナヤツハ一年モカカツテ尙成立セサルベシ

四 陸軍ハ斷乎提案而モ上奏御裁可ヲ仰グ方

針ニ變化ナシ

石川 更ニ兩考入ベシトテ物別レトナル

五 松岡ハ何モ軍ニ對シテ意思アルベキニアラズト(永井
大佐ノ言)或ハ然ルベシ軍ノ腹サハ判明モバ皇
國ノ爲大イニヤルベシト 松岡ハ軍トノ交渉ニ掛

引ヲヤルトハ考ヘテレズ 松岡ハ軍事協定締結
セバ企圖セザル對英米決戦ニ陥ルベシト云フニ在リ
六 獨伊ハ巨頭「アレクセル」ニ於テ相會シ重要戰事
指導ヲ議シタルカ如シ

一 石川兼二次長憤慨ス 大本營ノ一随員タル
 軍務課長ノ反對ニ依リ話ガマツラヌナド
 徑ニカラントテ海軍近藤軍令部次長ト直
 接會談ス 海軍次長ハ知ラヌト云ヒ第一部長
 ノ呼ビ其経緯ヲ聞キテ後陸軍案ニ全恭
 同意ナリト云フ
 次長ハ相當強硬ニ近藤次長ニ詰メ奇々カ如ク
 兩軍務局長會同ス
 右結果對南方施策要綱 軍事協定締結ノ
 件二本ノ次回連絡懇談會ニ提案スヘク意見
 一致ス

二 塚田次長ノ右態度ハ國家ノ爲大イニ可ナリ
 現下ノ如キ情勢ニ於テ陸海首腦部ハ赤心ヲ披
 瀝シテ大イニ談スルヲ要ス 其傾向ナキハ不可ナリ
 獨リ塚田次長アルハ大イニ意ヲ強クス
 三 對南方施策要綱並軍事協定ノ件提案未ニ
 際スル應答要領ヲ起草ス
 軍ハ南方ヤルコト可能 國內ハヨキヤ 政府ノ覺悟
 ハ可ナリヤ ヤレト云ヘバヤレト云フ態度ニ聽クハ
 起草ス

一 野村工作ニ關シ岩畔ヨリ詳細電アリ
(武藤局長ノ要求アリタルニ對シ)

二 日支直接交渉ニ難色アリ

三 本諒解案ニ依リ米々戰ヲ阻止シ得ズ

四 米々日本ノ樞軸離脱ヲネラヒアリ

五 了解案ノ成否ハ五分五分ナリ

二 岩畔ノ意見見具申
ハ本案ヲ成立セシムルヲ要ス然ラザレバ日米ハ破局
ニ入ルシ

三 兩國民ノ心理ヲ太平洋ノ平和ニ轉向セシムベシ

四 本案成立ニ依リ日本ノ樞軸堅持、米々戰

阻止ハ不可能ナルベシ

一 帝國ハ南進ヲ準備スベシ

二 近ク大使ヨリ正式返電アルベク之ニ對スル態度ニ

關シ國論沸騰スベシト次長夏慶ノ

支那事變處理ノ爲多少ノ樞軸離反ニ目ヲ

ツツク成立スベシノ論者ト樞軸堅持ニ邁進

スベシノ論者ト次長前者ノ案ナリ

四 帝國ハ目下(一)ニ支那事變處理ニ(二)ニ事變

處理、(三)ニ處理、右次長案ニ依ルヲ至當ト

スルヤ

五 朝板西武官ヨリ獨シ開戦ハ確實ナリ
(天島大使トクンペン「ロワトラ」ト會日談ノ空

日 月 年 空 昭

氣ヨリ) 國家決定ニヌカリ勿レト云フ

次長獨日本ニ相談ナリト開戦怪シカラヌ

日本中主ヲ守ルモ宜シイト云フ

六 前項ニヨリ獨^ニ開戦ニ伴テ帝國團策ノ大

綱ヲ審議ス

第二課案第二部案アリタルモ當班案ヲ基

礎トシテ一案成ル

七 連絡懇談會開ク

重要議題ニ觸レズ(海軍大臣 總長 文相)

右終了後 西軍務局長 外相ト會談

外相ハシシガホ^ル攻略ノ企圖ナキ限リ 軍事

協定ハ^テモヤラスト云フ

日 月 年 空 昭

依ツテ喜^ラ外相說得ノ手段トシテ提案理由ニ
一 軍事協定締結ニ依リ 英米起ツ場合
ンガホ^ル攻略ヲ斷乎ヤルト云フコトヲ挿入
シテハ如何ノ案出ゾ 海軍ニ一應アタルコトス

一 大島大使ヨリ曰及ハト會談セル結果独ハ
開戦 概テ確實ナリノ電アリシヲ以テ先ツ情
報ノ交換ノ爲連絡懇談會 開催 至急
獨ハ開戦ニ伴フ帝國國策ヲ決定スルニ意見
一致ス

二 軍務課長及軍事課長ヨリ第二課長 第八課
長、第二十班長ニ會談ヲ申込ミ 断乎南方ニ
武力進出スヘキヲ強調ス(軍務課長ハ第一案
断乎南方武力行使 第二案對米協調シツ
ツ北方解決 第三案現狀通りノ三案ヲ推乃
行シ第一案ヲ主張ス) 第二課長 第八課長

同意ス

第二十班長不同意

今頃何事ゾヤ 當班半年ノ結唱ノ結果ヲ

對南方施策要綱ナリ

變へル事ガ出来ルナラ 海軍ヲ動カシ得ルナラ

動カシテ見ヨト云ヒ度シ

明確ナ空氣決定的國策ヲ取り得ヌガ帝

國ノ現狀恹ミナリ 此ノ恹ミヲ軍務課長ハ

知レルヤ否ヤ

三 當班起業ニ就キ昨日審議ノ結果ヲ修文シ

之ニ基キ主任者會議ヲ開ク

上居作戰課長 独ハ開戦ト共ニ即時對

支戰面縮少ヲ強調ス
 支那課長(郝甲中佐)不同意ナリ支那ノ
 抗戰ハ第三國依存ニアラズ支那自体ノ抗
 戰力ニ在リ(此ノ點從來ノ判断ト異ル)
 而シテ今ヤ支那自体ノ抗戰力ハ山崩壊ニ瀕シツ
 ツアリ戰面縮少ハ不同意ナリ
 歐米課長(天野大佐)ハ右ニ不同意 南方新
 平ヤルベシ、北モヤラズ、支那モ駭目、南モヤラ
 ス、ソレヲ不徹底ナル國策アリヤ、今ヤ支那
 崩壊ニ瀕スト云フハ不同意ナリ、支那ハ片ヅ
 イテモ南ヲヤラネバ日本ハ至キル道ナシ

断乎南ヲヤルヘシト云フ 樞軸カ然ラズンバ對
 米々協カニ者何レカ一方ヲ選ハベシト
 議論沸騰シテ決セズ
 四上居作戰課長海軍作戦課長ニ断乎
 南方ヤルベシト會談強調ス
 今ヤ陸海間議論ハ沸騰シ國論ハ不統一
 國家ノ運命又何處ヘ行クヤ 深憂ニ堪ヘ
 ガルモノアリ

一 部長會議ヲ開キ 獨以テ開戦ニ伴フ國策
大綱ヲ審議ス (總長不在第一部長久歸京
ヲ急ギツツアリ)

概木當班ノ意見通リ決定ス (昨日審議ノ
結果ニ基キ若干修文セルモ)

但シ第二部長ハ準備陣ヲ張ルモ南方ヲ主
トシテヤル爲メ準備陣ナル思想強ク對以解
決ノ意思弱ク之ヲ主張セルモノ如シ第二
課長亦然リ當班不同意對以對南方何
レモ未ク決シ得ザル準備陣トス
當班意見通リ種村少佐會議終了後第二

部長ト會談說得ス

二 右部長會議ノ意見ニ基キ更ニ修大方針ト

シテ三國樞軸ヲ基調トスベキ旨ヲ入ル 海軍
側同意スルヤ否ヤ多大ノ疑問アリ陸軍省
ニ移ス

三 土居作戰 天野歐米兩課長等ハ優等生ナリ

第二十班長ハ劣等生ナリ 國力ヲ檢討シ支

那事變處理ノ現状ヲ諦視スル時劣等
生ヲラサルヲ得ス

上策ヲ取ルヲ得ズ下策ニ甘ンゼザルベカラザルヲ
當班ノ而シテ亦國家ノ現實具ノ事態ナリ

日 8 月 6 年 16 癸卯

一 總長歸京第二部長大阪迄迎へ二行キ連絡ス
千後二時ヨリ部長會議開催

機不意見一致準備陣トス但シ總長南北
何レニモ決セザル準備陣ニハ不満足ナルカ如キ
口吻アリ第一部長歸京セバ其意見ヲモ聞
キ正式決定スルコトニ決ス

第一部長千後五時歸京ノ旨ナリ

日 9 月 6 年 16 癸卯

一 陸軍省ヨリ軍務局案トシテ對南方施策要
綱トシテ開戦ニ伴フ國策大綱トシ一本ニシテ
ルモノヲ提案シ來ル
好機ニ投スル武カ行使抬頭シ來ル
莫本土崩壞ノ場合武カ行使ハ實見施セザルコト
ニ意見一定シ來ル所右軍務局案ハ之ヲ
ホヤカシアリテ實質質的ニハ對南方施策要綱
ノ骨子ヲ奪トリタルモノナリ

二

右軍務局案ノ如キハ陸海意見一致至難ナリ
對南方施策要綱ハ昨冬未半年ノ日子
ヲ費シ纏メアケタルモノ之ヲ否定スルカ如キ
更ニ強硬ナル案ノ如キハ一朝一夕ニシテ成ルモ

ノニアラズ 從來ノ經緯ヲ知ラザルモノ、安未
 徒ニ國策ノ決定ヲ遲滯セシムルモノニ過ギズ
 抑々陸軍省ガ此ノ如キ案ヲ提示スルハ筋違
 ニシテ不可ナリ 陸軍省ハ參謀本部ヨリノ
 協議ニ應ズベキモノナリ
 三、午前十時ヨリ總長總裁ノ下局長會議
 開催 總長明確ナル決裁ナシ
 方針中ニ好機ニ乘ズルモノアラバ武力ヲ行使
 スベキヲ明ニスルコトニ決ス
 第一部長右ヲ述ベ總長又同意セルガ如シ
 第一部長ハ北方解決ノ意強シ梅津關

東軍司令官ノ意圖相當ニ反映シアリト聞ク
 次長三國樞軸基調ヲ煉テ自主的ニ決ス
 ベキモノスルノ屬國ノ如ク引込マルヲ排セ
 ントスルニアルガ如シ
 次長對支戰面ノ過早ナル縮少ニ不同意ナリ
 總長明確ナル腹ナシ 總長ニ明確ナル思
 案アリヤ否ヤヲ疑フ
 四、第一部長 夜軍務局長ト會見 對南方
 施策要綱ト独ニ開戦ニ伴フ國策ト一
 本提案ニ不同意 別個ニ決定スベキヲ強
 調スル也

五、シリヤニ放ケル英佛開戦ス

六、蘭印ノ回答極メテ不満足日蘭印支

渉危機ニ遭面ス

外務省相當ニ強硬ナリ代表引揚ヲ

行ハザルベカラザルカ如シ

七、班長部長會議ノ結果ニ基テ修文案ヲ

第一部長ト審議ス

第一部長好機ヲ作爲。捕提シテ武力ヲ

行使スヘキヲ強調ス。遂ニ憤慨シ將ニ

腕力ニ訴ヘントス

第二十班長同意ノ已クナキニ至ル

大佐戰部長タルモノガ階級ト腕力ト暴力ト
ヲ以テ國家ノ大事ヲ談ズルカ如キ不可ナリ

一 昨日 / 第一部長 / 強硬意見ニ基キ方針ニ
好機ヲ作爲補促シテ南方及北方ニ武力
ヲ行使スベキヲ挿入シ修大セルモノニ依リ
部長會議ヲ開ク

第一部長對支戰面縮少ヲ明記スルハ不同意
支那事變處理要綱ニ基キ對支戰面縮少
ハ既定ノ事實ナリ今夏明記ノ要ナシ而シテ
右以上ノ戰面縮少ハ不同意ナリ

二 方針ニ再ビ日独伊三國樞軸ノ精神ヲ基
調トスヘキヲ入ル但シ要領ニシテ精神ヲ活

用シト緩和シ窮局ノ腹ハ三國樞軸ハ堅持
スルモノトハ心中セズ之ヲ活用シ武力行使ハ
自主的ニ決定スベキヲ去ハントスルニ在リ

三 午後陸海軍戰部長及軍務局長會議ス
海軍側ノ意向ヲサグリタル所同意ナルガ如
ク(軍務局長ハソウ見ル)不同意ナルカ如ク
(第一部長ノ感ニ鮮明セズ)

日独開交渉決裂セントス

右ニ對スル帝國ノ態度至急決定ニ直面シ明日
連絡懇談會ヲ開催ス

陸軍ノ腹ハ芳澤代表引揚交渉ハ断絶

セシメズ 總領事 在留邦人等ノ引揚ケ行ハ
スト去フニ在リ
此ノ際 仏印ニ對スル軍事協定締結ヲ促進ス
ルト共ニ 南仏駐兵權ヲ獲得スベシノ意見 怡
頭ス
右陸海軍 概テ意見一致セントス 而シテ 陸軍
ニ關スル 限リ 右ノ場合 英米ノ攻勢ニ違ハハ武
力行使ヲ 許セズノ腹アリ
海軍ノ意見ハ 不明ク 刻石井 種村 海軍ニ
到リ 打診ス

(昨日ノ陸海主任者 案ノ對米英戰ヲ 許セズノ件) 海
軍主腦部 遂ニ同意ス
午後三時 直前ニ至リ 同意シ來ル 海軍モ 今日ハ 追
ヒ込マレナリ 然レトモ 本當ノ決ハカクヤハ 不明
即チ 末文ノ 英米ニ對シ 武力ヲ行使スル 對英米
戰 華ヲ 緒スルモ 許セズト 修文シ來ル
ニ 右意見一致ヲ 見タルモ 本案ヲ 連絡 懇談
會ニ 陸海何レヨリ 提案スルカ 未決ノマ、會談
ニ 出席ス 海軍側 提案ヲ 引込ムル心 配アリ
元來 外相ガ 大アロシキヲ 松シタル 場合ノ 提
案ナリシナリ 陸海本當ノ 決意ニ アラス 外相
說得ノ 一手段ナリ

三、午後三時ヨリ連絡無談會開催ス
 先ツ日蘭交渉ニ關シ論議シ芳澤代表ヲ
 引揚グルモ交渉ノ餘地ヲ後日ニ殘シ決裂ノ
 形ヲ避ノルコトニ決ス
 對仏印施策ノ件ニ論議移リ參謀總長
 南仏ニ對スル所要兵力進駐ノ要ヲ軍事協定
 締結ノ件ト併セ提議ス
 外相對英米戰惹起ノ公算ナルベキヲ主張ス
 總長情勢判斷ヲ述ベ單ナル南佛進駐ニ依
 リ斯ク如キ事態ノ發生ナキヲ強調ス
 永野軍令部總長英米妨害セバ斷平之ヲ
 打ツベキヲ強硬ニ發言ス

四、
 總長之ニ膏接シ陸軍亦斷平ヤレトヲ謂ハス
 結局結論ヲ明日ニ殘シ散會ス
 外相南佛兵力進駐ニ同意ナルヤ否ヤ抑々
 シンガポール攻略ニ同意ナルヤ否ヤ明力ナ
 ラズ 甚ゾ以テ不可解ナリ
 午後六時會議終了後軍務局長杉山總
 長ノ發言弱腰ナリシヲ憤慨ス海軍軍令
 部強硬ナリシモ陸軍參謀總長ノ態度
 強硬ナラザリシヲ議決セザリシト云フ
 總長本日會議ノポイントハ對英米戰
 フ堵スルモ辭セザル點ニアリシヲ知らザルニ因ル

カ或ハ海軍ヲシテ發言セシメントスルニ底意ニア
リシヤ不明ナリ 後ニ總長海軍ガアマリ強
硬ニ出テタル爲不女ナリシトノ述懐ヲ洩セテ
永野總長ハ時々兀然タル發言ヲナスヲ以テ
本日ノ永野總長ノ發言ニ果シテ是レ全海
軍ノ意志ナリヤ否ヤ疑問アルハ多ク言ヲ要
セザルヘク總長ノ無發言態度ノ不明確モ
已ムテ得ザル所ナルベシ

一 軍務局長憤慨ノ件種村少佐總長ニ申上
ケタルコトトシ(謀略)局長ニ總長ハ局長ノ言
親ノ心子知ラズト云フテ怒リアリト述ブ
局長狼狽ス 課員ニ無用ノ言ヲ戒シメ且
海軍側ヲシテ多ク發言セシムル様工作シ大
イニ馬カヲカク
二 佛印ニシテ應ジタル場合兵力ヲ進駐セシムル
件ヲ本文ニ明記スルコトトス
三 午(午後)一時ヨリ昨日ニ續キ連絡懇談會ヲ
開催ス
軍令部總長南方施策促進ノ件正式提案
シ諒解附シテ正式決定ス

軍令部總長ノ發言強硬ナリシモ海軍大臣
 何某ノ發言ナシ 總長此ノ點ヲ不女ニ感シアリ
 兵力進駐ノ件削除セラレントシアルモ軍務局長
 ノ強硬發言ニ依リ削除セラレズニ因滿落着ス
 二 半年來ノ懸案概ネ其緒ニ就キタリ 遂ニ南
 佛ニ皇軍兵力ノ進駐ヲ見ントス
 四 海軍南佛ニ對スル武力行使ハ對英米戰爭決
 意ノ成否ト關聯シ今迄シブリニシブリタル所
 遂ニ海軍モ腹ヲアゲタリ
 但シ對英米戰爭ノ決意アリヤ否ヤ不明陸
 軍モ亦然リ

一 南方施策促進ニ關スル件ノ取扱ニ關シ 御前
 會議ニ持ッテ行ク論ト上奏御裁可ニテ可ナル
 ノ議トアリ 第一部長次長班長決ハ迷フ
 會議席上テハ本件ニラレガリシモノ、如ク總長ハ
 御前會議(廟議)ヲ御前會議ト思惟セル
 ニ因ル他ノ諸員ハ之ヲ閣議ト解ス開催ト
 誤信シ部長會報ニテ之ヲ準備ヲ要求セル
 ニ起因ス
 二 結局上奏御裁可ニ依ルコトニ決ス
 對英米戰ヲ堵スルモ辞セズノ末文ル以上會員
 際ハ御前會議ニ依ルベキモノナラン 但シ實際

腹ハ對英米戰ノ決意アルヤ否ヤ不確實ノ前提ニ立チアリ

二問題ハ尚殘ル即チ軍ハ進駐準備完了セハ外交交渉ノ如何ニ拘ラズ進駐スル腹ナルニ外相ハ然ラズ外交交渉ヲ基基テ進駐準備アリ進ムベシノ腹ナルガ如シ茲ニ大ナル懸隔アリ果セル哉外相閣議用(右ノ關係ヲ不鮮明ニセルモノニ修大シアリ)ニ依リ上奏スベシト主張ス

四獨ニ開戦セル場合ノ暫定措置主任者間

決定ス 國策ニ關スルコトニ一切アレズノ聲明ヲ行ハズ

ノ輿論ヲシテ論議セシメズ

ノ獨ニ對シテハ樞軸精神ヲ基調トシテ應酬ス

結局應度ハ不鮮明全クノ靜觀ナリ

第二部右ニ大ナル不滿アリ第二部ノ親獨屋ニハ

帝國ヲ以テ獨ノ屬國ナリト見做ス者少カラス

次長ハ樞軸ヲ必スシモ好マズ次長ノ指道ヲ精

神ハ迅速ナル支那事變處理ナリ

五、独ニ開戦ニ伴フ國防國策大綱陸軍省ヨリ

意見來リ班長第一部長ト協議之ヲ修

文陸軍部案概ニ決定ス 方針中ノ好

機ヲ作為捕促ノ作為ハ遂ニ削除ス第一部長遂ニオレタリ

六件從武官長ヨリ連絡アリ左記隨時 御下

間ニ應ジ得ルヲ可トスト

ノ南仏進駐ノ目的如何

二北仏ニテ聯隊ナルニ今回一師團ハ如何當時

ハ全ク無イカラト云ノ理由ナリシニ今回ハ如何

スル工作トノ關係如何

尙武官長海軍ガ急ニ強硬トナリシニ不交疑

念ヲ感ジアリ

一東福主計中佐支那出張報告ヲナス

有成派ト總力戰派トアリテ帝國ノ對支施策

ハ混亂シアリ速ニ機構ヲ一元化シ軍政的統

治方式ニヨルベシト云ノ

機構上去月成派ト總力戰派トアリ又人事上

西派アリト云フ識ニ怪シカラズ話ナリ

人事處理即時断行スベシ板垣堀場等

断乎交代スベシ 國策ニ於テ決定セラレアル理

念ヲ私セラレテハタマツタモイテハナイカカル不

遜ノ子一掃スベシ

二「南方施策促進ニ關スル件」ノ上奏處理ニ關シ陸海外内閣主務者命日入

上奏文ヲ草ス
 外相ニ見セタル所 即座ニ話ケ違フト云フ
 外相結局進駐ニ不同意
 連絡會議決定ヲヒツクリ返ス 魂膽ナラン
 諒解事項ヲ固執ス 軍ハ本文ヲ固執ス
 才流ニ終ルベシ
 三 國海軍軍務局長ノ謀略ナラシカ?
 情勢ノ推移ニ伴フ國防國策ニ陸軍業成ル
 軍務課長米參戰セザル場合ニ在リテモ 樞軸
 陣營ノ決定的勝利明カトナリタル場合ニハ南
 方武行使スベシト強硬ニ主張ス 所謂對南
 方施策要綱ノ骨子ヲ根本的ニ否定セントスル

ニ在リ
 海軍絕對ニ通ラザルベシ
 結局作文ハホヤカシテ何レモ 解釋出來得ル
 様ト案文トナル
 四 右陸軍案ヲ海軍ニ移ス
 班長小野田中佐ニ説明ス
 説明セ後班長ノ所感ハ海軍ハ三國樞軸テ
 行クヤ否ヤヲ先ツ研究セザルベカラズト云フ
 之ニ依リ觀ルモ海軍主腦者ニハ三國樞軸ノ
 精神全然之レ無キカ如シ

- 一、南方施策促進ニ關スル件ハ外相ノ話ガ違フニテ外相ノ意圖ヲ汲ニテ修文セルモノニ就キ更ニ連絡懇談會ヲ開催セントス
- 石井中佐軍務局長ノ命ニ依リ修文案來ヲ提案ス第一部長ハ政府ノ云フコトニ依リ純帥部ガ引込ムハ不同意以テ外トテ怒ル會議開催スベカラスト強硬ナリ
- 二、總長大臣ト直接協議骨抜きニナラザル修文案ニ開催ニ同意シ會日議ニ臨ム
- 三、外相南仏進駐ハ國際不信故更ニ二三日考ヘサシテ是レトテ決定セズ

趣旨ハ不同意ニアラザルモ 不信行爲ニアラザル旨 納得出來ナケレバ話ヲ進ムル能ハズ
 上ニモハツキリ此ノ旨上奏スベシ先日サイニシタルモ其後考ヘテ結果同意シ(兼ネルトテ)論議ヲ繰リ返シ一致ニ至ラズ散會ス
 結局外務ハ南佛印進駐ニ不同意ナランモミニモ一週間(途ニ南佛進駐モ破算ニナル何ノ事ゾヤ
 松岡モヨキ時ハヨク偉イ時ニハ偉イガ惡イ時ハ乘シ困ツシモノナリ
 國政混沌シテ何カ何ヤラ分ラズ
 獨心開戦モ近シト云フ情勢ノ急迫ヲ如何ニシヤ

二南方施策促進ニ關スル件ニ總長ノ説明ニ依リハ
國際不信一點張リノ外相ノ意見ニ依リ御破
算トナリシガ如ク思ハレタル所ニ終ラズ
軍務局長ノ一言ニ依リハ松岡ハ同意ナリ但シ
進駐ノ必要性ニ就テ御上ニ申上ケル際御納
得申上ケ得ル理由サヘアレバ可ナリト
或ハ又日ヲ松岡ハ不同意ナリ松岡ヲ納得セシ
ルガ先決ナリ或ハ又松岡ハ同意モシ總ヘテ納
得ニアリ上奏文ガ納得行ケバ可ナリ統帥
部ノ責任アル正式ノ上奏案ヲ見セテ靴キ度
トサツバク分ラズ
結局ハ不同意ナラン 不同意ナラバ不同意ト

ハツキリ云ヘバヨシヌラリクテ外相ノ態度不
愉快ニ堪ヘズ
遂ニ三日間松岡納得ノ爲ノ作文ニ終始ス
二十八日同盟電ニ依リハ獨軍十五ヶ所ヨリ對シ
侵入ヲ開始セリト
戰雲愈々政海ニ暗キカ
獨土友好條約締結ス 独近東ニ對スル外
交攻勢ガ活潑ナリ

一 獨り開戦ハデコナルガ如シ 獨軍對シ要末ヲ
提示セリト云フ

二 陸海軍間南佛進駐絶對必要ナル理由草
文ヲ終リ之ヲ携行シ午後六時ヨリ陸海
局長 松岡ト會談ス

右必要ノ理由兼文不同意ノ者が讀ムハ必
要ナキ如ク見エ同意ノ者が讀ムハ必要ニ思
ハル 松岡同意ナリヤ不同意ナリヤ

三 諸情報ハ獨り開戦ノ前夜ナルヲ思ハシム
「ワットラー」對シ必勝アリヤ「ワットラー」ニ誤
算ナクバ獨り今次大戦ハ有終ノ美ヲ收ムベシ

四 國防國策大綱海軍側意見來ル内容ニ於

テ大ナル意見ノ相違ナキニ 陸軍ハ好機ニ

乘ジテヤルト云ヒ 海軍ハヤルカヤラヌカハ當時

ノ情勢ニ應ジテヤルト云ヒ 海軍精神ト陸軍

精神トノ相違歴然ナリ

海軍案ニ依レバ南方武力準備ヲ完整シ

北方武力準備ハ現狀ヲ基準トシテ整フト

云フ 軍備ノ取リ合ヒハ見~~推~~シ 海軍ハ

文章ニ之ヲ平氣デ表明ス 陸軍ハ表明ス
ルコトナシ

一 昨夜兩局長外相ト會見セルモ時間少クモ
分話合フニ至ラズ

本夜兩局長會見スル迄

永井大佐ノ私的會談ニ依ルハ外相決シテ不
同意ニアラズ 但御上ヨリ其必要アリヤトノ
御下問ニ對シ奉答ニ答躬スルニ依リ其點納
得致シ度ト云フニアリト

二 午後三時ヨリ陸海兩局長外相ト會談ス

外相ノ心境結局不明ナリ第一部長ノ感想
ニ依ルハ以前御上ニ進駐不適ト申シ上ケラ
ルニアラズヤ 從ツテ外相辭職スルニ非ズヤト洩
セリ

三 右會談ニ於テ國防國策ノ件ニラレタリ

海軍機密セバ北ヲヤルト云フ又南モ英本土
崩壊セバシシガホールヲヤルト云フ

前者ハトモカク後者ハ初耳ナリ半午間ノ心
血ヲ注ギタル結論ヲ如何ニシタルヤ

本當ノ腹ハヤラヌノカ本當ノ腹ハヤルノグガ
作文ニ書クノハイヤナノカ

作文ニヨレバヤルヤラヌ不明ノ儘北ノ南ヲ準
備セントスルニアルハ是レ如何ノ國家ニハ方向

ナカルベカラズ

偉大トハ方向ヲ與フルニ在リテハ古人ノ一言國家
ニモ亦方向アリ 海軍ノ方向如何ノ上ノ向ア

トモ作文スルノハ嫌ナノカ
陸軍ニ引ヅラレルノガ嫌ナノカ

一 南方施策促進ニ關スル件昨夜西局五
十一時迄松岡ト會談遂ニ諒解事項削
除ノ原案を通リ(若干弱クナリ)松岡同意
ス約十日間後モミニモンデ南佛進駐ノ件
決定セントス

ニ 獨リ開戦ス

本朝四時宣戦布告セシガ如シ
先ヅ同盟電アリ次テ大島大使ヨリ公電アリ
當班予期シアリシ所大本營陸軍部ハ平
靜ナリ
歴史ハ變轉ス独リ不可侵條約ニ對スル

一、日本國民、今又独り開戦ニ接シ、歴史
 / 變轉感、復愈量ナルモ、アラン
 エットラ、独逸國力ニ對スル判断ニ誤リ
 ナカリシヤ否ヤ、判断誤リナクンバ、独乙ハ新
 平勝ツベシ、大イニ勝ツベシ
 二、當班戰争、指導要綱、成案ヲ急ガントス
 四、夜築地ノ治作ニ放テ、南敵シ、獨り開戦
 ヲ祝シ、ツツ血湧キ肉躍ル

一、獨り開戦不詳

一、軍退避作戦ノ微アリ

二、國策要綱、午後陸海部局長會議、(班長

出席)ニテ、長會議、四時間ニシテ、遂ニ意見

一致成案ヲ得

(一) 北方武力解決、海軍側各種ノ條件ヲ附シ

制、拒セトシタルニ、遂ニ陸軍案通ニ決定

(2) 但シ右武力解決ニ方リ、陸軍ガ南方ヨリ手

ヲ引クコトヲ、海軍大イニ恐レ、南方ニ放テハ

對英米戰争ノ基本態執ヲ保持ニ支障ナ

カラシムベキ件一項ヲ設クルニ至ル

陸軍モ右全然同意但シ一項ヲ特ニ設クルノ必
要ナカリシノミ海軍陸軍ヲ信用セザルニ因ルベシ
①海軍南方ニ對スル企圖明確ナラズ決意不確
立ノ儘之ヲ戰備ヲ完整セントスルニ在ルモ如シ
②海軍對支壓迫強化ノ爲作戰ノ強化ヲ主張ス
ルモ陸軍ハ之以上戰面ノ擴大ヲ欲セズ陸軍一
案通り決定ス

以上ノ如クシテ檢本陸軍來通リ決定ス要ハ海
軍ハ對英米ヲ重視シ陸軍ハ比較的對北方
ヲ重視ス
三、右修文院案ニ基キ部長會自議ヲ開ケ
省部主腦大體ニ於テ異議ナシ海軍亦然リ

斯クシテ國策ハ決定セントス
四、問題ハ在滿鮮兵力ノ動員ヲ何時ヤルカニ在リ

- 一 國策陸海軍間正式決定ス
- 二 帝國ノ企圖ニ就キ對獨通告ヲ即刻行フ
モトシ成文ヲ急ガ 武力行使ニラズ三國
同盟ヲ基調トシ行動スベキヲ明ホスルニ止ム
- 三 國內外ニ對スル聲明成ルベク早キヲ可トス
ルモ名案ナシホラガ 時ノ表現ハ至難而
モ國民ニ政府ノ意圖スル方向ヲ與ヘザルベ
カラズ
- 四 御說明案ヲ草ス

- 一 午後一時ヨリ連絡懇談會ヲ格目ニシテ上處
午前九時頃先ヅ海軍ヨリ次テ石井中佐ヨリ
陸海軍案ニ近衛不同意近衛ハ反樞軸
ナリトノ情報アリ君
當班俄然憂鬱 君側ノ惡ヲ憤慨ス 然ルニ
右ハテマナリシガ如ク總理ヨリ一葉出シルモ大体
軍ノ方向ト一致シアルカ如シ
- 二 午後一時ヨリ連絡懇談會開催
南方施策促進ニ關スル件 上提原案通シ
即決ス
席上國策要綱ニ話進ム 外相總長ノ說明
セシ案ニ對シ同意ナルカ如シ

海相南北一緒テハ自信ナシヲアリシヲ刺戟
スルナト外相ニ云ヘリ

六、午後三時ヨリ臨時閣議 四時ヨリ南方施策

促進ニ關スル件ニ就キ總理西總長上奏

御允裁ヲ仰ギテ是處御裁可トナル

一、應決定シテカラニ週間後外相ニサンブ

コララレタルモ、遂ニ因滿決定ス

日章旗南拂ノ空ニ愈ミヒルカヘルノ秋モ近シ

逐次南進ノ歩ヲ進ム 芽出度 <

一、十時ヨリ連絡懇談會開催 議決ニ至ラズ

外相三國同盟ニ依リ行動獨ト策ニ應スベキヲ

強調シアルガ如シ

次長統帥ハ自主独往ヲ必要トスルモ自大イニ

強調ス

外相ト次長渡リ合ツクモノノ如シ

二、外相根本的ニ陸海軍案ト意見相異ナル旨速ク

明目續行スルニ決ス

三、第四課防空ニ關シ研究先セルコトヲ第二十班ニ

説明ス

夜ナラハ十數機晝ナラハ三三十機ノ爆發撃撃數
回ニテ東京ハ反艦スルノ判決ナリ

之レテ果シテ對シテ戰ハル可能ナリヤ
 四 第一部作戰構想ヲ練リアリ總長ニ説明セ
 ルガ如シ
 當班ノ戰争指道ヲ確立セズニテ即チ戰争目
 的確立セズニテ作戰構想アリ得ルヤ
 當班ノ政治力不足詰局第一部ノ意志ニ
 依リ作文ヲ造ルニ過ギズ
 甚ク遺憾ナリ

一 独シテ戰争ノ推移未詳

独軍方大勝セルカ若シカラサルカ独ノ發表ナシ

第二部動員ニ氣員ニ陸軍省ハ慎重ナリ

二 午後一時ヨリ連絡懇談會續行

意見ハ逐次一致ス
 外相俄然即時對シテ參戰ヲ強調ス

獨國トノ義理合ハ念外相ニ特ニ強シ
 海軍ハ右ニ絶對不同意 陸軍ハ其氣持ニハ

同調スルニ 即時參戰武力行使ハ遠カニ

同意セズ
 外相ハ即時武力行使ヲ決意セヨト云フ 陸海

三

本日又決定スルニ至ラズ

午後六時半ヨリ右外相ノ意見ニ對シ大臣
官邸ニ若テ陸海部局長會議ヲ開ク
班長大野大佐西軍務課長出席ス
武藤局長武力行使決意ト共ニ準備ヲ
開始スト修文スルノ意見(外相ノ意見ヲ修

正ヲ出シタルモ海軍閣局長全然不同意
第一部長(田中)モ遠ニ同意シ難ク
結論トシテ陸海軍原案ニ依リ進ムコトニ
決ス

四 右席上對独通告文ニ未ク得

時機及方法ハ其都度通告スルニテハ義理惡ク
紛足クナシトテ南方ニ戰略據點ヲ推進シ英
米ヲ牽制シ對シ戰備ヲ増強シテ牽制
對シ處理ノ具體的方法時機ニ於テハ追ッ
テ通告スト一文ヲ得テ之ヲ明日ノ會議
ニ提案セントス

一 午後二時ヨリ連絡懇談會

独以開戦ニ伴フ帝國國策要綱遂ニ正式決定ス

一日御前會議開催(午前閣議後)大藏大臣企劃院總裁ヲ加フ

二 陸海軍案通り決定ス

外相即時参戦ヲ強調ス

海軍右ニ對シ何等發言セズ總長已ハテ得ズ不同意ヲ表明シ即時参戦ノ決意ハナスニ至ラズ

三 對独通告文昨夜一葉ヲ骨子トシテ意見

一致ス

極東ニ於ケル共產主義組織ノ潰滅ヲ目的トスル行動ニ關シテハ追ッテ通告スト修文ス

四 帝國ノ聲明文情報局ニ於テ成案スルコトニ決ス

独以開戦以來一週間ニシテ皇國悠久ノ

歴史ニ特筆大書スベキ國策遂ニ決定ス

帝國トシテハ近來ニナキ電撃的國策ノ

歸一ナリ芽出度

問題ハ殘ル何時如何ナル段階ヲ以テ

動員スルカニ在リ

五 御説明案、質疑應答ノ草案ヲ急グ
六 梅雨尚暗シ皇國飛躍ノ曙光ヤガテ
開明セントス

- 一 御前會議ニ於ケル質疑應答資料ヲ
草ス
- 二 御説明案ニ第一部長武力行使決意ノ
下ニ武力的準備ヲ整フヲ挿入スベク強
硬ニ主張ス
- 三 遂ニ實現セズ第一部長甚ク不満ナリ
而シ決定セル要綱ノ本文ハ絶對ニ決意シ
アラズ説明中ニ入レントスルモ無理ナリ
- 四 第一部長軍事課長ヲ呼ビ勸員ヲ強
要ス陸軍省逐次硬化シツツアリ
勸員不可能ニ陥ルベシ

一 遂ニ戦争戦機ヲ失ヒツツアリ

ハ。万セテ徵備シ七月七日動員ヲ決志シ
始メテ九月對シ開戦可能ナリ

右果シテ可能ナリヤ

ハ。分セテ徵備既ニ不可能ナリ七月七日

在滿師團全部ノ動員ノ決意成立セザ

ルベシ

二 戦機ハ一ニ独シ開戦茲數日ノ動キニ依ル

然ラズンバ海軍航空ヲ速ニ北ニ指向スルノ作戦
協定成立セシムベシ

陸海航空ノ協力成リ動員可能ナル態勢ヲ

整ヘレバ動員ニ進ミ易キモ 現在ノ儘テハ
動員(全滿)ハ決ハシ得ザルベシ

三 斯クシテ本年中ニ十二師團ヲ以テスル北方問題

解決ハ不可能ナラン

用兵規模ヲ縮少スベシ

北方問題解決ハ十月既ニ其時ヲ失ヘリ

本年不可能ナレバ來年春季ヤルベシ

來年春季ナレバ独ハ英本土攻略ヲヤルベシ日

本亦南ニ向カザルベカラズ

独ノ戦争指導ニ追隨シツツ行ノ帝國ノ

戦争指導ハ結局不徹底 從ツテ戦機ヲ

夫ス亦己ムヲ得ス 支那事變ヲ脊負ヒル

日本トシテ己ムヲ得ス

四 第二課長第二十班ハ北ヲヤル意志ナシト云フ

心外ノ至リナリ當班ノ意志ハ北ニ向キツツ

アリ作文ハ作文 陸海トシクノ國柄己ムヲ得ス

戰況ガ總ベテヲ解決ス

茲數日間ノ獨以戰況ガ之ヲ解決スベシ

帝國ノ運命ヲ決スベキ戰爭戰機ハ茲數

日ニ於テ決ス

五

午後五時ヨリ連絡總談會

對独通告文等ヲ主トシテ審議ス

本回ハ企劃院總裁大藏大臣商工大臣ヲ加フ
果然外相南方施策促進ニ關スル件ノ中止
ヲ提議ス 南方ニ對スル火アリビヲ止メテ北ニ
專念スベシト云フ 我輩ハ予言ノ的中セ
ヤルコトナシ 南方ヤレハ必ズ火ハ燃エ對英
米戰ニ迫ヒ込メラルベシト

節操ナキ發言言詰目断ナリ

海相亦半年位延期シテハ如何ト云ヒ近策

次長之ニ同意ノ口吻ヲモテス

塚田次長憤慨断乎執行スベキヲ總長

ニ具申シ總長永野總長ノ同意ヲ得

統帥部ハ断乎ヤルヒ自發言シ總理

統帥部ガヤルナラバト同意シ外相提議
ヲ撤回ス

六、四時間ノ長時ニ亘リ右ヲ論議シ野独通告
文ニ至ラズシテ散開シ御前會議ヲ一日延

期ス

七、長徹宵審議ヲ強調セルモ外相疲勞

セリトテ應セズ

七、弱体戰爭指導機構ヲ遺憾ナク暴露ス

次長席上ニ於テ大イニ憤慨外相ノ中座

退出ヲ總長ニ具申セルガ如シ

御前會議一日ノ延期其ノモハ大シタルコ

トナキモ苟モ決定國策ヲ古ノ根ノ乾

カザルウチニ變更セントスルカ如キ心外ノ至リ
斯ノ如キヲ以テシテハ變轉端倪スベカラザル
現下ノ國際變局ニ處シ國策ノ機敏適正
ヲ期スルカ如キ思ヒモヨラザル所ナリ
外相偉物ナリト雖モ到底乱局ヲ靜ニ制
御スルノ器ニアラズ國策ノ決定實行ニ
大ナル支障ヲ與フルコト少カラズ

一 午前臨時閣議ニテ國策要綱可決セルカ
如シ

二 午後二時ヨリ連絡懇談會續開會

本日ハ大ナル波瀾ナク對獨以テ通告文外
相御說明業ヲ可決ス

次長外相自ラ起業ノ對獨以テ通告文
ヨリ出來テ居ルトホメタルガ如シ

三 愈々明日御前會議ニテ正式決定セントス

六月五日參謀本部トシテ審議開始以
來一ヶ月ニシテ帝國ノ重要國策決定ス

四 獨以テ戰爭ノ推移大ナル發展ヲ見ズ 独戰況

ヲ發表セザルノ具意機密保持ノ爲ナルヤ
戰況不振ノ爲ナルヤ不明

五 作戰課長交代發令セラル服部中佐新

進課長トシテ事變以來第六代目 如何ニ第
二課長ノ任重ヲ且困難ナルヤヲ知ル第一線

轉出ノ土居大佐ノ健斗ヲ禱ル

一 午前十時ヨリ一歴史の御前會議開催セラレ
 帝國ノ國策 御聖断ヲ仰キ午後一時半
 御裁可トナル
 原樞密院議長ハシヲ打ツベキヲ熱烈ニ強
 調ス之カ爲 英米トノ衝突回避ヲ極力
 奨メタリ 又南佛進駐ハ國際信義ニ
 エトルヒ自強調ス
 專ラ原樞密院議長ト外相及參謀本
 部トノ質疑應答ニ終始シ極メテ眞
 摯ニ討議シ遺憾ナク論點ヲ盡セリ
 原議長ニ敬意ヲ表ス

二 政府ノ聲明御前會議ニ於テ帝國ノ重
 要國策決定セリト簡單ナリ
 三 御前會議中 海軍側一言ニ發言セズ
 原ノ質疑眞劍且適切禮ヲ失セズ
 御上ハ頗ル御満足ノ御模様ニ拜セラレ
 タリ

日 月 年 16 第 二

一 有末大佐(原大尉隨行)關東軍及總軍
ニ對シ昨日御前會議決定事項傳達
ノ爲飛行機ニテ出發ス

二 南部佛印進駐ニ伴フ統帥ト外交ノ關
聯事項ノ陸海打合せヲ海軍省ニテ行フ
謀本部ヨリ種村少佐岡村少佐出席一應
纏リ直々ニ外務省南洋局東光課長
ヲ招致大臣ニ内達方依頼ス

三 本件ハ速ニ處置スルヲ要スルニ拘ラズ昨日ノ
御前會議ノ論點ヨリ見ルニ前途相當
ノ迂余曲折アルヲ予想セラル
正午ヨリ午後四時半迄帝國村ニ於テ

對重慶經濟戰強化方策ニ關シ民間與會
有志ノ懇談會ヲ聽取ス熱心傾聽スヘキニ
ノアリ今後更ニ具體的問題ニ關シ研究
ヲ進ムルコトトス聯銀ノ切下ガ問題が一
番ノ此化ナリキ

日 月 年 第 二

一 午前九時半ヨリ總軍樞澤參謀及第十三軍
 佐方參謀ノ情勢ノ推移ニ伴フ在支第三國
 權益處理要領ニ關シ熱心ナル作業ノ報告ヲ
 受テ己ニ現地ハ準備完了セリ 中一英ニ亦
 御前會議ニ於テ大方針決定メラレタリ
 連ニ中英協定打合ヲ進メザルベカラズ
 午後四時ヨリ省部主任者ノ本件ニ關スル
 打合ヲ進ム

二 午後一時ヨリ軍務課ニ於テ總動員能ハ
 勢強化ニ關スル具體的 要目ノ檢討アリ
 連ニ梁急閣議ニ上提七月下旬ニハ連テ
 毛發動スルコトトス

一 南部佛印進駐ニ關スル外交交渉開始ノ
 上奏アリ(外相ヨリ)

其直前コレギル外相ニ面會ヲ求メ來リ南
 部佛印ニ對スル帝國ノ態度ヲ質問シ來ル
 出處ハ何處? 恐ルベシ

澄田少將ノ廣東行鈴木第三部長トノ
 會談ハ河内米領事電ニヨルニ相當利益
 セルモノナルガ

二 洩レ聞クトコロニヨレバ本日海軍ハ惟懼上奏
 シ現下ノ情勢ニ於テハ速ニ南方問題ヲ
 解決スルヲ可トスル旨上聞ニ達シタリト
 今迄軍備充實ノミ稱ヘテ對南方消極

論者々然と樞密院議長ノ御前會日議ニ
放タル新論ニ對シテ一言ノ反駁ヲモ行フコト
ナク卑怯未練モ今日ニ至リテ惟懼上奏ス
眞意ハ陸軍ノ牽制ニアラズシテ何ゾ陸海
軍ヲハ不可ナルモ今日ニ至リテハ憤激ナラン
ハアラズ右ニ關聯セルモノカ 陸軍大臣本
日行ハルベキ動員ノ上奏ニ躊躇シ動員
第一日ハ十一日ヨリ十三日ニ延期ス斯ノシテ
年内ニ來ルベキ好機ノ捕捉ハ恐ラク不可
能ニ留ラン急グベカラズ靜視セヨ
次長曰ク八十萬ノ動員ニ同意セル陸軍
大臣ノ決意ハ見上ケタルモノナリト

但シ果シテ武力行使ノ決意アルカ
原樞密院議長ノ銅像ヲ三宅坂ニ立ツベシ
ト稱フルモノアリ
二、情勢推移ニ伴フ在支敵性第三國權益處
理要綱省部主任者第三案ヲ得コレヲ以テ
海軍側ニ移スコトス

日 6 月 7 年 16 癸卯

- 一、獨以開戰ニ伴フ帝國戰爭指導ノ大綱ニ關シ第一課高瀬少佐ト連合研究ス
- 二、情勢推移ニ伴フ在支敵性第三國權益處理要領ニ案ヲ海軍側ニ說明ス
- 三、海軍側ヨリ軍令部總長昨五日上奏降陛下ヨリ南部佛印進駐ニ際シテハ無血上陸ニ努メヨトノ才言業傳言アリ 陸軍側ガ無理抑シセサルヤ非常ニ心配シアル模様也 大丈夫ナリト返ス

陸軍部 日誌

第二十卷

日 7 月 7 年 16 癸卯

事變四周年記念日ニ當リ
 戰爭指導ニ任スルモノトシテ感轉々無量ナリ。
 時ニ第一〇次勳員要員發令
 陸大教官連ヲ勇躍壯途ニ就キツアリ。
 但シ帝國ノ決心可^レ否？
 南部佛印進駐ニ伴フ澄田少將ニ對スル訓令案決定ス
 第一〇次勳員本日上奏御裁可遊ハサル南部佛印進駐ニ關スル外交交渉ハ十日頃ヨリ電撃的ニ官員行スルコトニ定メラレ之カ現地加藤大使ニ對スル訓電案示アリ

其際澄田少將ノ佛印倒ヘノ交渉開始ハ
禁止セラレ度旨外相ヨリ要望アリ漸クニ
シテ第二部長以下ヲ納得セシメ打電スル
コトトナレリ最近ノ澄田電ニヨルモ右疑
ヒハ拂拭シ得ザルヲ遺憾トス

一 午前九時ヨリ陸軍省ニ於テ企画院調木直
官中西大佐ヨリ綜合物的國力判断ヲ
聽取ス專ラ南方問題ヲ中心トスル研究
ニシテ當方ノ研究濟事項ナリ
對シテ戰ニ伴フ國力判断ニ關シテハ一言及テ
避ケタリ

二 午後二時ヨリ陸軍大臣官邸ニ於テ山下中將
ノ獨伊視察報告ヲ聽取ス

- (一) 陸海軍ノ一元化
 - (二) 政治力ノ強化
 - (三) 擊ハ蘇ノ断
- ニ歸納スベシ

大膽率直ナル將軍ノ報告ニ留飲ヲ下ケタル
感アリ

一 現下ノ情勢ニ關シ戰備課長ニ連絡シ物
的戰爭準備ノ節度ニ關シ誤ラザル様
ヲ願ヒス

二 最近漸ク船舶ノ國家管理問題ガ政府側ニ
發燃シ來レルニ海軍大臣カ之ガ區處權ヲ把
握セントスルカ如キ氣配アリシヲ以テ先ノ船舶
保護法案ノ經緯トハル事故嚴重ニ注意
ヲ喚起ス

三 午後二時ヨリ關東軍參謀小尾中佐ノ情
勢ニ即スル滿洲國ノ指導ニ關シ參謀
總長ニ對スル報告アリ行詰リノ感ヲ與フ

四 南部佛印進駐ニ伴フ占領地行政ニ關シ
 第二課戦力班案ヲ基礎トシ研究ス
 其必要ナク縦ヒ武力進駐セル場合ト雖
 モ努メテ我員担ヲ輕減スル如ク且佛印
 側ト交渉ハ依然澄田機關ヲシテ行ハシ
 ムルヲ可トスルノ意見ニ一致シ軍特務部
 設置案ハ容易ニ意見纏マラス
 五 日本大本營ヲ宮中ニ設置セラレ爾後大本
 營政府ト連絡ヲ宮中ニ於テ行ハルル如ク
 定メラル
 但シ明十日ハ陛下葉山行幸中ニ付首相官

即ニ於テ行フコトトス
 右ニ伴フ声明ニ關シ論議アリシモ定マラス

一 澄田少將上京ノ際

參謀總長ノ訓示
次長ノ指示

ヲ起案シ特ニ澄田少將ノ覺悟ヲ新クニセシム
ルコトトス

二 午前三時八日振リニ班長 原大尉歸京ス

三 對心戰爭指導要綱第一部長熱心ニ

加筆(第二課案ヲ其礎トス)シアルモノ如ク

己ニ第二部長ノ本案ニ對スル正式意見ノ開陳

モアリ

當班案ハ幕ラントスルノ己ムナキ情勢ヲナレリ

原大尉ノ勞苦モ途ニ空シ

但シ本案ノ取扱ヒヲ思ハバ到底之ヲ國策

要綱トシテ取上ケルニ至ラザルベシ

現下刻下ノ最大問題ハ對蘇開戦ノ機ヲ

何時ニ選ブベキヤ 即チ第六次御前會議

奏請ノ時機ニ存ス

當班ノ努力研究補佐又此點ニ歸ス

- 一、召集令狀既ニ交付セラレタルガ如シ 東京
ノミニテ五萬ニ及プト云フ
- 一切ノ出征氣分ハ之ヲ抑圧シ企圖ノ秘匿
ニ勉ム 平靜ニ進ミツツアリ
- 二、對シテ戰爭ニ伴フ滿洲國ノ取扱ヲ研究ス
(一) 共同シテ對シテ戰爭ノ遂行ニ任ス
(目滿議定書第二條ニ依ル)
- (二) 實質的ニ三帝國独自ニテ戰爭指導ヲ行ヒ
滿洲國ハ右ニ基キ内面指導ス
- (三) 滿洲國軍ハ日本軍指揮官ノ指揮下ニ
入リ聯合作戰ハ行ハス

- 四、滿洲國ヲシテ所要ノ戰費ヲ負担セシメ
戰後ノ分前ハ考慮ス
- 三、金融新体制閣議決定ス
政府ノ戰時体制逐次強化セララルハ可ナリ
- 四、戰爭指導要綱第一部長直筆ニテ起草
シアルガ如シ
- 第二十班ハ何處ヘ行クヤ 主務ヲ剝奪セ
ラレテハ存在ノ意義ナシ憤激ニ堪ヘス

一 駐華指導要綱第一部長自ら起案セル
モノヲ第二部長軍事課軍務課ニ對シ
示シ意見ヲ求メタルガ如シ

二 佛印進駐交渉「アンクレー」ヲ相手トスルコト
ナク直接在佛加藤大使ヲシテ「アンクレー」ト
交渉セシムルコトトシ右大使ニ訓令ヲ發
電ス

十四日ヨリ交渉開始セラレハシ
外相電撃外交ニ氣合ヲカク

三 連絡懇談會ノ工作ヲ打切ルヘキヤ否ヤニ

就キ審議 交渉續行成ル可ク決裂ヲ延
期スニ勉ムルコトトナス

外相ハルノ「オーラル」ステートメントメシ日本ヲ屬國
視シアリトテ再ヒ憤慨ス

同席上平沼内相三國同盟ト心中スルガ國
家ノ爲萬全ノ策ニアラストテ非樞軸ノ言
ヲ漏ラセリ近衛ノ代辯ナランカ

四 軍令部次長參謀次長ニ對シ書類ヲ以テ
左記海軍ノ要望ヲ提示ス

一 物動陸海軍工場ノ区分ヲ變更セザルコト
二 陸軍動員ノ爲海軍工場ノ工員ヲ去ル

當セサルコト

三 防空ヲ一度ニカケルト刺戟スル

ノ對北方海軍戰備ハ八月末ニアラサレハ完

成セヌ

六 滿洲方面ヘ陸軍戰備ノ充實ハ價

重ニヤラレ度

海軍側陸軍ノ對シ準備ニ敬馬キタルカ

其要望ノアマリニモ露骨ナルニアキレタリ

一 澄田少將出頭俾印進駐ニ關スル省部トシ連絡

ヲナス

第一次俾印進駐ノ報ヲ踏マサテトシテ連絡

ハ母到テ極ム

二 獨シ戰事大ナル進展ナシ從ツテ省部ハ平

靜ナリ此ノ所一段落ト云フヘシ

三 本日ハ動員第二日市中應召者多ク輿論

漸ク騒然タルモノアルヘシ但シ言論及防謀

取締嚴重ヲ極メ表面ハ平靜ナリ

一 對シ開戦ニ伴フ滿洲國取扱要領
省部意見ヲ求ム

二 對シ戰争指導要綱第一部案ヲ勘案
シ修文第三案ヲ造ル

第一部ハ單ナル第一部案ニ止ム第二十班ノ
戰争指導ヲ横取リスル譯ニラスト云フ
釋然タラサルモアルモマアノ我慢スヘシ

三 一般ニ平靜大ナル進展ナシ

一 情勢ノ推移ニ伴フ戰争指導要綱有
部主任課長ニ意見ヲ求ムヘク提示スルニ

決シ明日主任者ノ參集ヲ要求シ説明セ
ントス

二 獨シ戰況活潑ナル動キナク平靜ナリ

三 第一〇二次動員上奏ス

ニテ師團ノ動員下ル 結局對シ十六師團
ノ動員集中開始中ナリ

日 7 月 7 年 16 癸卯

一 昨夜十一時突如内閣總辭職ス

昨日軍務課ヨリ(石井中佐)予ニ連絡アリ

タルモ稍々息外ノ感ニ打ナル

總辭職ノ理由ハ内閣ノ構成ニ一大刷新

ヲ加フルニ在リト

實ハ松岡外相ノ退出シニアルカ如シ近衛

内閣一年ノ壽命ナリ近衛内閣カ一億

國民ノ輿望ヲ荷ヒ颯爽ト登場シタ

ルモ昨年七月ナリ

二次期政權擔當者ハ如何決定國策ノ

遂行一日モ偷文ヲ許サス 國內ノ分裂

癸卯 癸卯 日誌

第二十卷

日 月 年 癸卯

國隙ノ輕侮警告セサルヘカラス

三 近衛ニ再降下ス

午後一時ヨリ重臣會議開催 元首相

タリシ老人等會同シタルカ如キモ既ニ

再降下ハ予定ノ行動ナリシカ如シ

組閣參謀長鈴木貞一ナリ

内閣ノ性格ハ如何

桃色ナリヤ 對米接近ナリヤ 對ソ打ッヘシ

ナリヤ 未詳

下馬評ニ桃色ノ近衛非樞軸ニ米内

對ソニ荒木(柳川)等アリタルモ近衛

二再降下ハ予定ノ行動ナランカ
組閣本夜中ニ終了スルト云フ

四、新内閣ニ對スル多謀本部ノ要望ヲ
政府ニ移ス左ノ如シ

一、既定國策ノ遂行特ニ對シ準備俾
印進駐ハ不勳

二、陸軍軍備ノ劃期的充實

三、強力ナル戰爭政治ノ遂行
五、陸相留任ナルカ如シ右要望ニ對シテハ
斷平ヤルト云フ次長携行セルニ對シ

東條水ヲサシト述ヘタルモ大イニヤルト云フ

六、午後一時ヨリ情勢ノ推移ニ伴フ戰爭指
導要綱ニ就キ軍事軍務課長高級
課員第二八課長及高級部員ニ對シ
説明ス

一、新内閣、外相豊田高相ナリト云フ
 即チ新内閣ノ性格ハ三國樞軸ノ實質
 的破棄英米依存ナルカ
 陸軍大臣右ニ同意シタルヤ 大臣ハ此ノ
 如キ内閣ニ留任シ得ルヤ
 昨夜内閣三長官會議 開催セラレタリ
 其席上當然外相ノ話ハアリタルヘク
 陸海西相ハ大命再降下直後ノ近衛
 ト會談シ外相ニラレタル筈ナリ
 大臣ハ豊田ニ同意シタルヤ 而モ大臣ハ
 總々トシテ留任セントスルヤ 其真意

報 載 報 日 誌 第 二 十 章

知ルヲ得ヌ
 二、朝來總長大臣陸士ノ卒業式ニ參列シ
 不在省部ノ下僚右事情ヲ知ラスアリシ
 ト思フ間ニ新内閣ハ非樞軸英米依存
 ノ性格ヲ以テ誕生セントスルカ
 夏鬱鬱憤激、憤懣ニ堪ヘス
 三、大臣ニ對スル省部ノ信賴地ニ落ツ
 陸軍ノ本政變ニ對スル發言哀微ス
 其罪大臣ノ無節操ニアラスヤ
 四、南佛進駐ノ外交交渉作戰準備ハ着々動キ
 ツツアリ中途挫折ハ絶對ニ排撃セサルヘカラス

省部下條新平佛印進駐ヲヤルベシノ聲澎
湃タリ

五、軍令部又豊田外相ニ不同意ナルカ如シ統
任阻止ニ就キ動キツアリト云フ

六、午後四時半親任式ト云ハレタルモ六時半ニ至
ルモ決セザルガ如シ

柳川ヲ入ルルカ入レザルカカモメテ居ルト云フ

一、昨夜新内閣成立發足ス

外務大臣豊田海軍大將ナリ

新内閣ノ性格如何三國同盟ノ實質的

破棄ニアラザルヤヲ畏ル

二、初臨時閣議ニ陸軍大臣東條英機陸

海軍ヲ代表シ既定國策變更スヘカラザ

ル旨申入ヲナス

政府ハ既定方針ニ從ヒ果敢ニ之ヲ實行

ニ移スベキヲ毅然明ス

果シテ其ノ真意如何暗雲低迷疑心

晴レズ

三、次長連絡會議開催ヲ提唱ス

明日曜日ト提議セルモ陸海両大臣政府側
組閣早々故月曜日ニスルヲ可トスベシト述
ベ月曜日ニ延期同意ス

四、右連絡會議席上統帥部ハ政府ノ真

意ヲ~~強~~要スルハ開キ直ルベク第一部長
強硬ナル一文ヲ草ス

第二十班右ヲ修文稍ニ態度ヲ軟ケシルモノヲ海
軍ト意見ヲ合セ次長迄決裁ス

要ハ政府ニシテ三國樞軸ヲ破去スルナラバ
統帥部ニ重大學見悟アリト云フニアリ

軍令部モ態度強硬ナリ 寧日豊田外相

八陸軍ノ支援ニ依ルト云フテ己モ海軍軍令部
ニハ流布セラレアルガ如シ

五、本日ヨリ兩統帥部幕僚長毎日午前中
宮中ニ於テ服務スルコトナル

六、第二課長佛印進駐及對シ準備ハ絶對
不變ノ爲統帥部ハ確乎タル方針ヲ堅持
スベキト由テ決裁未了ヲ次長ニ口示ス

第二十班長及第八課長之ニ連帶ス
次長大イニ憤慨ス

右決裁案ハ元來參謀本部全課長ノ連
帶ヲ得總長鞭撻ノ爲之ヲ上司ニツキツ

ケントスルニアリシモノニシテ大部ノ課長之ニ
 同意(課長會報)シタルモノ第二十班長第
 三課長不同意ナリシモノ依ツテ第一部ヨリ
 只出ノ決裁案ノ形式ヲ取リタルナリ
 要ハ總長不信任橫断的結成ヲ以テ總
 長ヲ鞭撻セントスルニ在リ
 又長債激シ受理セズ
 七、ガシー政府ニ對スル二十三日二十四時ヲ期限ト
 スル最後通牒電發電ス

一、連日ノ大雨天亦暗シ之レ帝國國策ノ暗
 雲低迷ニ似タルランカ
 伊藤情報總裁 樞軸離反ヲ暗々裡ニ
 窺ニタルガ如キ放送ヲナス
 怪シカラヌ次第政府愈々馬脚ヲ表ハシタルヤ
 二、連絡會議ニ於ケル統帥部ノ要談次長
 以下陸海是存ナシ
 班長總長宅ニ至リ決裁ヲ仰ガントシタル所
 總長不同意全部骨抜トナリ聞キ直ル
 カ如キ強硬部分ハ全部削除セシメラル
 種村少佐強硬ニ骨抜キトナラバ救ヘテ發

言ノ要ナキ旨班長ニ進言ス
其結果班長更ニ總長ニ原案堅持
ヲ進言ス

三、總長ノ弱腰頼ムニ足ラズ

三、之ヨリ先右要望ヲ赤松秘書官ヲ經
テ大臣ノ披見ニ供ス 大臣カンクニ怒リ
アルガ如シ 無節操ナル大臣怒ルニ第二
十班敬馬カズ 當方正々堂々ノ所論ナリ
四、ガシムヨリ正式回答未ダ来ラズ
独ト休戦中故独ト連絡ノ要アリ回答
待テ度ト返アリシトカ

遷延策ナランカ 軍ハ二十四日三亞出港ス
當方別段敬馬カズ

一 午後二時ヨリ連絡會議

宮中大本營ニ於テ平沼、鈴木、企劃院總裁
ヲ加フルコトニ決メラル

二 外相三國樞軸ニ背馳スルガ如キコトナシト言
明ス

近衛發言也ス

東條陸相近衛ヲ代辨セルガ既定國策
不變ヲ強調セリ其ノ真情不可解ナリ
軍務課長會議出席前大臣ハ總長
ノ發言ニ對シ發言スベカラザル旨特ニ強調セ

ルガ如キニカワラス大臣ノ右總長ニ對スル發言
言語同新東條陸相近衛ノ數バテ四員ノニ
營ヲタルヤ心外ノ至リナリ

三 外相ノ言明ヲ得ゾルハ可、但シ其言明カ何時
迄ト眞ナリヤハ今後ノ發展ニ俟ツ

四 本日ヨリ宮中大本營ニ於テ連絡會議及
大本營政府情報交換ヲ隨時開クコト
ニ決シ新聞發表ス

五 佛側帝國ノ提案ヲ受諾セルコト確實
ナルガ如シ電報外交通ニ成功ス

松岡前外相ノ怒力カニ對シ衷心敬意ヲ表ス

六 独り戦 / 推移明快ヲ久ク東京連日ノ雨
ニ似テク

日 22 月 7 年 16 西

- 一 佛印正式受諾 / 海軍武官電着
佛印 / 云々分左 / 如シ
- 二 攻撃的防弁同盟ハ不可
- 三 第一項 / 旨聲明セラレ度 (仏印 / 無抵抗
ヲ命ジ得ル爲ニ必要ナルニ付)
- 四 駐屯 / 必要解消セバ撤兵セラレ度
- 五 右ニ伴フ現地交渉開始 / 命令電並聲明案
文 / 骨子等ニ關シ研究ス
- 六 独り戦 / 戦後正ニテ獨軍ノ作戦順調ナル
ナランモ凶政權ノ鞏固性ハ予期ニ反シ強シ

極東の軍、動キモナシ
 對の罷軍、好機何時來ルヤ少クモ独、作戦
 / 終末ヲ以テ戦軍ヲ終結セシメ得ル公算ナ
 ハ減少シアルガ如シ
 情勢判断、至難以テ知ルベシ
 四、極東台領地統治ニ關スル奏、少將ノ上司
 ニ對スル研究報告アリ

一、加藤大使ヨリ佛側ヨリ正式受諾公文ノ交換
 ヲ終了セル旨來電アリ
 佛印軍ヲシテ上陸日本軍トノ衝突回避ニ爲
 一時撤退セシムル件佛側難色アルガ如キモ
 之ヲ以テ正式受諾ト認メ午後四時半
 外相ハ上奏次テ西總長上奏大命ヲ仰ガリ
 電撃外交ノ成功慶賀見ニ堪ス
 周到ナル準備ト強カナル武力ノ發動ヲ
 後援トスル外交ノ成功ナリ
 二、澄田少將ニ現地細目交渉開始ヲ訓令ス
 三、陸軍省側ヨリ對々殊戦軍指導ノ要綱

ニ對スル意見來ル

北ハ希望南ハ必然北ヲヤレバ南ハ必ラス火ガツク
茲一年以内南北同時ニヤル様ニ押シ込マル
ベシト云フノガ陸軍省ノ情勢判断ナリ從ツ
テ北ハ十六箇師團ヲ徹底的懸柵格ナリ
省部ノ間思想ニ大ナル開キアリ

陸軍省安未ハ軍務課長安未ナラン

四 佛印進駐ノ機ヲ利用シ速ニ泰ト軍事
協定ヲ締結スベシノ提議軍務課石井
牛佐ヨリアリ

南方先行ノ思想ナリ
第二十班ハ取リ敢ス不同意ナルモ研究スベシ

一 佛印進駐現地細目交渉モ電撃的ニ妥結ス
遂ニ平和進駐ヲ以テ南佛印ニ自軍ノ巨歩
ヲ入レントス

澄田少將ノ勞ヲ多トス

二 連絡會議開催セラル

外相南佛進駐ニ對スル米國ノ動向ニ就キ
資金凍結、石油禁油等強硬態度取ル
ベキヲ發言ス

野村大使ヨリノ電ハステリックナルニ一激焉セルナ
ランガ當班右不同意

外相遂次本性ヲ發揮シツツアリ
敬言我ヲ要ス

三 對北方本年內ニヤルカヤラヌカ決意スベキ時
機刺々迫リツツアリ

熟柿遂ニ來ラザルカ極東尚平靜ナリ
本日ガ既ニ好機ニアラザルヤ好機即チ熟
柿ハ遂ニ來ラザルニアラスヤ今カ即チ好機
ナルニアラザルヤ今ヲ以テ熟柿トスルニアラ
ザレバ熟柿ハ遂ニ來ラザルニアラスヤ

一 軍務課長 全面禁輸 絶對ナリトシテ南方武力進
出案ヲ提議シ來ル 北ハソノボーランド進入式
ノ解決ヲナスベシト

本東海軍同意セバ最良案ナリ

同意セザル限り結局無爲策ニアラザルヤ

陸軍省ハ南方必至ヲ強調ス 二三日中ニ全

面禁輸アルベシト 是レ當班ト意見ヲ異ニス

二 米大統領 今迄日本ニ油ヲ供給シタリハ南太平洋

洋ノ平和ヲ慾シタルニ在リト演説ス

日本ノ南進ニ依リ今ヤ遂ニ平和ハ破ル全
面禁輸ニ已ムナシト云フガ如キ口吻ナリ

戰ハ確實ニ終了スベシ(原)

當班佛印進駐ニ止ル限リ禁輸ナシト確
 信ス大統領日本國內動員ヲ南進ト誤
 断シタルカ(若シ禁輸ヲスルトセバ)何レニシテ
 毛數日中ニ米動向判明スベシ
 三、外相米ノ強硬ニ驚キ南進ハ佛印限リノ
 旨對米通告スベキヲ陸相ニ提議シ
 來ル陸相反對ナルハ可
 四、第一部年内北方打ツベシノ論逐次影ヲ没
 シツアリ
 作戦的ニ今デ毛確實ヲ有ス三月ニ武力

一 佛印共同防衛ニ關スル政府殷早明ヲ發表ス
二 米國日本及支那ノ在米資金ヲ凍結ス
三 帝國船舶ノ抑留ヲヤルト云ヒヤラスト云ヒ
不詳

三 帝國亦報復措置置トシ二十八日ヲ期シ米國ノ
在日滿支資金ヲ凍結スルニ決ス

四 資金凍結ヲ遠リ之レ全面禁輸ナリ

又ハ全面禁輸必至ナリトシ南方武力解決ヲ主張スルモ第一部ニ又門 辻中佐アリ
相當強硬ナリ

當班全面禁輸トハ見ス米ハセザルベシト

本邦第三艦
向於波多
各隊本邦亦
本邦陸軍省
土未定ナリ

判断ス 何時カハ來ルベシ其ノ時機ハ今明年
早ニニアラスト判断ス

海軍小野田中佐モ同意見

五 對シ外交ニ關シ一案ヲ得 至急省部間ノ
意見ヲ纏ム

一、米ノ消費全凍結ヲ遠ク情勢ハ險惡トナル
 南方必至ナリトス論沸騰ニ來ル
 當班南方必至ノ氣持ト予定ノ行動ナリト
 ス氣持ト錯綜ス
 此ノ際對英米戰必至ヲ決意スベキヤ否ヤ
 是レ國家ノ重大事決ハシ兼ズルハ無理
 ナレドモト具劍ニ腹ヲ練ルベキ秋ナリ
 二、英蘭共ニ消費全凍結シ來ル英ハ日英邊
 商條約ヲ廢棄ス
 英米、蘭、濠、ガチム、皆同一步調ナリ
 三、此ノ際交戰權行使租界接收對泰施

策ヲ一段ト強化スベシトテ陸海省部意見進
 ム二十九日ノ連絡會議ニ提議スベク極力
 推進シタルニ樞密院會議ニ於ケル老人共
 駭ギ立チ佛印共同防衛ニ關シタルヲ海
 軍軍務局長先ツ軟化ス外相ハ固ヨリ
 ナリ遂ニ暫ク機ヲ見ルコトニ結着ス
 四、對外外交要領ノ研究ヲ進ム省部主
 任者間一案ヲ得タルモ部長會議ニ於
 テ一蹴セラレ更ニ研究ヲ進ムルコトトス
 五、カトラン上陸部隊無事上陸ス
 佛印日章旗ヲ以テ皇軍ヲ迎フト云フ

六、決意ナキマ、交戦權行使組界接收ヲ
 ヤルカ否ヤ、ハッピリ、腰ヲ清算シテ
 堂ニト統帥部ハ推進スベキモト信ス
 其確信陸海統帥部ニ果シテアリヤ
 海軍ヲミテ夏ムルモ當ラズ

一、カンジャ、陸部隊上陸ヲ開始ス
 二、連絡會議開ク
 三、交戦權行使、對シ外交途ニ議題トナラズ
 陸海統帥部作戦課長及高級部員
 戦争指導班長等水支社ニ於テ會談ス
 海軍大野大佐、海軍決心セザルヲ以テ陸
 軍モ決心シ得ザル旨率直ニ述ブ
 海軍ハ愈々近日中ニ決心上司ノ裁決ヲ
 經テ陸軍ニ明確ニ意志表示スベシト
 云フ
 果シテ決心シ得ルヤ否ヤ、海軍少壯連ハ

何レモ強硬南進ナリ上層部ハ不明ナリ
四 独ハ戰況動カズ遂ニ本年武力解決
ノ秋ナシカヒワトラハ誤テルヤ否ヤ
之レ神ハミゾ知ル
茲十日間ノ戰況進展ノ如何ハ歴史ヲ決
定スベシ

一 皇軍ノ南部佛印進駐發表セラル
樞軸陣營之ヲシトス
二 反樞軸ノ對日態度ハ隨時經濟斷行ニ
移リ得ルノ準備ヲ整ヘテ決ニ來ルベキ日
本ノ動向ヲ凝視セントスルニ在リ
帝國國防ノ鍵ハ一ニ英米ノ意志如何ニ
係ル其本質的脆弱性カ表面的ニ
現レルヲ現狀トス實質的ニハ大ナル
變更ナシ慌テアルニラズ本質的研計
ノ裏表面化セルニ過ギズ

一 對シ外交要領ノ研究進ム

外務省ヨリ明日連絡會議ニ提案スルヤ否

二 側ノ挑戰特ニ航空攻撃アリシ場合

速ニ開戰ヲ決意スベキ件連絡會議

提案ヲ企圖シ(第一部長ヨリ案ヲ廻送シ

來ヒタルモ總長全般ノ情勢ヲ觀望シ

今開戰ヲ決意(右ノ如キ情勢ヲ予想シ

スルハ不可能ナルベシトテ意進マズ 更ニ

修文シ機ヲ待ツニ決ス

三 スエーデンノ小野寺武官ヨリ独軍ハ第一

會戰ヲ以テ對シ武力戰終熄ノ見込

立ナタルが如シ戰況進捗セザルハソノ攻勢

衝カテ速^速進用セントスル作戦ノ按配ニ他ナ

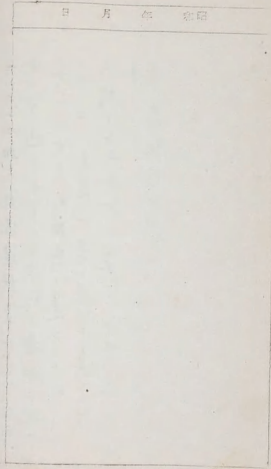
ラズソノハ決定的敗戦ノ運命ニ近ツキツ

ツアリトノ電來ル 是レ果シテ真ナルヤ

大膽ナル判断ナリ 真ナリトセバ独ノ爲

喜ブベシ

右ヲ念願スルヤ切ナリ



一、興亞奉公日

本八月ニ於テ帝國ノ運命ハ決スベシ

北カ南方、南北同時ヲ算

八月ニ於テ決セザルニ於テハ帝國ノ地位ハ益々

低下スベシ

二、連絡會議開催セラル

對シテ外交交渉要領中ノ立條約確約

ヲ速ク外相三國枢軸放棄ノ如キ主旨

ヲ主張ス陸相強硬ニ反對ス

三、第二部長對シテ外交交渉要領ニ關シ

全然開知セズト云フ部内ノ連絡不充分

ニ依ル

四、對英米戰必至、空氣逐次濃化シ來ル
難點ハ上層部ニ在リ、國象浮沈ノ秋
上層ノ複雜錯綜カ國ヲ亡ホスノ動
因トナラスヤ

一、對米戰争ハ百年戰争ナリ

帝國ハ遂ニ之ヲ回避スルノ方法ナキヤ

同盟電ニ依レバ石油ヲ禁油スルト云フ事

實ナリトセバ遂ニ百年戰争進ケ難キ宿

命ナリ

軍務課對英米戰争ヲ決意スベキ

御前會議ヲ提議シ來ル、陸軍省軍務

課ノ對英米決意ハ強硬ナルモアリ

二、關東軍ヨリハ東部國境方面無線封

止セリノ情報アリ、兵力移動カ攻勢發起カ

不明ナリ

一中佐の攻勢阻止、為速ニ外交上ノ手ヲ
サシ延ベハ蘇ニ外交ニ依ツテ打開ノ方法アル旨
ヲ納得セシムルヲ可トスルノ意見見テ強硬ニ速ニ
來ル即チ北樺太買収ヲ提議スベシト
第二部長ハ北樺太買収提議ハ却ツテ
敵ノ攻勢企圖ヲ誘發スベシト云フ
辻菜ハ速ニ外交接觸ヲ保ツコトニ依リ
「ヤブレカブレ」攻勢ヲ封スベシト云フニ在リ

一、昨日關東軍ヨリ側意線封止ニ對シ
敵ノ大舉空襲見ル時ハ中央ニ連絡スルモ好
機ヲ失ス時ハ独斷進攻スベキコトアルヲ
予期ス予メ承認ヲ乞フ旨來電アリ
總長「國境内ニ反撃ヲ止ムコトヲ原則トス
中央ハ關東軍ガ慎重ナル行動ヲ取ラレ
ベキヲ期待シアリ」旨返電ス 即チ國境
外進攻ヲ抑止セズ独斷ヲ阻止シアラズ
總長独斷返電其態度ハ至當ナリ
二、右ノ次第ナルニ付應戰反撃ノ為領土外

進交スルコトアルベキヲ政府ト諒解ヲ得ル必
要アリ

午前一時ヨリ午後五時ニ亘リ第一部長班長
軍務局長次官ノ間ニ始テ對シ態度案
ヲ至急纏メアゲタリ

三、海相外相全然不同ト思ナリ

海軍ハ南方ノ爲ニ北ヨヤラス思想ナリヤラズ
考ヘテ修文シ來ル開戦策ノ文字ヲ入レレ
バ勅エモスレバ陸軍ノ爲ニ北ヘ引ヅラレル
沫殺スルヲ可トストテ徹底的ニ陸軍不

信ナリ 曲解不誠意不純真ナルコト甚シ
軍人精神アリヤト云ヒ度

四、第一部長憤慨ス陸軍ハ陸軍ゲ勝手ニ
ヤル單独上奏大命ヲ仰ガバ可ナリトテ
話ヲ打切ルコトトス

五、海軍南方ヲ断手ヤル從ツル此際北方ニハ

事ヲ構ヘガルト可トスノ理念ナラバ同意ス
南方ヲ断手ヤル如ク海軍ノ意志確定シ
タノナラ大イニ可キコリモセズ北ヲオサヘ
ルガ如キハ女又ニキ限リナリ
但シ對シ態度案ハ右トハ別個ノ問題

ニシテ一二統帥上ノ措置ヲ全カラシムルニ在リ
梅津大將ニ重大ナル独斷ノ責ヲ負ハスニ
忍ビザルニ過ギズ以テ空襲ヲ受ケ之ニ
應戰ハ當然ナル也開戦ハ重大事故ナリ
政府ト歩調ヲ合セ海軍トモ一致セシメ
堂々ト大命ヲ仰ガントスル陸軍ノ表情
ヲ披瀝シタルニ過ギズ

一海軍ノ昨日ノ反對意見ハ課長以下ナリ
上司ノ意向ヲ更ニ確カメントテ大野大佐誠意
ヲ示シ來ル
終日接渉ス引ツラレマイトスル海軍ノ不純
ト堂々ノ純理ヲ主張スル陸軍ト醜キ接
渉國家ハ助カラズ哉
夕刻ニ至リ概ネ意見ハ女給シ腐ツタ様ナ
作文成ル
二總長關東軍ニ返事ニシタルコトニ就キ上奏ス
英ノ際ノ事情模倣ハ果シテ如何
三重光大使講話ス英ハナカク答ラズシロウ

四、連絡會議開催

独の戦が政論、戦ヲ支配スベシ 独が簡單ニ
シラヤツケルモノト考フベカラズ
豊田外相 陸軍ハ八月中旬對シ開戦ニ決
ス又台領地統治準備研究案既ニ成ル
策ノ情報アリトノ意味ノ梅津大使電ヲ帝
上被瀝シ陸軍独断ニ輕率ニヤラヌ様
要望ス
之レ亦陸軍ノ牽制カ駐滿大使館員糾
断スベシノ意見聲シ徹底的ニ調査スル
トスベシ

五、對シ外交交渉要領連絡會議ニテ正式
決定ス

一日の間、現情勢ニ對シ帝國ノ採ルベキ措
置ニ關スル件、遂ニ陸海軍見一致シ明日
ノ連絡會議ニ提議スル事トス
海軍側特ニ大野大佐當班ノ意見ヲ認メ
動キ遂ニ妥結ス正論ハ強シ
陸軍ハ本案ニ依リ決シテ海軍ヲ引ヅラン
トスルモノニアラス全ク關東軍ニ對ス統
帥上ノ措置ヲ政府陸海軍見一致ノ下ニ
採イ度念願ナリシニ過ギズ
海軍ノ曲解從來ノ歴史ニ鑑ミ無理カラヌ
トモ考ヘラルルカ今日ハ難々ト海軍ノ本性

ヲ和ルヲ得タリ
ニ對シ外交交渉本ヲヨリ開始ス
ニ外務大臣昨日ノ連絡會議席上ノ梅津大
使電ニ關シ大臣總長ニ託ビテ入レルガ如シ
當班強硬ニ梅津大使電ノ迴送ヲ要求シ
外務省恐慌ヲ呈シタルガ如シ
大使電内容ハ梅津大將ノ閱覽ナキモノ
ナルコト確實言語同断ナリ

一、連絡會議開催

日ノ間ノ現情勢ニ對シ帝國ノ採ルベキ措
置ニ關スル件決定ス

○應戰ニ關スル種々論議ヨリ空中攻撃ノ
事ニ限定スルヲ可トセズヤト近衛總理モ
發言ニ及ガ如ク陸軍對海外首相ノ論
戰トナリ陸軍旗色惡シト云フ状態ヲ至
キト近衛海外ノ對陸包圍論戰恐
ルベシ將來發言ニ要ス

二、右決定ニ基キ上奏關東軍ニ對シ航
空進攻ヲナシ得ル件大命ヲ發セラル

梅津大將ノ負擔軽減セラル

三、情勢ニ基キ戰力判断陸軍省ニ要望セル

モ結果ヲ課長部長ニ整備局ヨリ説明アリ
判決ハ既ニ詳細事項要ハ決断アルニシ

四、班衣省部首腦者ノ情勢判断ヲ徵ス
南進断行必至ナルモ之ニシテ決意ハ困難ナリ

見透多シ

第一部衣ノ對英米戰ハ大長期戰輕マラ
許サズ断行スルニ方リテハ大陸ニ不敗ノ
長期戰態勢ヲ確立スルヲ要ス意見
ヲ述ブ

五 對の交渉昨夕開始の大使の外走ニ依ル打開
 /見透アリト見テ大イニ女心ニタルガ如シ
 六 独の戦況稍々活氣ヲ呈シ來ル
 スモレンク又同邊ニ停頓スルコト既ニ二月ニ
 及ブ独軍消耗シアリヤ否ヤ輕視ヲ評サ
 ガル所トス

一 對英米方策ヲ如何ニスベキヤ
 對英米戰ヲ決意スベキヤ對英米屈伏スベキヤ
 戰争ヲセズ而モ屈伏セズ打開ノ道ナキヤ
 此ノ苦惱連綿トシテ盡キズ
 班の二日間論議ス
 對米大長期戰争ハ避クベシ而シテ三國枢
 軸離反對米屈伏ガ今更出來ルヤ
 對米長期戰争ノ勝目ハナキモ不敗ノ
 算ハナキヤ
 詔勅ヲ仰ギテ枢軸結成ヲ今更離脱
 シ得ルヤ實質的離脱ハトモナク表面

的離腹へ皇國ノ面子之ヲ許スヤ

皇國ノ面子ヲ損セズシテ一時的ニ妥協シ
日米戰争ノ發生ヲ成ルベク遅カシメル
策案ナキヤ少クモ獨ノ對英攻撃年更ニ
激化セラルル時期迄米ヲオサヘ油ヲ取ル
方法ナキヤ正ニ國難到來ナリ且ニ非常
ノ秋ナリ

一、次長若惚ヲ重ネツツアリ

種村中佐更ニ對米外交打開ノ道アル
ベキヲ主張ス之カ爲三國同盟ノ實質
的破棄ヲモ斷平決意スベキ案ヲ班長ニ申入

問題ハ對米外交ノ條件ナリ一部ノ後退屈
伏ノミテ對米外交ノ成功ハ疑ヒ多シ全面
的屈伏ナラバ油ヲヨコスベシ南方武力進出
セザル條件ニテ米ハ油ヲヨコスヤ否ヤ惚ミ
ハ誰シモ同様ナリ

三、海軍戰争指導主任者ト懇親會ヲ

治作ニ於テ行フ
大イニ飲ミ氣分ビツリト合致シ懇親ノ
目的ヲ達成ナク達成ス

一、苦惱續ク 情勢進捗セズ

對米英情勢判断ニ關シ速ニ陸海政府
首脳部間ニ話ヲ進ムルノ氣運未ダ生
起セズ 苦惱多カルベキモ速ニ首脳部
ハ赤心ヲ披瀝シテ談合ヲ進ムル要アリ

二、第二部米ノ對日動向判断ヲ急ギツツアリ
右判断ニツキ速ニ陸海省部ノ間意見
ヲ一致セシムル必要アリ

三、チャーチルノリスベルト某所ニ於テ會見スル
ノ報アリ 英米對日共同發言告ヲ發スルトガ
之ヲ對日態度強硬ヲ加フ 戰争カ平和

カノ關頭ニ立チアリト見ルガ否カ
佛印進駐ヲ遠ル 英米ノ對日動向判断ニ
於テ樂觀ニ過ギタルハ既ニ明カナリ 情勢ノ
判断誤レルヲ告白ス

四、獨逸戰争稍々活氣ヲ呈シ來ル

獨武官ノ報告ニ依ルニ獨軍ノ「ロスコー」白
領ヲ九月十旬ト予想シアリ

五、年内對日武力解決ハ行ハザルヲ立前トスル
コトニ決ス 本件陸軍内ノ決定ニシテ海軍
ハ勿論政府ニ之ヲ移サズ

右ニ伴フ帝國陸軍作戰要綱成ル

一 對以十六師團ノ發言戒ハ益々四家ナラシム

二 對支既定ノ作戰ヲ續行ス

三 南方ニ對シテハ十一月末ヲ目標トシテ對

英米作戰準備ヲ促進ス

カノニテ北方武力解決ハ明春以降ニ延期セ
ラル但シ好機ガ明春以降ニ到來スルカ否
ヤハ疑問ナリ

六月二十二日以來ノ興奮奮モ消失セリ情勢

判斷ハ遂ニ的中セサリヤ

山崩壞ハ何時ノ秋ナリヤ

弱者ノ戰法ニ甘ンセザルベカラザル帝國ト

ニテハ又何ヲカ云ハンヤ

然レドモ十六師團動員ハ断ジテ無意味

ニハアラザルベシ之ガ支撐トスルノ期

ニテ俟ツベシ

一情勢動カズ

沈思苦惱ノ日續ク

一日ノ待機ハ一滴ノ油ヲ消ヒス

一日ノ待機ハ一滴ノ血ヲ多カラシム

二野村大使ヨリ對米百年戰爭ハ避ケ度

又駐英武官ヨリ輕々ニ南方武カ進出

スバカラザルヲ進言シ來ル

藁ヲモツガム一面ノ心理ト悠々ナル國家ノ

發展ヲ祈念スルハト断乎タル決意ト

三、錯綜シ決バハ確立スルニ至ラス

三種村中佐満州視察ニ出發ス

一、人造石油及北極太石油ニ依ル可能性ヲ
檢討ス

更ニイラン及ベルーヨリ石油入取ノ能否
ヲ研究ス

大體ニ於テ何レモ葉ヲモツカシノ部類ナリ

ニ外交ニ依リ一時のニ油ヲ取得シ其場ヲ
凌ギ得ルトスルモ米ノ海軍軍備充

實ノ賤ハ如何 其ノ場合「ストッブ」ヲ受テ
ルモ起ワ能ハガルニ至ルコトナキヤ

米ハ將來ニ亘リ太平洋ノ平和ヲ念願ス
ルモノナリヤ否ヤ 一時のニ苦境ヲ切り抜

カンガ島 太平洋ノ平和ヲ慾スルニアラザルヤ
若シ前者ナリトセバ外交的施策ノ餘地ナキニ
アラズ

日米當局ノ信頼ニ依リ可能ナルベシ
然レドモ現在ニ於テハ相互信頼ハ困難ナリ

而モ又三國同盟ノ國際信義ヲ如何スベキヤ
三百井中佐ヨリ連絡アリ

上司ヨリ赤ノ中立ヲ條件トスル對英外交
要領ヲ研究スベシト之ニ依リ馬來及荷

印ヨリ油其他ヲ取ラントスルニ在ルナン
根本的問題ニラズ油物ヲ取ラントスル

陸相ノ真意如何
 本件當班開知セザルコトトシ見送ルノ
 態度ヲ取ルベシ
 四 大島大使ヨリ極東處理要領ノ腹案ヲ
 尋ネ來ル
 大島大使ハ帝國現下ノ從ミヲ在ラガルト
 ノ、如シ帝國國力ノ實相ヲ知ラザルモノ、如シ

一 第二課南方作戰ノ兵棋ヲ明日ニカケ行フ
 總長次長出場ス
 當班ニ見學ヲ要ス來ラズハ掛懸シ
 二 連絡會議開催
 果悉外務省提案ヲ泰ノ中ニテ條件ト
 シ物ヲヨコセ、對英外交案之レナリ
 右ハ三局長案ナルヲ如ク總長會議出場前
 ニ局長説明諒解ヲ求メ來レルモノ、次長以下
 參謀本部ハ開知セズ
 上司ノ閣取引ナルガ如シ近衛、豊田、東
 條、及川ノ閣取引ナラン

右對英外交ト併行シ對米外交ハ依然
進メツアルガ如ク八日ニ米回答アリト云フ
當部全然之ヲ知ラズ 次ハ亦然ルガ如シ
總長ハ或ハ知リアルカモ知ラズ
要ハ三國樞軸脫退ノ閣取引ナリ
東條陸相ノ無節操慨歎ニ堪ヘズ
國策ノ大轉換ナラバ宜シク陣容ヲ刷
新スベキナリ
三 平沼ヲロニ遣ヒ輕傷ス
國內ノ騷擾ハ更ニ増大スベシ對外影
響ヲ最モ甚ル

一 昨連絡會議 必スシモ閣取引ニアラザルヲ知リ
稍ト女ハス
陸相總長ハ泰ノ中ニ保障ニ強硬ニ反對セル
カ如ク樞軸離反セザル原則ハ堅持スルモノ
如シ近衛豊田ハ然ラス一時酌ナラバ可ナラス
ヤトテ支柱ナクハ離脱ヲ平然トヤル氣配
濃厚ナリ
二 ストメニシテ仰セノ如クヤルベシト回答ヲ奇セリ
シモ目下ハ中ニ支ヲ築シアルハ明カナリ
三 英ガレギ山外相往訪日英交渉ノ餘地アル
ノ口吻ヲ洩ラセリ 對英外交策(外務省案)

四 英米共同宣言ヲ發表ス
ハ之レニ起因シテ提議セラルルモノナリ

英米ノ戰争目的和平條件ヲ宣言シタルモノナリヤ否ヤ

結局ハ英米ノ世界制覇、自由主義現狀維持ニ依ル世界制覇ニ他ナラズ

何カ自由何カ平和ナリヤ

裏面ニ如何ナル諒解ニ到達シタルヤ不明

米參戰ノ表面の宣言トモ見做シ得ベシ

相變ラス極東ニハ言及セズ對日交渉ノ餘地ヲ残シテ眞ニ其意圖ナリヤ 謀

略的也スナリナリヤハ不明

五 右宣言ニ關係シテ英對日全面禁輸ヲ發令ス

英大使ノ外相ニ對スル口吻ト右ト如何ナル關係ナリヤ疑問トスベシ

六 平沼 必ズシモ輕傷ヲラザルガ如シテロハ更ニ敬發スベシ

七 海軍作戰課ヨリ左記連絡アリタルガ如シ

八月 九月 夏ニ各三ノ不屯船機備

又 十月 十五日迄ニ戰備完結

又 九月 二十日 陸海作戰協定實施

九月月上旬支那ヨリ陸戰隊三大隊ヲ
抽出ス

九月月中旬ヨリ(更ニ船五〇万七徵傭ス

(但シ本件未決)

右ハ一体如何ナル決意ニ依ルヤ

海軍ハ決意セザル儘徹底的作戰準備ヲ行ハントスルヤ

出帥準備ノ演習ヲ行ハントスルニ在ルヤ
不可解至極ナリ

一海軍ヨリ帝國國策遂行方針遂ニ提示シ來ル

正午陸海部局長會議ヲ開催其席上ニ於テ

正式提示ス

之ヨリ先小野田海軍中佐來リ上司ニ於テ起末
セラレアルモノナリトテ筆記セルモノヲ持テ來レリ

二案ノ冒子ハ戰艦ヲ決意スルコトナク戰艦

準備ヲ進メ此ノ間外交ヲ行ヒ打開ノ
途ナキニ於テハ實力ヲ發動トス云フニ在リ

三外交ノ目標ハルニ工作及對英外交ノ要求

貫徹ニアルカ如キモ明確ナラズ

本件結局對米屋伏外交ニ終ルコトナ

キヤラ懼ルモ海軍部局長案トシテ十月中
旬ニ至ルモ外交打開ノ途ナレバ實質ノ發動ス
ノ明言ヲ得タルハ先ヅ可ナリ
小野田中佐ノ勞ヲ多トス
四、第一部長班長ニ對シ至急一案ヲ造ルベク
要求ス
海軍案ノ對案トスルコトナク修文案案トスルヲ
可トストノ第一部長意見ナリ

一日曜修文案案ヲ草案

ノ先ヅ九月中旬ニ至ルモ及對英外交打開セ
サレバ決意ス
之次更ニ最後の外交ヲ行ヒ要求貫徹セカ
レバ武力發動ス
又外交ノ目標ヲ明カニス
右主旨ニテ修文案セリ
十八日部長次長ニ移ス
部長速時決意スベキヲ主張スル工作ノ女
結ノミニテハ我要求不充分ナリト云フ
速時決意ハ政治情勢上至難ナルベク從テ
期日ヲ劃シテ及對英ノ見切りヲツケ戰争

決意ヲナス方ヲ可トスル原案ノ意見ナリシモ
第一部長強硬故即時決意スル如ク更ニ修文ヲ
次長ハ大伴ノ助ニ同意ナリ次長モ速時決
意ノ案ニ近シ
問題ハ一昨日連絡會議ニ於テ決定セシ對
英外交ノ取扱之レナリ 統帥部トシテハ
右ニ同意シタラシ今速時戰争ヲ決意ス
ベシトハ言ヒ出シ得ズ 總長ノ考ハ果シテ
如何

一 更ニ修文セシ第二案ヲ部内部長及作戰
課長・總長・次長ニ移ス 大体同意ナリ
午後陸軍省ニ移ス 主旨同意ナルモ速時
決意ニハ上司ニ難色フルガ如シ 大臣トシテ
ハ對近衛上ツラカルベシ 總長ハ一向平氣
ナルガ如キモ 眞意那邊ニ在ルヤ不明ナリ
二 岩畔大佐ノ歸朝報告アリ
三 南方作戰ノ場合帝國ノ船舶確保ハ概
テ可能ナルカ如シ 損耗一〇%内外
造船年間五〇万ト見テ 差支ナシト軍令

部自信アルカ如シ

四 第二部ノ情勢判断未ル

何ノ事ヤラサツベク分テ又作文ナリ

五 独リノ戰一白ニ進展セカハ不妥ナリ

莫米ノ對日攻勢逐次變化シツツアルガ

如キ情報アルモ尚莫米ノ真意ハ不明ナリ

一 岩畔大佐官中情報交換ニ於テ日米妥協ノ餘地アリトノ報告ラナセルカ如シ

海軍若牛連中大イニ憤慨セルカ如ク小野田中佐ヨリ甚ゾ困ル旨電話アリ

右當班モ全然同意ナリ

二 國策遂行案小野田中佐ニセガマレテ私案一部小野田中佐名ニ送ニ移セリ

小野田中佐盛シニ上ニ通ル様ナ作文ニセラレ

度ヲ強調ス一先ツシラカシテモ好カラトニ

通シ更ニ鞭撻ノキヲ打ツベシト云フニ在

リ陸軍トシテハ遠ニ同意シ難シ

一 二十一日陸軍省ヨリ國策遂行要領ノ對案來ル

決意セズシテ戰軍準備ヲ完整セントスルモノ作文ハ

勉メテ海軍案ノ趣ヒ目ヲ取入レテ能ク云ハハ考ヘ

ノ案ニ惡ク云ハハゾラカシナリ

但シ外交ノ要求ハル工作ノ要求ニ近似セシムル如キ

作文トス

二 二十一日陸軍省案ヲ加味シタルモノニテ部長會

議開催前後四時間ニ亘リ審議シ對案英

戰決意ヲ決定ス

三 二十三日部長會議續行外交要求ヲ審議決

定茲ニ參謀本部決定案未成ル

夜之陸軍省ニ移ス

四 以長對案英戰決意ノ意見見牢固ナルモノアリ

約シ月ニ亘リ苦惱ニ苦惱ヲ重ホタル結果戰軍決

意ニ列連シタルモノ如ク次長ノ意見ハ極メテ鞏固ナリ

五 右案果シテ海軍又ハ政府ト意見一致スルヤ否ヤニ

關シ總長以下大ナル疑問ヲ持チアリ一致三分

不 一致七分ト考ヘアルガ如ク内閣ノ瓦解ハ必至ナルベシ

六 對案(案)決意ニ關スル上奏案ヲ起草シ成ル

一 上奏案第一案ニ對スル意見來リ第二案ヲ草ス

二 陸軍省ヨリ正式意見來ラズ二十六日第一部長軍務局長ト會議シ大休同意故二十七日陸海部局長會

談ニ移スコトナリ

三 二十五日夜官邸ニ於テ省部士胞者會議開催ス

大臣次長局長總長次長第一第二部長長集合

米大統領領及ハルニ對スル近衛總理ノ返電ニ關

シ審議ス

豊田外相就任以來ノ工作盛シニヤツテ居リシモ

ノ、如ク樞軸離反ノ色彩濃厚トナリツツアリ

日米妥協ノ條件逐次樞軸離反ニ傾キツ

ツアリ

四 二十六日海軍側ヨリ國策逆行要領ノ改訂案來ル

對米英決意ナキハ勿論對米英戰軍準備ノ字

句モ抹殺援蔣補給路遮断作戰準備ト

變更シアリ

カ上ヲ目標トシテ偽歸作文臣子ノ分ニ及ス

海軍側ノ腰拔敵為キ入りシル次第百年長期

大戦軍ナド思ヒモヨラザルコトナリ

五 二十六日連絡會議米大統領領及ハルニ對スル

近衛返電可決ス

豊田最モ反樞軸次テ海軍ナリ近衛ハ海軍ノ

決意決コラベ起ツツガ如シ

要ハ海軍省首腦ナリオホニ原因アルヤモ知レズ
國家ノ前途暗膽ナリ
地位ト榮達ヲフリ捨テ、奉公一途ニ邁進スルノ
國士ナキヤ
六、英軍イランニ進入ヲ開始ス

- 一、昨陸海部局長會議マトカラズ
岡局長決意ニ絶對不同意ノ工作不成立ノ場
合ニ於テモ尚歐洲情勢ヲ見テ開戦ヲ決スト
云フ即チ徹頭徹尾決意ナシ
外交打開ノ途ナキ場合ノ武力發動ヲモ今
決意ニ得ザルニ於テハ如何トモ致シ方ナシ
- 二、第一項決意ニシテ決意ノ下ト修文ニ大野
大佐ニ移シタルモ岡局長交付ナスト云フ又何
ヲカニハンヤ
- 三、且奏案第二案成ル
- 四、大島大使ヨリ獨ノ對シ作戰予期ニ反シタルヒ日
リマベトヨリ話アリシ事ニ電アリ

曰ワトラ「トモ遂ニ對シテ情勢判斷ヲ誤レルク
曰ツトラ」誤ルニ於テハ當部第一部カ誤ルノモ
致方ナキカ
独軍ノ對シテ武力戰年未迄又ア六月以來ノ國
策ノ内容的變化思フテ感懐無量ナリ
而シテ帝國ノ前途ハ如何 暗雲低送 眞ニ逆
睹スベカラズ

一 上奏案ノ取扱ニ次長困惑ス
政府ト意見合致セズ 尾ヲコソルノナラバ本案ニ
依リ御聖断ヲ仰クニ可ナルモ目下ノ時機ニ於
テハ慎重ヲ要スト
要ハ總長ガ職ヲ堵スルノ決意ナランバ本案ノ
上奏ハ不可能ナラン
二 昨日岡局長受付ケガリシモノ必ズシモ然ラズ
提案ニ乘リ來リ第一項戰爭ヲ許セサル
決意ニテ同意但シ開戰決意ノ時機ハ
九月下旬ハ困ル十月月中旬トスベシノ點見ナリ
三 第一部長開戰決意前ノ作戰準備ニ戰

略展開ヲ含ム(南佛ヲ除ク)件

開戦決意ノ時機遅クモ十月上旬決意ト共ニ
ハ工作打切ルノ件。開戦決意時機ニ於テ政
變ヲ依リ國策ヲ絶對ニ變更セザル件。軍ノ
要望ヲ陸軍省ニ移シ之ガ前提ニ於テ本素ヲ
承認スルト云フ

四 米武官ヨリ米大統領宛近衛總理邊電ヲ
米大統領機嫌ニテ受理セリトノ電アリ
ハワイニ於ケル西巨頭ノ會談。遂ニ實現スル
ヤ實現セバ恐ラク決裂ハナカルベク一時ノ以テ
協調整ニ依ル交渉成立スベシ果シテ然ラバ

遂ニ對米屈伏ノ第一歩ナリ帝國國策ノ全面
的後退ヲ述ルベシ

サレバトテ戦争ヲ終セズ百年戦争ハ避ケ度
茲ニ於テ帝國ガ力程モナキ大東亞新秩序
建設ニ乘リ出セルガ柳ノ誤ナラズヤ支
那事變發足ガ不可ナリシナラスヤ

一 午後陸海部局長會議

陸海戰軍指導班長及軍務課長出席又
遂ニ對南方國策遂行要領安未陸海部
局長ノ間ニ於テ決定ス

二 海軍田局長ト陸軍田中部長ノホバリ合

ヒモ遂ニ今日ヲ以テ先ツ終ラズ

三 米武官ヨリ米ハ先ツ國交調整ノ大綱ニ就
キ話合妥結シタル後會見スベク而シテ
條件中防共駐兵ハ絶對ニ承認セザル
旨電アリ米對日政策ノ誠意ナシ
國交調整ノ前途多難總帥部トシテハ

飽迄東亞新秩序建設ノ既定方針ヲ堅
持シテ政府ヲ鞭撻シ實質的對米屈伏
ノ如キ事態ニ立列ラザルノ態度ヲ必要トス
四 外交ノ最後の要求ヲ速ニ外務ニ移シ政
府トノ意見一致ヲ求ムル要アリ
之ニ依リ政變アリヤモ知ラス

- 一 陸海部局長案ニ對シ總長異存ナシ
悉ルニ固海軍局長修文意見アルガ如ク明日
更ニ陸海局長會議開催ヲ提議シ來ル
奇怪千萬海軍ハ之ガカラ困ル
- 二 近衛ノメツセージニ對シ米ヨリ正式返電アリ
ルガ如ク陸相局長總長等ノ往來成シ
ナリ當班之ニ關知セシメラレズ
總長「ガラカン」ニナラザランコトヲ
上奏案第三案成ル
- 三 上奏案第三案成ル
上司之ヲ上奏スルヤ否ヤ不明ナリ

- 一 更ニ陸海部局長會議ヲ開キ若干ノ修文アリ
ル後決定ス
而局長外交要求ニ關シ外務省ト折衝ス
明三日連絡會議ニ提案セントス
- 二 石井中佐本案ヲ企劃院總裁及書記官長
ニ移ス 鈴木總裁概木同意セルモ書記官長
駐兵ニ關シ難色アルガ如ク總理ハ全面撤
兵ヲ企圖シアルヤニ察セラル
- 三 總長大臣共ニ三國樞軸堅持、大東亞共榮
圈遂行、撤兵セズノ三條件ヲ固弁スル如ク
申合セタルガ如シ 又總長ハ右三件ヲ直筆

近衛總理ニ移レルカ如シ
 大イニ右ニ對シ敬意ヲ表ス
 四 近衛總理相根ニ於テ想ヲ練リタルカ如シ
 五 馬淵報道部長ヲシテ對米強硬譚說
 ヲナス又興亞同盟政府ニ三國樞軸堅持ノ
 強硬進言ヲナス

一 連絡會議ニ臨ムニ方リ昨夜兩局長外務側
 ト折衝シタル結果ヲ總長ニ説明ス
 次長第一第二部長、班長出席ス
 第一部長、局長ト三國同盟ノ義務遂行ニ關
 スル件ヲ約諾シ得ル限度ノ本文ニ入レル事ニ
 就キ大論戰ス
 局長ハ稍々外交妥結ノ熱意アリ第一部長ハ
 全慈ナシ茲ニ兩者論爭ノ根因アリ
 何レニシテモ參謀本部ノ樞軸堅持ノ精神ハ
 軍國ナルモノアリ
 二 午前十一時ヨリ連絡會議午後六時ニ至ル
 國家ノ大事論戰七時間ニ及ブハ慶アベキナリ

午後六時散會一回、連絡會議ヲ以テ正式決定ス
 大イニ可ナリ
 但シ海軍本文ノ修正意見ヲ呈出ス而モ最モ
 問題トナル個所ナリ即チ「我々要求貫徹シ
 得ザル場合ハ直チニ開戦ヲ決意ス」我々
 求貫徹ノ目途ナキ場合ハ……ニ修文又
 右ハ海相先ア開戦ヲ決意スル最後の方策
 ヲ講ズト修文ヲ提議シ陸軍側之ヲ排撃セ
 ル所固海軍局長俄然右ノ如キ修文ヲ提
 議シ己ムヲ得ス總長大臣之ニ同意セルガ如シ
 三、海軍時ニ海軍省首腦部ノ無節操言語
 同断ナリ、女ノ如キ根性断平排撃ノ要アリ

修文ハ本案ノ骨子、崩ノ要ナルベキ個所ナリ
 之ニ依リ本案ハ骨抜トモ見ルベシ
 十月上旬ニ於テ更ニ大ナル論議トナルベク外文ニ
 依リ引摺ラレル程度多分ニ大ナリ

一 午後四時ヨリ軍事參議官會議開催
 總長決定國策ヲ説明ス
 二 御前會議ニ於ケル御説明及質疑應答
 次資料ノ起草折衝ス
 三 北白川宮永元王殿下ノ御一週年ニカ
 謹ミテ敬吊ノ意ヲ表シ奉ル

一 御前會議ヲ明日ニ控ヘ御説明及質疑應答
 資料ノ決定及印刷ヲ急グ
 二 外務省對米電報統帥部ト何等ノ連絡ヲ
 打電ス日支間新取極ノ解釋疑義アル
 マニ打電セルハ不可ナリ軍務局長岡ト默契
 アルガ如ク外務ト一脈通シアリト思ハルヤ即
 ルハ奇怪ナリ
 第二部長右ニ對シ独断米武官ニ對シ「新取極」
 トハ昨年十一月決定ノ取極ナル旨打電スルノ
 勇断ナシ第一部長憤懣シアルモ亦察リ
 第二部長ハ結局事務屋ニ過ギサルカ
 夕刻ニ至リ突如陸海總長ヲ召サレ御下問アリ

總理連絡會議決定ヲ内奏セリ所統帥ニ
關シ御下問アリヨリ總理ノ進言ニ依リ召サ
レタルモノナリ
南方戰事ニ關シ種々御下問アリ(御下問
級ニ依リ)
一時八部内空氣緊紊ス
御下問約二時間ノ後總長退下陸相ト會
見ス
御嘉納アリタルカ如シ

一 午前十時ヨリ十二時ニ至ル間御前會議決
定ス

會議ノ模様ニ關シテハ別冊ニ依ル

正ニ歴史の御前會議ニシテ幾多ノ秘史

アルガ如キモ茲ニ記載セズ

對米決意ハ前途遠遠ナルヲ思ハシムルモノア

二 今日ノ御前會議ハ特ニ決ツト云フ感シ

湧キ來ラズ如何ナル意カ?

一 大風一過シ其勢ナリ

八日總長長南方作戰構想ニ關シ上奏ス

二 對米英蘭戰爭指導要綱第一案ヲ陸海主任者ニ移シ意見ヲ求ム

三 独米潛水艦驅逐艦交戦ス

新開右ヲ盛ニ書キ立ツ 独ノ對日謀略方米ノ對内謀略方不明ナリ

四 陸軍省南方作戰準備ノ具体化ニ難色アリ

第二課大伴ニ於テ軍事軍務課ニ疊倒セラレアリ

二 對米英蘭戰爭指導要綱第一部長意見來ル

長期持久之戰爭ノ思想ハ不可短期戰爭ノ目標トシテ努力スベシ

一 戰爭目的ハ道義ニ基テ聖戰ナルニシテ強調スベシ

三 戰爭終末ノ見透ヲ明確ナラシメ之ニ向ツテ努力スベシ

二 至急第二案ノ立案ヲ急グ

三 外務省ヨリ日米協定案ノ意見見求メ來ル 支那駐屯ハ既取極ニ基テモテ固守スルノ意

見強シ

四、グルーコリ帝國ノ交渉條件質問シ来ル

御前會議決定ノ條件ヲ明確ニ米側ニ通達セテアラズ外務省ハ連絡會議決定ノ日不明確ナル條件ヲ統帥部ニ何等ノ通告ナシニ打電セルガ如シ軍務局長之ニ暗然ノ諒解ヲ與ヘアルハ不可ナリ

五、米國ノ要求ハ門戶開放ト全面撤兵ノ如シ(要スルニ)英ニ帝國ノ主張ト背馳ス交渉ノ前途ハ多難ナリ

二十三、日連絡會議開催米ノ質問ニ對スル回答電文ヲ決定ス

會議出席前軍務課長ハ大臣ニ班長ハ總長ニ日支取極ニ基ノ駐兵ノ件ハ明確ニ對米意志表示ノ要アルヲ強張セリ

然ルニ可決電文ハ防共駐兵ヲホヤカシマリ何デモ彼デモ近衛ハ「イスベルト」會談ヲ開キソレテ駄目ナラ駄目ト運ブ如ク政府ハ企圖シアルモノト解セラル

最後ニ於テ當方駐兵主張ヲ固守スルノ本當ノ決意アラバ電報ニ「コカシ」アリトモ差支ナキモノトタン場ニ於テ「コカシ」電文

一 如クナルヲ恐ル
 二 總長會議 帝上強硬ニ主張シタルモノ如キ
 毛保留スルノ態度ヲ取ラズ以テ迷ニ同意シ來ル
 之ニ依リ遂ニ支那ノ全面撤兵ヲ餘儀セラ
 ルルニ至ランガ參謀總長ノ責任ヲ如何ニ
 セントスルヤ
 總長ハ正ニ職ヲ堵シテ強硬態度ヲ取ルベカ
 リシナリ
 大臣ノ態度ヲサシ局長ニ至ツテハ言語同断ナリ

一 獨米間急迫セリ

參戰ノ機運濃化シ來ル但シ新聞論調ニ
 ニシテ實際ハ米ニ未ダ參戰ノ決意ナキモノト
 見ルヲ至當トスベシ
 二 近衛渡米ノ際ノ決具格 軍ノ代表者トノ關係
 權限等研究スベキヲ次長ヨリ命ぜラレ
 第二ノアシントニロシトニ會議ナカランニ爲本件
 慎重考慮ヲ要ス

日 16 月 9 年 16 宗 昭

高松宮殿下ニ對シ奉テ參殿ノ上有末大臣
ヨリ種ニ布下問ニ奉答ス(別冊布下問綴)
聖上ノ總長ニ對スル布下問ト等シク現下ノ
時局ニ對スル深憂ノ極甚キ極ニナリ
嗚呼時命ヲ擔當スル者ハ誰ゾ
人力、神力、神明ノ加護ヲ禱ルアルミ

昭宗御學日誌

第二十卷

日 17 月 9 年 16 宗 昭

一 午前辻中佐種村中佐軍令部ニ至リ對笑
米蘭戰爭指導要綱並白領地行政指導
要綱案ヲ説明ス海軍側藤井中佐神中佐
小野田中佐出席ス
一日米交渉ノ見透並日米交渉成立後情勢
ノ推移觀察ヲ研究ス
二次長最近公私ノ悩ミ多キガ如ク特ニ疲勞
ノ色濃キヲ認メ心痛ニ堪ヘズ
一 原大尉風邪欠席

滿洲事變十週年記念

世界變動ノ地殻ヲ破リタル今日(更ニ
大ナル世界革命ノ陣痛重シ。

連絡會議ニ於テ日米協定ニ帝國最良後

案(日支和平條件ト共ニ)速ニ策定

米側ニ提示スルコトニ決定外務第三案

ヲ基礎ニ審議ス

外相漸クビヤスト此増加要求ノ發電ヲ

受諾ス此急總長ノ申努ケ感謝ス

昨日決定ノ日米協定案ニ對スル參謀本部意見

ヲ第一第二部長有末大佐ヨリ軍務局長ニ對

シ説明シ陸海外局長會議ニ附議ス其ノ結

果更ニ研究ヲ要スルモノアリ

午後連絡會議ヲ延期シ午後四時半ヨリ大臣

官邸ニ於テ省部首腦會議ヲ開催シ

午後八時ニ至リ省部意見ヲ決定

明日連絡會議ニ於テ總長ヨリ説明スルコトトス

戰争指導要綱海軍主任者案(陸軍案ヲ

基礎トシテ提示シ本个ル。

日20月9年16 癸卯

午前九時ヨリ連絡會議日米協定案ヲ
審議 參謀本部 修正意見ヲ殆ント
容レテ可決セリ
總長頗ル満足ノ様子ナリ
班長 軍務課長ト共ニ外務省弄崎局
長ト會談ス

檢校 觀 學 日 誌

第二十卷

日22月9年16 癸卯

一 對米英蘭戰爭指導要綱省部主任者間
概木意見一致ス
第一部長ノ短期終結思想ハ陸軍省ノ
同意スル所トナラス 長期戰ノ思想多シ
柳田中佐出席セルモ右陸軍省主任者
ヲ説^同スルコトナシ
二 二十日決定ノ了解案ヲ「グル」ヲ經テ米ニ
通告ス

一 對米政戰ノ轉機(開戰決意ノ時機)ハ遲ク
モ十月十五日ナルヲ要スル旨 統帥部ノ要望ヲ
政府ニ移スベク 海軍ト折衝ス

第一部 起業セルモノヲ當班ニ移シ來ル之ガ
取扱ニ時間ヲ空費シ明日ノ連絡會議
ニ間ニ合ハザルニ至ル

二 在米海軍武官電ニ依レハ米ハ對日調整ノ
熱意ナキガ如ク帝國讓歩(支那駐屯ノ放
棄)ナキ限リ交渉成立ノ望ミナキト明瞭
ナルニ至レリ

米ハ要スルニ時日ノ餘裕ヲ得ントスルニ在ルモノ

如シ

三 夜且困茶寮ニ於テ陸海作戰課及戰車
指導主任者ノ會食ヲ行フ

西總長出席ス

日 25 月 9 年 16 癸卯

一 連絡會議 西總長ヨリ政府ニ對シ對米英
 蘭開戰決意ノ時機ハ遲クモ十月十五日ナ
 ルヲ要スベキヒ日要望ス
 政府側之ニ對シ大ナル意見ノ開陳ナシ
 之ヲ諒承セルモノト認メラル

二 二十日連絡會議決定ノ日米了解案未
 グ對米打電シアラズ
 外相ノ態度不可解十萬省部主任者
 憤慨ス
 大臣總長ノ右外相ニ對スル反擊ノ態度
 物足りナシ

演 說 觀 望 日 誌

第 二 十 五

日 26 月 9 年 16 癸卯

一 昨日ノ連絡會議ニ於テ統帥部ノ要望大
 ナル反響有ナカレシガ如ク觀察セルニ事實ハ恐
 ラズ近衛總理ハ心坎ニ大ナル變化アリシガ如シ
 其事情別紙ノ如シ

二 次長次官ト會談左記ヲ要望ス
 一 御前會議決定ヲ確實ニ實行スル様
 大臣ヲ鞭撻セラレ度
 二 海相最近ノ一言行不可解ナルモノアリ
 大臣ヲシテ海相ヲ鞭撻スル様施策スベシ

日 27 月 9 年 16 宣 天

一、昨日、次長、次官ニ對スル要望アリシ關係方
陸相ハ海相ト會談、御前會議決定ヲ
變更スルノ意志アルガ如キモ、如何ト見ル
所變更ノ意志ナキモ、世界情勢刻ニト
變化シツツアリ、日本ノ過早ニ世界戰爭
ノ渦中ニ飛込ムノヲ恐ルルニ在リト敢テ詭
辨ヲ弄セリ
右ハ御前會議決定ヲ變更セシトスルモノニアラ
ニテ何ゾヤ
御前會議決定ハ世界情勢ヲ廣ク深ク
勘案シタル後ノ結果ナリ、今更右頭左頭

昭和一六 九二六

政略ノ轉換ハ遲クモ十月十五日ヲ以テ
限度トスル統帥部ノ發言ニ關スル經緯

九月二十五日（木）定例連絡會議ニ於テ參謀總長ヨリ發言シ統帥作
戰上ノ要望トシテ既ニ國策遂行要領ヲ以テ御前會議ニテ決定セル十
月上旬頃外交上ノ目途ヲ有無ヲ判断シテ政略ノ轉移ヲ決定スル件
ハ十月十五日トスルヲ要スル旨ヲ理由ヲアケテ説明セリ、尙軍令部總
長モ之ニ附加シテ海軍作戰ノ見地ヨリ所見ヲ開陳セリ、但シ書類ヲ交
付スルコトナシ

連絡會議終了後、總長ヨリ二十七日（土）ノ情報交換會ニ書類ヲ一應
交附スヘク命アリ、海軍側ト交渉セルトコロ書類ノ提示ハ容易ニ同意

セサルトコロアリ

二十六日午前軍令部次長塚田次長ヲ訪レ海軍大臣ヨリ「書類ノ交附ハ此際各種機微ナル關係モアリテ差控ヘ度キ希望」モアリ之ヲ中止スルコトトシ度キ旨申入レタリ塚田次長ハ「十月十五日ニ對シ之ヲ延スモ支障ナシト」（意見）海軍側ニアルニアラズヤ」ト質問シ伊藤軍令部次長ハ然ラサル旨ヲ述フ

二十六日午前參謀總長宮中大本營ニ於テ水野總長ヨリ右様ノ相談アリシヲ以テ「機微ナル情報ナレハ書類ヲ提示セサルモ可ナリ」トテ同意セリ

機微ナル情況トハ何ゾヤ

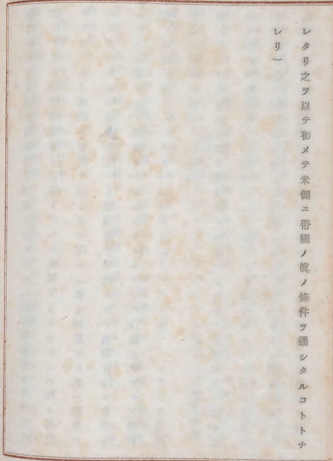
連絡會議終了後宮中大本營ニテ準備シアリシ晝食ヲトルコトナク近

衛首相ハ同會議出席關係ヲ總理官邸ニ伴ヒ「陸海軍總長ヨリ十月十五日ヲ以テ政略轉換ノ日次トスヘキ要望アリシモアレハ強イ要望ナリヤ」トノ意味ノ質問ヲ發シ之ニ對シ「強イ要望ナリ之ハ要望ニアラスシテ「十月^上旬頃」ト國策遂行要領ヲ以テ御前會議ニ決定セルコト其儘ニシテ變更セラルヘキモノニアラス見渡シヲツケテ政略ノ轉換ヲ決スヘキナリ」(陸軍大臣カヤ)ト述ヘタルトコロ近衛首相ハ相當ニ當感シタル由

即チ二十五日連絡會議ニ兩總長ノ發言セシコトハ近衛總理ニ對シ可ナリ強ク外交促進又ハ見渡シノ必要ナルヲ感セシメタル如ク之ニヨリ或ハ政情ニ對スル不安ヲモ豫感セルニアラスヤトモ察セラル

(尙日米外交調整了解案及和平條件ハ二十五日午後五時米側ニ申入

レタリ之ヲ以テ初メテ米價ニ帶國ノ概ノ條件ヲ通シタルコトトナ
レリ



日 月 年 号

類 聚 朝 野 日 誌 第 二 十 三

スルノ要アリヤ又其ノ餘裕アリヤ

二大臣海相ヲ詰問セルハ大イニ可

目下帝國ニ於ケル邪惡ハ海相ナリ

三近衛總理内閣投出ノ氣配アリ

之ヲ歡迎スルハ分ナト歡迎セザル分ナトアリテ

四對米英蘭戰爭指導要領案陸海主任

者審議ス

一 外相^ルニ速ニ回答スル様要求ス

二 近衛總理 鎌倉ニ引籠リ出テ來ス

三 近衛ノ心中 和親何レヤ 和ニ傾キツアルカ如シ

四 政情不安 小磯内閣 宇垣内閣 護法

布セラレツツアルカ如シ

四 今後ニ於ケル 情勢 推移 判断 及之方 對策

ニ關スル 研究ヲ進ム

五 第一部長 十月二日 連絡會議ニ於テ 開戦

決意ノ 提議ヲナスベシト 要求ス

軍務局長 總帥部ガ内閣ヲ倒シタル形ヲ

取ルハ不可ナリトテ之カ延期ヲ要望セルカ

如シ

次長 當班又右ニ同意ス

六 第一部長 元帥府ヲ代表シ 閣院元帥

殿下ヨリ 開戦決意ノ必要ニ就キ 上奏相

成ル様 工作セントシアリ

一、對米英蘭開戰決意ノ必要ニ關スル上奏文
ヲ起草セントス。

二、對米英和戰決意ヲ遠ル今後ノ情勢ヲ推移
ニ對スル觀察ヲ總長次長ニ進言シ上司ノ
善否ニ慮ニ及ス

最大ノ難關ハ非常手段ニ依ル陸軍ノ後
退ヲ強制セラルル場合ナリ

總長、大臣ノ重責今今日ヲ措イテ他ナシ
正ニ決死ノ與見悟ヲ必要トスベシ

三、野村大使電到著

二十七日帝國最後案(日米了解案)ヲハル

日 記 第二十章

ニ手交セルガ如シ

野村ノ右ノ解案ニ對スル感想左ノ如シ

(一) 新提案ハ困ル米ハ六月二十一日米側提案ヲ
基礎トシアリ

(二) 對歐洲戰態度ニ於テ米參戰セル場合
日本ノ義務及發動拘制セラレザルハ困ル
故ナリ北方進出セズハ削除ハ難點ナルベシ

(三) 日支基本條約ヲ基礎トスル日支和平困難
特ニ駐兵問題ニ依リ交渉決裂ニ向ヒツ
アリ

(四) 太平洋ノ政治的安定ニ關スル條件從來ノ
主張ト相違大ナルハ困ル

一、昨野村電ニ對シ當班ハ何卒補足電ヲ打
 ツ必要ナシノ意見ヲ有セシ所陸海外
 局長間ニ昨日午後來協議ヲ進メ打
 電セルガ如シ
 朝軍務局長右電要旨ヲ總長ニ説明
 ス班長立會日何卒差支ナキ内容ナリト
 班長推意セリ
 然ルニ第二部長電報原文ヲ取リ寄セタル
 所大ナル支障アリ即チ連絡會日議
 決定條件ヲ更ニ緩和讓歩スルガ如キ
 作大ナリ次長第一部長憤慨ス

當班又憤慨特ニ軍務局長ニ對シテ然リトス
 一、第一部長軍務局長ト激論シ局長外
 務省ト連絡ノ上修正電報ヲ打電スルコ
 トトナル
 二、総帥部ヨリ先ツ陸軍省ニ次テ明日連
 絡會議席上政府ニ要望ヲ呈出セトス
 三、本日情報交換取止ム
 總理引籠リ出テ來ズ興亞奉公日モアツ
 クモノテハナイ近衛ニ一國ヲ率イテ行クノ
 慨ナキカ
 内閣三長官ヲ集メ兼倉名ニ於テ重要協

議中ナルカ如シ 政變ノ次期內閣ノ構成方

- 一 昨日ノゴクノ結着ス修正電打電セリ
尚歳心セズ外務省ノ態度誠ニ不可解
ナリ
- 二 外務省ノ日支基本條約ニ對スル觀念
深刻ナラス
- 三 連絡會議席上總長ヨリ日支基本條
約ハ嚴ニ尊重不変ナル旨日發言ス
總理出席ス政變ハ如何
- 四 軍務局長面目丸ツブレテ大イニ憤慨シ
アルカ如シ勝手ニ憤慨スベシ
- 五 戰爭指導要綱陸海主任課長審議ス

一 米ヨリ回答未カ来ラズ

二 戰争指導要綱昨日ニ引續キ審議ス

三 英米可分論再燃ス海軍省力震源地ナルカ

如シ言語同断奇怪十萬ナリ

對米戰回避ノ謀略ナラニカ陸軍省亦

之ニ同意ノ色彩強シ

憤慨ニ堪ヘズ當班昨年暮以來約半年

ニ亘リ可分不可分ヲ研究シ不可分ノ結論

ニ到達シタルカ故ニ今日ノ事態ニ至レルモノ

ナリ然ルニ開戰決意ノ旬日前ニ於テ此ノ策

動乙ニ於テハ又何ヲカ云ハシヤ

皇國ノ前途多事多難莫ニ憂ニ堪ヘズ

四 總長次長陸大ニ於ケル十南方作戰兵棋ニ

出席部内ハ閑散ナリ

開戰決意前夜ノ氣運ナシ

一 朝在米武官ヨリ回答アリタルトモ電アリ西文音
ハ成立ノ自途ナシト云フニ在リ
部内俄然活氣ヲ全シ總長次長陸大ヨリ
歸部ス

二 情報交換席上總長本日中ニモ連絡會
議開催スベキヲ提議シ諸員同意ノ如シ
但シ總理外相上奏ノ爲メ席ス

三 午後米回答正式文外務省ヨリ到着
午後三時ヨリ連絡會會議特ニ幹事ハ出
席セズ
軍令部總長ハ既ニ議論ノ餘地ナシト主

張ス
陸相總長ハ本回答ニ對スル態度ニ就キ慎
重研計スベキヲ主張ス
單ナル説明及一應ノ發言ノミニ依リ散會ス
四 速ニ右回答ニ對スル態度ヲ夫レ研究ス
ルコトトシ夜半迄種村中佐石井中佐ト
研究ス

一、午前十一時ヨリ陸軍部局長會議開催
 第一第二部長軍務局長第二十班長種
 村中佐軍務軍事課長西浦大佐石井
 二宮兩中佐出席ス
 午後七時ニ至リ外交ノ目途ナシ速ニ開戦
 決意ノ御前會議ヲ奏請スルヲ要ストノ
 結論ニ到達ス
 右目途ナシノ理由特ニ連絡會日議ニ於ケル
 應答要領ニ就テモ研究シ餘ス所ナシ
 二、情報ニ依リハ總理ハ開戦ヲ決意セルガ如
 シト夜半要大臣ト個別ニ會談シアリト

陸軍部 第二十三

云フ
 俄然部内色々ナキ心中駭愕スルモノアリ
 敵ハ海相ノミ
 三、皇國ノ運命ヲ決スベキノ秋貞ニ一身ヲ滅シ
 テ奉公ニ精進セザルベカラズ當田班ノ士貝整
 亦重大ナリト云フベシ

一 開戰決意ニ關スル對政府應答要領ヲ
 印刷總長大臣 第一部長等ニ配布ス
 二 午前十時頃ニ至リ總理ハ決心シアラズトイ
 情報ヨリ昨夜大臣總理ト會談セル結果ナリ
 總理ハ駐兵ニ關シ表現法ニ就キ考慮ノ
 餘地ナキヤ對閣印交渉ハ如何等ノ意見
 圖ヨリ大臣ハ明確ニ考慮ノ餘地ナシト述ベ
 タルカ如シ
 三 午後三時ヨリ陸海部局長會議キ午後六時
 二五ニ
 果悉陸海意見對立ス

陸軍ハ目途ナシ海軍ハ目途アリト
 海軍ハ駐兵ニ關シ考慮セル目途アリト云フニ
 在リ
 軍令部ノ決心如何軍令部總長ハ昨日連
 絡會議席上カスカシヨシノ餘地ナシト強
 硬發言セルニ右目途アリノ海軍正式意見
 ハ之レ如何
 分ラヌモ一ハ海軍ナリ海軍トハ抑々如何ナル
 モナリヤ憤激ニ堪ヘズ
 海軍第一部長十南方戰爭ニ自信ナシト云フ
 船舶ノ損耗ニ就キ戰爭第一年ニ一四〇万

擊沈セラレ自信ナシト云フ
 岡軍務局長比島ヲヤラズニヤル方法ヲ考ヘ
 様デナイカト云フ今頃何事ゾヤ
 御前會議ニ於テ御聖断下リタルモノヲ
 海軍ハ勝手ニ變更セントスルモノナリヤ
 誠ニ言語同断海軍ノ無主責任不信正ニ
 國家ヲ亡ホスモノハ海軍ナリ
 四 大臣總長會談シ左記陸軍ノ方針ヲ
 確定シ海軍及總理ヲ説得スルニ決ス
 一 陸軍ハ日米交渉目途ナシト判断ス
 二 何レニシテモ兼日本水四原則ヲ承認

セザルモノナルヲ闡明ス
 又駐兵ニ關シテハ一切ハ表現法ヲモ含ム變
 更セズ
 三 若シ政府ニ於テ見込アリト云フナラバ十五日
 ヲ限度トシ外交ヲ行フモ差支ナシ
 尚統帥部トシテハ海軍統帥部ニ左記
 二點ニ就キ駄目ヲオスコトス
 一 南方戰艦ニ自信ナキヤ
 二 御前會議決定ヲ變更セントスルヤ

一 午前西總長並西大臣夫々會談ス
 軍令部總長ハ左記ヲ筆記海相ニ手
 交セルモノ如シ
 二 交渉成立ノ目途ナキモノト認ム
 三 交渉スルト云ツテ十五日迄ニ必成ル見
 込アルナラバヤツテモ差支ナシ
 四 何レニシテモ十五日以降ニ延ビルコトハ不可
 而總長會談ノ結果ハ意思見合完全ニ成ス
 但シ昨日ノ部長局長會談ニ於テ海
 軍第一部長ノ發言ニモ鑑ミ軍令部
 ヲ總長ニテノ強キ意思見ナルヤ否ヤハ疑問ナリ

西大臣ノ會見ハ決論ニ至ラズシテ物別レトナル
 但シ海相ハ目途アリト云フ
 御前會議決定ヲ變更スルモノナリヤト問ヘハ
 然ラズ戰争ノ能否政洲情勢ヲ見ザルベ
 カラズト應酬ス明確ナル意思表示ヲナサズ
 其ト眞意不詳ナルモ開戦回避ナル疑フベ
 カラザルモノアリ
 二 午前陸海主任課長會談シ昨日ニ於ケル海
 軍部局長ノ發言ニ對シ嫌味ヲ述ブ
 右ニ對シ午後石川大野小野田ノ三大位
 來リ辨明ス曰ク船舶損害一四〇万屯ハソコ

云フストモアルト云フストヲ政府ニモ速ベ政府ノ
覺悟ヲ促スニ在リ又莫米可分ハ一應研究シ
ヨクテハナイカト云フ輕イ意味ニ過ギスト爾
今海軍ハ莫米可分ヲ問題ニセスト

三、夜總理大臣會談ス

總理ハ大臣ノ説明ヲ聞ケバ息ヲ強ウスルモ
果シテ戰争ニ自信アルヤヲ疑フ
又陸軍ハ次テ北方ニ擴大セんとスルニ非ズヤ
ヲ疑ヒアリ又駐兵ニ關シ讓歩ノ餘地ナキヤト
富田書記官長ハ軍務局長ニ十一月一杯
外交ヲ行フノ餘地ナキヤト云フ

近衛ノ不可變ナキ誠ニ國家ノ爲悲シムベシ
大臣考慮ノ餘地ナキ旨明確ニ應酬ス

一 陸海意見不一致ヲ如何ニシテ策スベキヤ
本日ハ兩方共ニ靜觀ヲアリ

二 陸海意見不一致ノ下ニ連絡會議開催
ハ不可ダラスヤ政變トナルベク且新内閣ハ成
立シ得ハシ

三 軍令部總長ヲシテ海相説得セシムルコトモ不
可能ナリ又總長ハ陸海四首腦會議ハ不可
ナリト云フ蓋シ永野總長ハ軟化スベシト考ヘ
アリ結局陸相ヲシテ海相ヲ説得セシムルニ
若カズ而シテ夫ハ甚ダ困難ナルベク結局

政變ノ外ナキヤ

四 政府ハ駐兵條件ノ軟化ニ依リ更ニ交渉續行ノ
意圖アリト云フ

絶對不可ナリト云フスカツシヨニノ餘地ナシ

政府側右ノ如キ意圖アリト見タルニ依リ本日
ノ情報交換ハ之ヲ拒否セリ

五 本日ヨリ對米交渉ヲ中心トスル輿論指導(十月
三日閣議決定昨日情報局總裁ヨリ説明)

新聞紙上ニ表面化ス

六 總理山本聯合艦隊司令長官ト會談セ
リト云フ其ノ真偽及會談内容不明ナリ

日 9 月 10 年 16 天 陸

一 昨夜海相陸相ニ會談ヲ末々來ル
 稍 同調ニ來ルルガ如ク 明調ヲホツツアリ
 海相駐兵ノ表現形式ニ關シ變更ノ餘地
 ナキヲ應酬ス
 海相ハ期限延長ニ關シテハ不動ノモノナリト
 述ブ本件ハ可ナリ
 二 駐兵ノ表現形式及日米交渉トワシントシ會
 議ニ關シ作文ヲ大匠總長ニロシス
 駐兵ノ表現形式ニ關シテハ原案以外絶
 對不可ナル旨統帥部ノ態度ヲ陸軍
 省ニ移セリ陸軍省石井中佐軍務局長

陸 軍 省 日 誌 第 二 十 三

日 月 年 天 陸

三 八若干變更スルモ差支ナキガ如キ意因アリ
 武藤局長ノ態度ハ抑々不可解ナリ
 三 右表現形式及日米交渉トワシントシ會議
 ニ關シ次長軍令部次長ニ説明シ參謀本
 部ノ強硬態度ヲ明カニセリ
 四 今ヤ陸軍ノ態度ハ海軍總理ニ遺憾ナ
 ク通ケリ 後ハ總理ノ決ハト海相ノ齟齬
 ヲ俟ツノミ
 五 午後三時ヨリ情報交換參謀本部一第
 二部及軍令部第三部ノ情報判斷ヲ
 岡本少將説明ス次ニ連絡會議開催

結論ヲ急ガズ野村ニ馭目ヲ押サシメアルヲ
以テ其ノ返電ヲ待ソトニシ散會ス

- 一 一日中大勢動カズ陸海巨頭ノ動キナシ
野村ヨリ電アリタルガ如キモコナラノ質問ニ應
ジタル内容ニアラズ外相怒ルポイント合ハサル
モノ、如シ
- 二 陸海集會所ニテ茶ヲ飲ミテ小野田大佐
ト情報ヲ交換ス
海軍課長設ニテ大臣ニ軍務國務大臣ト
シテ兼任ヲ負ヘルヤノ詰問の意見其申
ヲナセルガ如ク大臣稍々同調シ來ルルト云フ
- 三 陸軍省稍々軟化セルガ如シ軍務局長
石井中佐等駐兵以外ニ就テハ修文ニシテモ

差支ナキニアラスヤノ意見アルカ如ク局長ハ第一部長ニ次官ハ次長ニ右ニ關シ意見ヲ求メ來ル第一部長次長断乎之ヲ拒否ス
 第一部長陸軍省軟化セリト見テ悲觀ハ陸軍省ノ右軟化ノ原因ハ國內A、B、C、Dニ對シ陸軍力頑張マテ「アナコラス」ト云ハルノヲ嫌ムカラ駐兵ニ關シテ「ミ頑張」他ハ讓歩シテハ如何ト云フニ在ルカ如シ
 四、右陸軍省ノ軟化ハ大イニ發言ヲ要ス

一、予前情報交換ニ引續キ連絡會議開催
 總長相當ノ發言ヲナセルニ政府側特ニ外相、海相之ニ來ラザル態度ヲ取リ結論ヲ求メントスル氣配ナシ
 二、予後野村大使電到著帝國ガ四原則ヲ全面的ニ受諾セザル限リ西巨頭會議ハ絶對ニ見込ナシト云フニ在リ
 果然今ヤ目途ナク論議ノ餘地ナシ
 省部主任者會同態度ヲ審議ス
 當方ハ開戰決意ノ御聖断ヲ奏請セントス省部概ネ之ニ一致ス

然ルニ不可解ナルハ軍務局長ナリ開戦決意
 / 下ニ對米強硬外交ヲ行フベシト
 何バカク陸軍ノ態度ヲ晦冥ニ陥レルヤハ
 言語ニ絶ス
 彼ハ優秀ナル大政治家良好ナル能吏ニ過キ
 ズヌラリクテ其態度ニ節操モナク主義
 モナク俄變ニ堪ヘズ
 三 明日連絡會日議開催愈々最後ノ断
 下スベク發言セシトス
 同時ニ戰事指導要綱ヲ提示シ得レバ

總 務 課 日 誌 第 二 六 六

上チナリ
 四 獨り戰最高潮独軍ノモスコク攻略進展ス
 俄然樞軸側ノ勝勢ニ傾カシク 公々願措
 ク能ハズ

一、午後二時ヨリ歴史的五相會議(企劃院
總裁ヲ加シテ開ク)

外相總理條件ヲ若干變更セバ交渉成立
ノ見込アリト云フ全然戦争ノ意志ナシ
海相ハ總理ガ決スベキモノナリトテ責任ヲ
回避ス

二、陸相独リ敢然トシテ總理、外相、海相ノ所
説ヲ反駁ス曰ク

陸軍ハ御前會議決定ヲ變更スル志ナシ
陸帥部ノ概ネ希望至スル時刻迄ニ外交
成功ノ見込アルナレハヤルベシ但シ陸相ト

シテ其見込ニ對シ納得シ得ルモノナルヲ要ス
戦争ノ決意ハ總理決スト云ヘルモ然ラズ
政府ト陸帥部ノ合意ニ依ラザルベカラズ
外相ノ所謂仏印進駐ガ外交ヲ妨害シ
アリト、如キハ末ノ末ナリ

三、海相ハ目途アリトモ云ハズ戦争ヲヤルトモ云
ハズ全然主見任回避ナリ

四、總理ハ戦争ノ自信ナシ目下ノ所外交ニ依
ラザルヲ得ズ戦争ヲヤルト云フナラバ自信
アル方ガヤリナサイト速ア
其ノ無主見任ナル言語同断凡ソ現急局ヲ

打開スルノ器材ニラズ

五 陸相最後ニ速ニ外交ノ確算アリヤ否ヤノ

決ヘヲナスベシ陸軍ハ聖戰目的ヲ放棄スルガ如キ意圖ハ絶對ニナシト新言シ解散ス

六 要スルニ外相總理ハ勿論海相亦戰事決

意ナシ條件ノ讓歩ニ依リ屈伏セテ又海相主責任ヲ回避シ總理ノ決心次第ニテ動クト及後言シ海軍ハ重責ニ於テ戰事不可ヲ總理ト連絡シテ海軍ノ無責任ナル共ニ國家ノ大事ヲ語ルニ足ラズ

企劃院總裁又政府ト同ジムジナノ欠ナリ

彼亦陸軍軍人ナルノ故有景ヲ全ク放棄セ

ル一政治屋トナレルカト云レムベシ

七 散會ニ方リ外相對米回答未ヲ提示ス

陸相態度決マラザル時ニ此ノ如キハ問題

トナラズトテ一蹴セルモ書類ノミ携行ス

一、陸相携行ノ外務起業ノ對米回答全悉問
 題トナラス駐兵ノ放棄日支基本條約ノ
 無視四原則ノ承認等々凡ソ聖戰ヲ放
 棄セントスル七國的外交ナリ支那事變前
 乃至ハワシントシ會議後ノ小日本ニ還元セント
 スルモノナリ

此ノ如キ無責任ナル政府外務當局ハ新乎
 糾明スベシ國民ニ訴フベシ憤激ノ至リニ堪ヘズ
 カリヤメニモ本業ヲ以テ支那事變ヲ終了セント
 スルガ如キ其ノ心中ヤ誠ニ哀ムベシ

二、一日中戰機動カス靜中動ノ態勢今ハ
 近衛ノ決心ヲ待ツベシ

三、海相進出運動海軍省向ニ抬頭ニアリト
 云フト與傳不明

四、夜六時果然石井中佐ヨリ今夜政變アリトノ
 情報アリ

近衛以テ總退却遂ニ國難ヲ打開スルノ
 勇氣機略ニ欠ナリ再ビ起ツ能ハカラン
 ムルヲ要ス

一昨夜政變未ダ起ラズ
 情報ニ依テ政變ノ予想左ノ如シ
 第一案
 近衛内閣ヲ以テ開戦ヲ決意シ決意後政變
 第二案
 近衛内閣ヲ決意ノ新内閣ヲ騰立テ決テ政變
 第三案
 政策ノ大轉換ヲ行フベキ新内閣ノ出現
 陸軍トシテハ右第一第二案ハ可ナルモ第三案
 絶對反對全然不同意最モ敬言戒ヲ要
 ス

二午前十時ヨリ閣議

閣議前總理ヨリ陸相ニ對シ駐兵ニ關シ讓歩
 餘地ナキヤニ就キ意見開陳ス陸相絶對
 ニ考慮ノ餘地ナキヲ述ブ然ラバ本件ニ關
 シ外相ト會談セラレ度ト述ベタルヲ以テ陸
 相ハ閣議席上速アベシトテ閣議ニ於テ堂
 堂日米交渉ノ經緯之ニ對スル陸軍ノ懸
 慮作罷準備ノ状態ニ就キ發言ス發言
 特ニ強硬ナリ
 外相ハ駐兵及經濟意差別ニ關シ讓歩
 七八外交成立ノ目途アリト述ブ又陸軍ノ

北 部 佛 印 三 於 テ ル 作 戦 準 備 ガ 外 走 ヲ 妨 害
 シ ア リ ト 陸 相 之 ヲ 強 硬 ニ 反 撃 ス
 海 相 一 言 一 發 言 ナ シ
 要 ス ル ニ 陸 軍 独 イ 反 對 シ タ ル 爲 外 交 不 成 之
 ト ナ ル 印 象 ヲ 呈 セ リ ト
 三 陸 軍 ハ 明 確 ニ 政 府 ニ 對 シ 陸 軍 ノ 意 圖 ヲ 傳
 達 シ 終 ヒ リ 更 ニ 何 等 云 フ コ ト ナ シ
 然 レ ト モ 政 變 ハ 今 テ 明 日 ナ ル ヤ 更 ニ 延 ビ ル ヤ
 不 明 ナリ
 四 閣 議 後 大 臣 ハ 木 戶 内 府 ト 會 談 閣 議 席 上
 ニ 於 テ ル 其 ノ 態 度 ヲ モ 併 セ 説 明 シ 陸 軍 ノ

陸 軍 報 告 日 誌 第 二 十 三

態 度 ヲ 詳 細 ニ 互 リ 披 瀝 セ リ
 五 右 陸 相 ノ 態 度 ハ 閣 僚 諸 公 ニ 對 シ 陸 軍 ノ 總 意
 ヲ 諒 解 セ シ メ 其 進 止 ヲ 明 カ ナ シ ム ル 點 ニ 於 テ
 大 イ ニ 效 果 ア リ タリ 以 テ 陸 軍 ガ 無 茶 ヲ ヤ ル ト
 云 フ デ コ ノ 粉 碎 シ 得 ベ シ
 陸 相 ノ 態 度 ハ 要 ス ル ニ 正 々 堂 々 見 上 ケ タ ル モ ナリ
 大 イ ニ 可 意 ヲ 強 ウ 入
 六 内 閣 本 庭 投 ゲ 出 ス ベ シ ノ 情 報 強 シ
 七 統 帥 部 ト シ テ 開 戦 決 意 ノ 時 機 ニ 關 ス ル 件
 上 奏 ス ル ニ 決 シ 起 奏 入 内 閣 長 官 列 上 奏 ヲ
 第 一 案 ト シ 海 軍 ニ 當 ラ ン ト ス

一 遂ニ十月十五日トナル

政局動カズ帝國ノ開戦決意遂ニ決セズ
日露戦史ヲ播クニ今テ日ト髣髴セルモノアリ
戦史曰ノ

「ハ飽テ迄平和的解決ヲ以テ處理セトスルニ充

一ハ戦事ヲ開始スルト否トニ一向ニ頓着ナレ(露

我ハ速ニ時局ヲ解決セント欲シ

彼ハ勝利ヲ期スル爲成ル可ク外交交渉ヲ
永續セシメント
又非戦派ヲ以テ充毎員セシ政府當局者ハ主
戦ヲ主張セシ軍部トノ間ニ折衝ヲ惹起ス

ト現下ニ於ケル日米關係ト全ク軌ヲ一ニス
但シ異ナルハ現下ノ時局ニ於テ海軍が非戦
派タルノ事ノミ

二 若杉「カエルズ」會談要旨日來電ス

米態度ニ何等ノ変化ナク變化アルハ帝國
代表ノ發言態度が益々軟弱媚態的
トナリツツアルコト是ナリ

蹴ラレ踏ミニジラレ而モ尚平和ヲ欲セトス
外務省尙當局ニ一人ノ硬骨漢モナキヤ

三 護國ノ英靈神靜コリマシル夜 西ヒ極東
ニ危機説(政變)抬頭ス

近衛ヤ豊田 又リ等何ノ顔ヲ以テ英靈ニ
答ヘントスルヤ

戰争ハ避テベシ陸軍ハ海軍政府ヨリモ對
米戰争ヲ欲シアラズ 然レトモ支那事變
完遂ノ爲ニハ百年戰争モ敢ヘテ許セカ
ルヲ得ザル陸軍ノ衷情ヲ如何セムヤ

四 軍令部總長ト列之上奏スルノ件(開戰
決意ノ時機ニ對スル抱懷)海軍ハ不
意難色アリ上奏ノ内容其ノモノハ外ニ之カ
政治的影響者ヲ考慮シアルカ如シ
結局軍令部モ海軍省ト同ジムジナノ欠

ナランカ 軍令部ノ態度不甲斐ナキヲ歎ス
一 政變未ダ來ラズ

政戰轉機ノ十五日 既ニ去ル近衛總理ノ
決心ハ如何

二 總理朝來各閣僚ヲ個別ニ招致シ其
見ヲ聽取ニタリ

三 西總長ハ政戰轉機ニ關スル列上上奏ノ
件官中ニ於テ永野總長ニ相談シタル所
不同意ナリ

結局軍令部ハ陸軍ト同意見ナリト云ハルルカ

實ハ然ラザルカ如シ 果シテ如何同ジムナ
穴ナルコト確實ナリ 腰拔ケノ軍令部
語ルニ是ラズ

四 依ツテ總長列立ハ勿論 單獨上奏モ中止
上ノ情勢ハ陸軍ニ不利ナルモノ如ク 總長ハ
單獨上奏ハ却ツテ遂效果ヲ呈スベシト云フ
ニ在リ

五 夕刻ニ至リ 遂ニ内閣總辭職トナルニ至ル
近衛總理決心ツカザルハ一ニ海軍ノ態度
煮エ切ラザルニ因ル 海相明確ニ態度ヲ
表明セバ 總長ハ決ス 可カ不カ 一ニ海

相ノ一言ニ依ツテ決ス 然ルニ海相ハ不能ト
云ハズ 能ト云ハズ 海軍ニ海軍アツテ 國政
アルヲ知ラス 日露戰争前夜ト何等差
ル所ナシ 噫 皇國ノ前途ハ如何スベキヤ
右ノ事情 總理ノ真情ナリ 木戸内相ノ
真情モ亦然リト (陸相木戸ト會談セ
ル結果ニヨル)

海相以テ其責任ヲ如何トス
上宸襟ヲ恣マシ奉リ 誠ニ恐懼ノ至ニ堪ヘ
海軍今日迄ノ準備ノ態度ハ一ニ海軍
自体ノ膨張アルノミナリシガ

陸軍ハ今日迄之レアルヲ警告戒ニ敬言戒ニ警告
戒ヲ重木馭目ヲ押シテ今日ニ至レリ然ルニ
何ゾヤ

六、夜勅命ヲ榮奏ニ於テ班長以下三名飲ミ更
ニ次官官邸ニ至リ痛飲ス

軍務課長陸軍出身重臣(林)何部
大將)ヲ歴訪シ陸軍ノ真意ヲ傳ヘ
終リテ次官官邸ニ會ス

七、政府ハ午後八時臨時閣議開催終了
後總辭職ヲ發表ス其ノ理由ニ曰ク

當面ノ國策遂行ニ關シ閣内意見見不一致
ニ依ルト意見ノ對立ヲ國民ハ如何ニ見ルヤ噫
總理ノ心中亦同情スベキモノアリ

富田書記官長軍令部總長ニ戰軍ハ
出來スト云ツテ是止ト述ベタルガ如シ軍

令部總長ソノ事ガ云ヘルカト然ラハ
何故戰軍出來ルト海軍ハ正式意思ト志

表示シ聞戰ヲ決意セザルヤ
總長書記官長ノ心中哀ムベキモノアリ

國賊的存在ハ海相其ノ人ニアリ及リ其
人ノ性格ニ依ルヤ蓋シ青史ニ特筆スベキ汚點也

一 午後一時ヨリ重臣會議アリ 右結果ニ開シ
午後三時ニ至ルモ情報ナシ

總理ニ宮殿下ヲ載クトク(東久通宮殿下)

情報アリ 決ベスル宮殿下ナラバ是ニ可ナルモ
然ラザルニ於テハ陸軍ノ態度ハ宥弱スベシ

二 天氣晴朗 神嘗祭ニ方リ次長以下送拜ヲ
行フ

正ニ天高ク馬肥エルノ秋戰時内閣ノ出現

果シテ如何 吉方凶方皇國ノ大事ハ將ニ
決セントス 如何ナルコトアリト 雖モ新内閣

ハ開戦内閣ナラザルベカラス 開戦開戦

之以上ニ陸軍ノ進ムベキ途ナシ

三 本夜アタリ西總長召サレ御言葉来アルヤモ
知ラズ上奏文ヲ起草總長ニ呈シ待機

ノ姿勢アリ

若シ戰事ヲ止メヨノ御言葉アリタル時總長

ノ決心如何

軍令部總長ハ戰事断行スベキヲ上奏シ
職ヲ辞スト云フ 當方總長ハ如何

軍令部總長ハ一切海軍省ト連絡ス
ルコトナリ 断乎信ズル所ヲ行フベシト之モ

アリト 大イニ可

四重臣會議午後一時ヨリ同四時ニ至ル

大命東條陸相ニ降下ス遂ニカイハ投

ヒラレタルカ?

種村中佐一詩ヲ草ス

詔慮忝シ聖天子

天運開カレ旭日東天ニ燦ダリ

勇戦力開誓ワテ聖慮ヲ安ンジ奉ラン

五、東條陸相ニ對シ九月六日御前會議

決定ニ拘ラズ廣ク深ク再檢討スベキ

優詔賜ハル

六、重臣會議席上ノ空氣ハ必ずシモ開戦

決意ニ確定セラレタルモノニアラザルが如シ

一、應決意ノ方向ニ在ルモ東條陸相ニ對

スル信賴ト陸軍其ノモノ、推進力ニ對

待シタルが如ク察ホセラル

宮殿下ヲ總理ニ戴キ、安木ニ出タルが如シ

一、天皇陛下靖國神社ニ行幸親シテ護
國ノ英靈ニ御拜アラセラル

細雨アリテ天晴シ全國津々浦々ノ民草
ノ氣奮々如何

二、組閣電撃的ニ進捗シテ後ニ時ヨリ親
任式次ヲ政府聲明ヲ發表ス

日ノ支那事変ノ迄遂大東亞共榮國
ノ建設ハ確乎不動ナリ之カ爲明且邦
トノ誼ヲ厚クスト對米關係一言ニ觸
レズ

三、總理ハ陸内相ヲ兼テ陸軍大將ニ進ミ

特ニ現役ヲ以テ服務ス

東條大將ノ面目ヤ如何

四、海軍ノ決心決定セリヤ、

當初曲田大將(是長官)ヲ海相ニ推シテ
ルモ陸軍之ヲ好マズ結局島田大將海
相トナル

海軍ノ執力カ落セリトセハ其罪ハ自業自
得ナリ

而シテ未ダ其態度(決意)明確ナラザルガ如シ
單ニ陸軍ト密ニ協力スベキ旨新聞等

ニ發表シタルニ過ギズ入閣ノ條件如何ナリシヤ
知ルズ陸軍省亦之ヲ當班ニ通報シ來ラズ
五次長軍令部次長ノ下ニ到リ態度ヲ明ニ
スベキヲ獎勵認セルガ如シ

六陸軍省ヨリ深ク且廣ク再檢討スベキ
御心ニ鑑ミトテ國策遂行要領再檢
討要目ヲ呈シ研究ヲ要望シホムル

陸帥部トシテハ再檢討ノ餘地ナキモ
一應再檢討スルコトトス
問題ハ料本ニ再燃スベシ晴後曇ノ
感逐次濃化シ來ル

七東條内閣ノ出現米英支ニ對シ大ナル
衝撃ヲ與ヘタルガ如シ

米政府沈黙ニ急遽會議開催セルガ
如シ

國內又独伊ハ好評ナリ

八第一部長當班ヲ赤坂ニ招待シ清遊ス

一 國策遂行要領函檢討ヲ始ム

軍令部小野田中佐(大佐進級)再檢討

トハ如何陸軍軟化セズヤト不交ヲ述ブ

陸軍絶對ニ軟化セズ寧ろ海軍ノ態度

如何ト答フ

二 朝來天氣晴朗ナリ

部内靜閑總長次長休ム

三 獨ノモスル攻略稍ニ進展頓坐ノ傾

向アリ

一 米軟化ノ徴アリ

米武官ヨリ外交目途アリケ電本ル噫カク

シテ決意ハ遷延セラルルベシ

米武官強硬外交ヲ以テセバ交渉目途ナシ

トセスト此ノ一電國家ノ方向ヲ誤ニラズヤ

二 陸軍省ニ對シテ外交一時中止スベキ要

望ヲ出サントス軍務局長石井中佐必ズ

シモ同意セザルガ如シ

陸相ハ絶對ニ目途ナシトテ内閣ヲ倒シタル

モノナリ今更目途ナキ對米外交ヲ續行

シ決心ヲニブラセルハ國家ノ不爲ナラズヤ

陸相ニ付即操アヤト問ヒ度

三 此ヲシテ天地面ヒ侮(負)トナルカ

四 午後八時半迄(迄)強部(長)會議ニ於テ國策

遂行要領(因)檢討ヲナス

總長ニハ武力發動直前米力我要求ヲ

容レタル場合ノ事ニ關シカハ情勢ヲ希望

スルガ如キ口吻アリ

即チ官員質的ニV工作ヲ打切ル決意ナキ

カ如シ

次長第一部長強硬ニ其ノ不可ナルヲ進言セリ

一 昨日ニ引續キ午後部長會議ヲ開キ

國策遂行再檢討ヲナス

參謀本部ノ判決

十月末日ニ至ルニ我要求ヲ貫徹シ得ザル

場合ニハ對米國交調整ヲ断念シ開戦ヲ

決意ス

總長對米國交調整ヲ断念シニ疑念アリ

強硬外交ニ依リ目的ヲ達成シ得ルハ可

ナラズヤノ氣持從來ヨリアリ

是レ不可ナリ此ノ如キ情勢ハ到來セザ

ルモノト判断シ國家ノ意志ヲ確定スベキ

二 陸軍省昨日來更ニ外交ヲ行フベシノ案登シ
 此クセザレハ海軍ハ來リ來ラザルベシト云フニ
 アリ 此クテハ近衛内閣ト何等變化ナシ
 東條内閣組閣ノ際當然海軍ノ決意ハ
 確立セラレタルモノト見ルヲ常中識トス然ルニ
 組閣ニ方キ本件駄目ヲ押シアラザルガ如ク
 省内ノ空氣不明調ナルモノアリ
 陸相ハ然ラザルベシ要ハ武藤局長一人ノ
 灰色的存在カ然ラシメアルニアラスヤ
 三 右ニ關シ統帥部ハ決意確定迄對米

交渉ヲ打切ルベシトナシ第一部長ハ局長ニ
 次長ハ次官ニ強硬申入レリナセルモ同意セズ
 統帥部トシテハ已ムヲ得ズトナシ十月末日
 迄最後の外交ヲ行フモ致シ方ナシノ結論
 ニ到達セリ
 四 此クテ國家ノ決意ハ邊延國內ノ動乱ハ
 如何ニナルベキヤ深憂ニ堪ヘズ
 五 判決陸軍省ニ移ス
 六 軍令部船舶ノ損耗戰華第一年ハ〇・一
 一〇。万ト判決ス
 此クシテ決意ハ益々困難トナルベシ

日 22 月 10 年 16 癸 日

一 新外相引續キ外交ヲ行フベシト對米打電ス

右ハ陸海外三局長ノ起草ニカ、ル統帥部ニ何等ノ連絡ナシ外交中止ノ當部ノ要望ヲ全然無視武差局長ノ策ニ過ギテ國永ヲ害スルノ態度人知ルヤ否ヤ

二 參謀本部トシテハ檢計スベキ總心ヲ盡シ今ヤ云フコトナシ 明日ヨリノ連絡會議

ニ於テ海軍ヲ引ドセシムニ 總長ニ右信念ト迫ルアルヤ否ヤヲ慮ルルノミ

癸 日 第 二 十 三

三 第一部長直接總理ト會談セル結果

ナルが總理ハ軍固ナル決意ヲ有シアリトテ氣分朗カナルが如シ

陸軍省若手連ヲ亦決心軟化セルニアラズト果シテ然ラバ大イニ可

但シ局長ノ灰色的存在ハ不可解ナリ

四 獨ノ對「エスコ」作戰予期ノ如ク進捗シツツアルが如シ

五 謹ミテ三笠宮殿下ノ御成婚ヲ祝シ奉ル

日 23 月 10 年 16 癸 巳

二午後二時ヨリ歴史の連絡會議開催セラル
 議事進行ヲ大イニ期待シタルモ第一日頗
 合セト云ノ程度ニテ一向進捗セズ
 先ツ統帥部情報部長ノ政沖戰局ノ
 見透ニ就キ二時間ニ亘リ説明アリ次テ
 兩統帥部長ヨリ作戰準備ノ概況ヲ
 説明シ速カナル開戦決意ノ要切ナルヲ述
 べ右ヲ以テ本論ニ入ラズニテ散會ス
 二本格的防空演習開始セラル
 三班長第一部長ノ奴力カニ依リ當分ノ間
 連絡會議ニ兩次長出席スルコトナル

日 24 月 10 年 16 癸 巳

一總理二十五日ヨリ神社參拜ノ爲西下スルノ
 新聞情報アリ部内本件ニ關シ大ナル
 不滿アリ秘書官陸軍省總長等ニ
 總理ノ西下ヲ取止メ至急決意確定セラ
 レ度ヲ進言ス
 右ハ總長既ニ同意シアルコトトテ如何トモ
 致シ難キガ如シ總長ノ不甲斐ナキ亦
 如何トモ致シ難シ
 二午後二時ヨリ連絡會議開催
 今ハ唯決意ヲ待ツノミ
 會議一向ニ進捗セズ但ニ午後九時迄續行

日 25 月 10 年 16 和 昭

セルガ如シ

- 一 午前九時ヨリ連絡會會議續行第五問題迄進捗ス然レドモ未カ要點ノ審議ニ至ラズ時日ハ經過スルモ決意ノ審議ハ前途遠達ナルヲ思ハシム
- 然レニ總理及海相ハ親任報告ノ爲西下ノ痛心遺ル方ナシ部内一般ノ空氣亦曇天ナリ
- 二 防空演習終了ス
- 格段ノ進歩氣合充實ニアリ意ヲ強クス
- 三 米陸軍武官ヨリ名ヲ捨テ實ヲ取レハ見込アリト云フ野村ト同シハシハ穴取ルニ足ラズ

機密 學 日 誌

第二十卷

日 26 月 10 年 16 和 昭

- 一 總理西下シテ天下泰平ナリ
- 二 米政情動搖心スベシトノ決心如何
- 三 連絡會會議決意確定直後ノ上奏文案ヲ起草ス

昭和六年十月二十七日

一、午後連絡會議開催

夕食ヲ準備セルモ之ヲ取ラズ午後六時散會ス
議事一向進捗セズ

總長、次長至急結論ヲ求ムキテ強硬ニ
發言ス、總理之ヲ諒トスルモ安易行ニ移

ラス漫々的ニシテ作戰的戰機ヲ逸シツ
アリ、統帥部トシテハ焦慮ニ堪ヘズ

二、先ツ決心シテ然ル後國力の能否ニ關シ檢

計シ出來ル様ニ國家ノ方向ヲ定ムベキ時
期ニアルニモ拘ラズ決心ヲ確立スルコトナリ
出來ルカ出來ヌカテ小田原評定ヲナシ

機密 陸軍省 日誌

第二十卷

昭和六年十月二十七日

ア、現狀ナリ、抑々陸軍省ノ會議指導
要領ニ誤リアリ

三、總理ノ決心ニハ變化ナキガ如キモ鈴木總裁

ニハ疑念アリ、加賀屋ハ眞面目海相、且最モ
消極的、岡高長ハ非戰論ナリ、独り總長

次長強硬ニ發言シアルガ如ク、軍令部總長
及次長ノ發言ハ少シ

此クシテ遂ニ二十七日ニ至ルモ、ヲアカズ決
意ハ前途遠遠ナリ

昭和十六年十月二十八日

一午後二時ヨリ連絡會議續會
午後六時ニ終了ス

未ダ最後の結論ニ至ラズ

賀屋實質問題多ク議事進行セズ

總理亦發言ヲ控ヘテ「ド」セズ

カクテ春日遲キタルニ似テ小田原評定續ク

二次長總長老軀ヲ駆ツテ奮勇開シアルハ感

謝ニ堪ヘズ

昭和十六年十月二十九日

一午後一時ヨリ午後十時迄連絡會議續開

第十問題ノ一部ヲ残シ他ハ全部結論ニ到

達セルモ「ホイ」タルベキ目途アリヤ否ヤノ

問題ニ至ラス

今迄ノ所大勢ハ有利東郷加賀屋共ニ熱

心ナリ

二海軍鐵ヲ吳レ予算ヲ是レノ發言多ク醜キ極

ミナリ

三省部少壯只管會議ノ進捗如何ヲ格目

シアリ中ニ總長次長ノ活躍ニ對シ不平

ヲ云フ者アルモ是レ認識不足ナリ

昭和十六年十月三十日

一千九百二十一年十月三十日連絡會議繼續行正午に至ル
問題全部ノ檢討ヲ終ル

結論ハ十月一日ニ讓ツテ散會參謀本部
引續キ結論ヲ求ムベシト總長及次長強
硬ニ發言セルモ加賀屋東郷等考ヘサシテ
是レトテ總理モ之ニ同意ス
參謀本部独リ焦慮シアルモ國家ノ大事
故亦己ムナシ

一 對米交渉條件中「南西太平洋」
遂ニ削除スルニ至ル又駐兵期間概本二十

總務部 學 日 誌

第二十卷

昭和十六年十月三十日

五年ヲ目途トスル日應酬スルモ可ナリトナル
尤モ右ハ如何程度ニ讓歩シ得ルヤノ問題ニ
關スル答解ニシテ之ニ依リ外交ヲ行ハントスル
モノニアラス

何レニスルモ條件堅持ノ一再ハ胸ニ皆海軍ノ
發言ナリ之ニ同調的態度ヲ取レル(之レヲ
以テ國策決定ヘノ誘導性ナリトナス)軍務
局長及石井大佐等ノ然ラシメタル所ト云フベシ
起案者タル外務東亞局長(山本)及其ノ
下僚ニ至ツテハ言語同断ナリ

條件ヲ全面的ニ受諾シタル場合ノ帝國ノ

日 月 年 昭

地位如何ノ問題ニ對シ外務省ノ答解ニ至リ
テハ何モカモ好クナルノ判決ニテ圖賊的存在
ナリト云フベシ大イニ糾断ヲ必要トスベシ
二、次長ノ會議席上ニ於ケル發言或ハ圖海軍
軍務局長ヲ叱咤シ或ハ諒々ト説キ或ハ
國務大臣ヲ叱咤スル等正ニ必死的ノモノナリ
若シ夫レ決意確定ニ至ラバ是レ次女(坂田)
ノ怒カニ負フ所大ナリト云フベシ

續 報 戰 事 日 誌

第二十卷

日 月 年 昭

一、正ニ山嵐ノ前夜戰軍カ平和ヲ最後ノ決ハ
明日ニ於テ判明スベシ少クモ海軍ノ態度
ハ判明スベシ

各方面(日ヲ費シ腹ヲ決メルニ遊宮々々ナリ
二、午後部長會議夜ニ至ル

即時對米交渉斷念開戰決意ヲ十一月
初頭戰軍發起、今後ノ對米交渉ハ
偽裝外交トスノ結論ナリ

當班各案(自第一案至第七案)ニ對スル意見ヲ附シ
第一案(右案)ヲ以テ絕對安米トシ他各案ニ依ル

場合ハ會議決裂ニ導クベシトノ判決ヲ具申ス

三 陸軍省案ハ一面戰軍一面外交案ナリ

是レ絶對ニ不可參謀本部ノ第六案ナリ

右ハ局長及石井大佐案ナリ海外ヲ引摺

リ戰軍ヘト誘導スル爲メ政治的合意ヲ

持ツセラルシラカニ案ナリ

四 參謀本部右ニ全面的ニ不同意本格的

作戰準備ト外交両立セズ一本槍ヲ以テ

右ヲ拒不ス

五 佐藤軍務課長參謀本部案ニ一應同

意シ(參謀本部部長會議ニ招致出席

セシメ同調セシメタルモノトス)夏ニ陸軍省

首腦部會議ヲ開ク

右結果ヲ軍務課長返答シ來ル 然ルニ

一言ノ明答モナク明朝大臣總長ト會談

シ其席上ニ速クベシト云フ其真意ハ如何

六 本廳大臣ハ各大臣ヲ個別ニ招致シ意見

ヲ聞クトノコトナリ

七 軍令部ニ打診セルモ何等反應者ナシ

一 遂二十一月一日ヲ迎フ

二 總長大臣ト午前十時三十分ヨリ會談ス

果然大臣ハ作戰準備ト外交ニ本建案

ナリ理由ニ曰ク今決意シ一切ノ外交ヲ断

絶スル案ハ御上布許シニテラザルベシ自分

ニハ之ヲ申上ケ御許ヲ戴テ自信ナシ

統帥部自信アルナラバオヤリナサイ自分

ハ才止メハセヨト又海軍企三相共同意

見外相ハ不明ナリト是レ抑々如何ナル意見ナ

クヤ
三 右ハ大臣ノ意見即ナリ大臣ハ「外交カ然ラズ

ニハ戰争兩者ハ両立セズ外交ニ目途アルハヤ

ルベシ作戰準備ハ中止スベシ目途ナシハ

外交ヲ断念シ戰争スベシトテ強硬ニ

近衛ニ迫リ近衛内閣ヲ倒シタルモノナリ

カヲシテ近衛内閣ヲ棄取ケル東條陸相

カ總理トナルヤオ上テ去シテ決心ヲ更

更ニ近衛ト同様ノ態度ヲ取ルトハ抑々

如何東條陸相ニ節操アリヤ否ヤ總

理ハ陣頭指揮宰相ト云ヒテ他ノ大

臣ヲ説得シ所信ヲ断行スルノ誠志

ト節操ト努力ヲ志却セリ統帥部

獨り残せし軍奮闘し己ムナキニ至ル嘆
 二此ヲミテ參謀本部独り形勢惡化シ悲觀
 憂愁ノ中ニ午前九時ヨリ會議ニ臨ム
 總長次長ハ飽迄外交斷念戰事一途
 二邁進スルノ案ヲ強硬主張セントス
 其ノ悲壯ナル決心以テ特筆スルニ足ルベシ
 三昨夜大臣海相ト會談セル結果ニ依レバ
 果然海軍ハ鐵ヲ是レアルミシヲ是レコツケル
 ヲ是レ是レナケレハ戰事出來ヌト云ハニバカリ
 ナリ
 而モコツケルノ如キ國內總供給量僅ニ七六〇

ナルニ九〇〇屯是レト云フ鉄一七〇万屯ノケチ
 海軍ニ一〇万屯陸軍ニ六〇万屯トセヨ之
 二印ヲオセト云フ

其ノ心事ノ陋劣唾棄スベキヤ言語ニ絶ス
 誠ニ海軍ハ海軍アルヲ知リテ國家アルヲ
 知ラザルノ一言至言ナルカナ

國內生産ニテ到底充足シ得ザルコト明瞭
 ナル量ヲ要求スルトハ抑々如何戰事ハ
 出來ヌノ責任ヲ政府カ物ヲ是レナイカトト
 云フニ他ナラズニテ何ゾ

陸軍憤激ノ極ニ ~~海軍~~ 海軍ハ武士ナルカ

軍人ナルヤ此ノ重大ナル國家ノ運命ヲ決
スル秋ニ於テ之ニ食ノ如キ物ト云フスルトハ
何ゾヤドヤクヤニ物ヲ取ルトハ何ゾヤ而シテ
物ヲ取レバ必ず戰争ヤルト云フナラハ格別
物ハ取ルモ決意ハセザルガ海軍ノ常套云
戦法ナリ

班長海軍主任課長連ト恒例會食席
上右ヲ糾断ス返ニ曰ク物取リニアラズ
斯ク迄必要ナル實情ヲ諒トセラレ度
以外ニ他意ナシト然ラバ他日ノ秋ニ於
テナスベキモ連絡會議ヲ七回開キ最

後ノドンツマリノ前夜國政ノ重大決意ノ直
前ニ於テ此ノ提議ヲナスハ如何ナルモ具意ゾ
三、而モ海軍ハ外交作戦准備ニ本建案ナリ
加之戰争(開戦)決意不明瞭ナルガ如シ
四、連絡會議午前九時開始正子ニ至ルモ
終ラズ激論ヲ重ネアルガ如シ次長長總
長大イニ健聞セラレアルガ如シ其ノ努力カ
其誠心其熱意ニ對シ感涙ナキ能ハズ

日 2 月 11 年 16 和 昭

一 午前一時連絡會議終了ス
 連續十六時間ノ長時間ニ亘ル正ニ歴史
 的ノ重大連絡會議ナリ
 遂ニ作戰準備ト外交ノ二本連案ナリ
 而モ開戦決意ニ關シ意志不明確ナリ
 戰事發起十二月初頭ナル如ク思ハルモ
 之亦意味不明確ナル所アリ
 二 條件ヲ讓歩セルモノヲ以テ依然然ト眞面目
 ナル外交ヲ行ハントス 噴 遂ニ一再ハ山崩
 ヲシ 南部佛印ヨリ 即時撤兵ヲ讓歩ス

機密 軍事 日誌

第二十號

日 月 年 和 昭

右同意セザルハ外相ハ止メルト云フ開戦セザ
 ルヲ可トスノ如キ態度ナリ
 次長總長強硬ニ主張セルモ外相亦強硬
 ナリ次長之ヲ突張ルハ内閣山崩壞ス
 大臣讓歩ヲ要求ス次長之ヲ拒否ス
 激論ニ激論ヲ重ネ 大臣休憩ヲ宣言シ
 大臣總長次長局長 鈴木相集リ讓
 歩スベキヤ内閣投シ出スベキヤ凝議ス
 右ノ如キヲ數度繰リ返シ遂ニ條件ヲ讓
 歩シ思ニ再開戦決意 戰事準備促
 進ノ措置直ヲ取ルコトニ致シ見タリ

三、午前二時次長官中ヨリ歸リ第一、第二部長
 及班長ニ結果ヲ説明ス。
 次長連日ノ奮闘感泣ニ堪ヘサルモ、アリ
 然レトモ條件ノ讓歩ニ對シ第一部長
 極度ノ不滿アリ相互ニ悲壯ナル情思ホナリ
 第一部長外交成立セル場合ノ國際地位
 ヲ憂慮シ統帥部トシテ其ノ狀況ヲ上奏ス
 スベシト強硬ニ憤激主張ス
 四、右上奏ノ件連絡會議ニ於テ同意セル
 總長次長トシテハ不同意ナリト云フカ如キ
 上奏ヲナシ得ザル事情ニ在リ

海軍ニ連絡セル所海軍第一部長亦之ヲ
 取扱ヒ兼ネルトテ遂ニ沙汰止ミトナル
 五、會議席上海軍ハ鐵一〇〇万(之ニ對シ陸軍
 七九万屯ナシ)世見フコトヲ條件トシテ開戰決
 意ヲ表明セルガ如シ總長鐵ヲ世見ヘバ
 島田サン決意シマスカト昇ネ海相ウナズ
 ケリ海軍ノ決意ハ鐵三〇〇万屯ノ代價ナリ
 衣ハキ海軍ノ姿カナ 是レ永久ニ吾人
 ハ銘記スルヲ要ス
 軍令部總長戰華第一、第二年確算ヲ
 ルモ第三年以降確算ナシト明言ス

大官大臣確算ナキ戰事ノ決意ハ出來ヌ
ト云フ加賀屋、東郷理屈上トドカシテモ決
意ハ出來ヌト云フ
軍令部總長ノ戰事第三年以降確算
ナシト云フノモ無理カラヌ所東郷加賀屋
ノ理屈モ無理カラヌ所總理日露戰事
ノ事ヲ例シ説得スルモ東郷加賀屋納
得セズ軍令部總長「確算ナシ」發言
ニ關シ所要ノ説明ヲ加ヘシトスル態度モ
取ラス
本件陸軍トシテハ大ナル不滿アリ情ナキ

次第ト思ハサルヲ得ズ然レドモ永野總長
ノ長期戰ニ對スル見透ハ終始一貫「確
算ナシ」ノ態度ヲ取リアリ之レモ尤モト云ハ
サルヲ得ズ
總理ノ政治方ナシ東郷加賀屋等同志的
閣僚ト思ヒシニ山岡ランヤ閣内ノ結束
何等ノ事前工作ナシ組閣ニ於テ何等ノ
約束ナシ電撃組閣ヲ誇リタルモ弱体
内閣ノ根本ハ組閣ノ輕率ナルニ在リシト
認メサルヲ得ズ

六、部内東條不信任ノ聲澎湃タルモノアリ
 東條總理亦如何トモ辨令ノ餘地ナク
 ベシ
 總長、次長ニ對シテモ不満ノ聲アルハ已ム
 ナシ然レトモ總長次長ハ全力ヲ盡シ覺
 レテ後己ムノ渾身ノ努力ヲナセルヲ以テ
 自ラ願ミテ取ツル所ナキガ如ク受テベキ
 不満不信任ハ甘ンジテ受テベシノ光風
 實情ヲ知ル當班トシテハ萬腔ノ敬意ト
 歳歳ノ意ヲ表セザルヲ得ズ

七、午後五時總理西總長列立ノ上連絡會
 議決定ノ結果ヲ向奏ス
 御上ノ御機嫌麗シ總長既ニ御上ハ
 決意遊バサレアルモノト採察シ女堵ス
 東條總理浪ヲ流シツツ上奏ス總理ニ
 對スル御上ノ御信任愈々厚シ
 八、波瀾重疊迂餘曲折ノ過去現在ノ
 實情將來ノ見透ヲ考フル時歳
 俵無量ノ筆ニ盡キザルモノアリ
 過去ハ過去トシ今後ノ一月ヲ如何ニシテ

進メントスルヤ多事多難ナルカナ
此ノ如キ國策ノ憂惱苦痛遲滯ハ
柳ノ如何ナル本質的原因ニ基クヤ？
是ニ大ナル疑問敢テ茲ニ特筆セズ

一 大風(過昨日ノ興奮モ醒メタリ
明治節ノ佳節ニ方リ皇國ノ前途ヲ
祝福セントス願ヘクバ外交成功也
コトヲ祈ル

二 午後六時ヨリ非公式陸軍軍事參議
官會議ヲ開ク明日ノ公式會議ニ於テ
問題が起ラサル様駄目ヲ押サント
スルニ在リ
海軍亦然ルガ如シ

一 昨日ノ非公式會議ニ基テ質問事項ニ
 對スル答辨要領ヲ起草シ總長ニ呈ス
 二 午後二時ヨリ公式軍事參議院參議會
 開催 陛下御親臨アラセラル
 前例ニテキコトナリ統帥部ハ國策即チ政
 戰西略ニ亘ルコトヲ軍事參議官ニ諮詢
 アラセラルルハ助達ヒトテ陸軍省ニ對シ反
 對セルモノ之ニ依リ國家ノ決意ヲ甚堅ク
 ントスル總理ノ切ナル意願ニ依リ遂ニ開
 催スルコトニ決ス
 三 帝國國策遂行要領中國防用兵ニ

機密 敬 奉 日 誌

第二十班

關スル件ニ關シ諮詢セラルル形式ニテ西統
 帥部長ヨリ開催方上奏シ 御上ヨリ各
 參議官ニ御召ノ命下レルモノトス
 四 午後五時半ニ至ル迄各參議官ヨリ質問アリ
 先分質疑應答ヲ盡シ原案ニ意見ナク
 散會シ適當ナルヒ日奉答ス
 議長ハ閑院元帥宮殿下ナリ
 御上ハ極メテ御満足ナリシ由之ヲ國家ノ
 決意益々鞏固シ結果ハ良好トナレリ
 五 審議ノ細部ハ別冊ニ依ル

一 午前十時半ヨリ歴史の御前會議開催
 セラル午後三時十五分ニ及テ途中一時向休憩
 アレタルモ老分ナル質疑ニ應答ヲ盡シ
 御上モ御満足ニテ御決意益々鞏固ヲ
 如ヘラレルガ如ク拜祭セラレタリ
 質疑ハ主トシテ原樞存議長ヨリ政府統
 帥部ニ向ケラレタリ 原樞相ノヤリ午ナル
 今更敬意ヲ表ス 但シ彼ハ對米賊不同
 意陣營ノ一人ナリ
 二 會議ノ細部ハ別冊ニ依ル
 三 茲ニ外交作戰ニ本建ナガラ帝國ノ對米

英蘭戰爭決意確定ス
 九月六日以來ヲ回想シ波瀾重疊ノ曲折ヲ憶
 ヒ真ニ感慨無量ナルモノアリ
 而シテ問題ハ更ニ十二月初頭ニ殘レリ
 過去ハ過去トシ不滿ハ之ヲ水ニ流シ去ツテ
 將來ニ努カセニテ布ハクバ外交不調ニ終リ
 對米開戰ノ旨ヲ投ビラレントナ
 四 茲ニ更ニテ次長總長ノ連日ノ御奮闘ニ
 對シ敬意ヲ表ス
 五 總長當班及海軍第一師直屬ノ各官ヲ築地
 柳光亭ニ招待シ一夕ノ慰勞宴ヲ奈ウス

一、南方軍ノ戰鬪序列令セラル總司令官ニ
 赤内大將親補セラレ勅語ヲ賜ハル
 二、南方要域ノ攻略準備ニ關シ大命下ル
 此ヲシテ本格ノ作戰準備發足ス
 各幕僚ノ勇躍任ニ向ハントスルヲ見テ羨望
 ニ堪ヘザルモノアリ
 三、午後四時ヨリ部内全將校ニ對シ總長ヨリ
 訓示アリ
 日々本職ハ老骨ヲ捧ゲテ國難ニ殉セントスル
 堅キ決意ヲ有ス
 右決意ヲ多トス部内暗黙ノウチニ邁進

ノ氣運日叩ル
 四、塚田次長總參謀長トシテ轉出ス
 一年有餘ニ亘ル塚田次長ノ國策推進ニ關
 シ盡サレタル功績ハ絶大ナルモノアリ部内ノ統
 制陸軍省ニ對スル威力ニ至リテハ茲ニ多ク言
 フ要セズ
 特ニ對米英蘭戰決意確定ニ關シテ塚田
 次長ノ裁私必死ノ努力奮闘ニ俟テタルモ
 ノ誠ニ多シ論者アリ塚田次長ハ立派ナル
 將軍ナルモ迫力ニ乏シ政治的年腕ニ欠ク
 ル所ナキニシモアラズト(第二部、第三課)

又ハ第二謀アリヨリ此ノ言出テ人事局ニハ相
當ノ及映アリ日露戦争ト同様ニ總參謀
長ニ統帥部ヨリ責任者トシテ大物ヲ出ス
ベントノ形ニテ態良久ク次長ヲ追ヒ出シテ
リトノ見方モナシトセズ是レ或ハ人事属僚
ノ企圖ニシタル事實ナルヤモ知レズ
當班ノ所見ヲ以テセバ右ハ全然的ラズ政治
的迫力トハ何ゾヤ正シキ信念ヲ以テ正シキ
ヲ履ミ邁進スルコト是ナラズヤ單ニ謀略的
ナル午ヲ打ガ政治的迫力アルト云フモノニ
ハアラザルベシ

次長ガ其ノ貫セル統帥思想信念ヲ以テ其ノ
減私純一ノ武徳ヲ以テ押スベキヲ押シ正スベ
キヲ正シ堂々ト且機敏ニ陸軍省ニ又ハ軍
令部ニ臨ミタルカハ知ル人ゾ知ル知ラザルハ
第三謀第二部等一部ノ我利我利七者
ノミ補任課ノ下僚等ノ輕擧ナル態度モ
亦不可ナリト認ム
五サモアラハレ總參謀長トシテ塚田次長ヲ
戴ク軍司令部ノ威重誠ニ大ナルモノアリ
多々謀本部トシテハ寂 寞ノ感 少年カラカ
ルモノアルヲ如何セン

日 7 月 11 年 16 和 昭

一 天氣極ク清朗秋氣濃シ
 大風一過天下泰平當班亦閑散ナリ
 二 外交措置置開戰名義戰事終未促進ニ
 關スル件昨日空任者ニ於テ決定セルモノニ
 就キ部長會議開催セラル
 三 東郷外相如何ナル外走ヲ打テカ全ク不明
 來栖大使ノ派來モ全然開知シアラズ
 茲ニ大ナル不安アリヨモヤ亡國的外交ハ
 ナシアラザルモト信スルモ不安アリ
 之ヲ監視スルモノハ陸軍省ナルベク軍務局
 長ナルベキ所女心ヲ置キ難シ

機密 觀 學 日 誌

第二十卷

日 月 年 昭 和

若シ夫レ東條總理ニ裁私決意アラハ可ナルモ
 然ラザル時ハ國家ノ前途ドウナルヤラ全ク不
 明願ハクハ東條總理ノ喪節ナカラシコトヲ
 四 日比丸清津沖ニテハ聯機雷ニ觸レ沈没
 死者百名以上ニ及ブ誠ニ傷心ノ極ミ
 外交ニ依リ之ヲ打開ノ途目下ノ所ナシ

昭和 16 年 11 月 8 日

一、左記陸海省部ノ間研査ヲ進ム
 一、對米英葡開戦後目骨子受米
 二、國策遂行要領ニ基テ對外措置
 三、對米英葡開戦後終末促進要領
 二、午後急ニ米會
 二、子ヨリ鷄見總持寺ニ至ル曇天ニテ曇
 氣強ク氣勢揚ラズ
 總持寺ニ於テ精進料理ヲ食ス坊サン
 如―ヒスモ一響アリ

機密戰事日誌

第二十卷

昭和 16 年 11 月 9 日

一、南方各軍司令官會同席上ニ於テ參謀
 次長口演要旨ヲ起草ス
 二、部内閑散トナル作戰課モ一段落トナシ
 只各官外交ノ進展如何ヲ待ツノミ

- 一、南方軍總司令官、軍内大將以下各軍司令官及南海支隊長以下等ニ對シ中央ノ意圖ヲ明示スル爲メ會同ヲ行フ
- 第一部長次長ニ代リ戰爭指導ノ概要ヲ説明スル所アリ
- 二、對米交渉ノ成否ニ關シ議論自出ス
- 第六課ハ一ニ。%成上ルト云フ茲ニ帝臣國策ノ不変ハ依然トシテ存シアリ
- 成上リシ場合ノ對策何ヲ構想セラレアラズ。寔ニ堪ヘザルモノアリ
- 三、外務省ヨリ御前會議決定後ヨリ今

日ニ至ル迄ノ對米交渉ノ爲メ採リタル措置ヲ通報シ來ル大體良シ

乙未ニ就キ軍事、政治、經濟的援助將中止ヲ要求スルモノナル日對米打電セルハ特ニ可之ニ依リ乙未ト雖モ交渉成立セザルベシ

一 新舊次長ノ挨拶アリ

班長以下揃ッテ新舊次長塚田中將ニ挨拶ス塚田中將第二十班ノ功績ヲ敬賞ス又陸海省部ノ間今日迄正道ヲ履ミ協クシ来レルハ第二十班ノ存在ニ負フ所多シト

右ハ過分ノ言ナリ當班トシテハ塚田次長ノ存在ニ負フモノナリト確信ス

塚田中將去ツテ部内一沫ノ寂寥アリ

二十夜一時半ヨリ「國策遂行要領ニ基ク對

外措置」ニ關シ連絡會議開催ス

岡坊主ノ發言ニ依リ折々陸海軍間ニ於テ研究シタル案ニ依ルコトナク外務省案ニ依リ審議ヲ進メラレ之ヲ決定ス

但シ右外務省案ハ陸海軍案ニ對スル對案ニシテ軍ノ意見ハ概シテ不通ジアリ

二 野村大使ヨリ「甲案ヲ以テ」大統領ト會見シ

提示シタル電アリ内容別ニ米ノ氣持ヲ表ハシタルモノナシ

三 來栖大使米向急ギツツアリ但シ飛行機

日 月 年 和 印

故障ノ爲予是ノ如ク進コズ
却内來栖ノ飛行機墜落ヲ祈ルモノアリ
日ノ第二課長及第六課長等當班亦其
氣持ハ同様ナリ
四 今ニシテ痛感ノ東條首相ノ決意如何
ト其凌節態度ヲ慨歎ス

機密 戰爭 日記

第二十卷

日 13 月 11 年 16 昭和

一 連絡會議開催

對米英蘭戰爭終末促進ニ關スル件ヲ
審議決定ス 希望的事項多キモ本
戦争ノ終末求メ難キニ鑑ミテ又連絡
會議ニ於テ本件ヲ審議ス 其態度
如何ニ熱心ナルヲ知ルベク從來ノ如キ戦争
トハ面目ヲ失フニス

二 來栖大使ノ飛行機墜ニシタル可

四 大隈領來栖大使ヲ迎フルノ態度ニ熱
意ナキカ如キハ亦可ナリ
乙 來栖成立ヲ恐ル

日 14 月 11 年 16 和 昭

一、乙案成立ノ場合ノ保障條件ヲ研究シ部
内意見ヲ求ム。全員同意ヲ表シ來ル以テ
如何ニ外交成立ヲ憂慮シアルヤヲ知ルベシ
二、占領地行政實施要領陸海意見一致
シ明日連絡會議ニ附議セントス
問題ハ陸海軍政ノ分擔ナリ地域毎ニ区
別シ兩者ノ摩擦ヲ未然ニ避ケントス
本件概ネ同意ナルモ 香港、アムニ、
カポールノ取扱之ナリ意見完全ニ一致
セズ對立ス。陸海是ニ於テ遺憾ナリ對立
ヲ露シ奉ス

機 密 日 誌

第 二 十 卷

日 15 月 11 年 16 和 昭

一、乙案成立ニ伴フ保障條件陸軍省ヨリ對
米來ル。大イニ可之ヲ諒トス
二、來栖米到着ニ對シ大統領感謝祭ノ爲
旅行ヲ取止ムルトノ新聞報アリ
米モ亦誠意ヲ示シ來レリ米トシテモ日本ノ
決意ニ畏レヲナシ來レルガ如シ
或ハ乙案ハ勿論寧ろ甲案スラ成立スルヤ
モ知レズ。石井大佐甲案成立ノ公算アリ
ト私見ヲ電話シ來ル
俄然成立ノ公算濃化シ來ル
三、第七十六臨時議會召集セラレ

一 米野村大使ヨリ電到着

米支那ニ關スル經濟無差別宣言ヲ提議シ來ル九國條約ノ再確認要求ニ他ナラス

支那事變放棄案ニ答シ

右宣言ト共ニ日本ハ三國條約ヲ脱退スベシト云フ條約ヲ空文化スベシト云フ言語同断ナリ

二 右ニ對シ回答ヲ打電スル由其内容ヲ監視セントス 念慮以テ交渉ノ妥結見込薄シノ意強コル

機密 昭和六年 日誌

第二十班

昨ハ妥結今日ハ決裂一憂一喜シツツ時日ハ経過ス一刻モ速ニ二十一日ノ來ランコトヲ禱ス

三 總長 神宮等參拜ノ爲西下ス

陛下ニ申上ケテ御許ヲ得タルモノトス

總長ノ各氣ナリニモアキレタル次第第一面敬意ヲ表スルト共ニ一面各氣ナリニ終焉ヲ

四 土曜日ノ連絡會議 席上東郷ヨリ

陸軍ニ於テ武官ヲ經テ對独交渉ヲ行ハレ度旨ヲ希望アリ 第二部長東郷ノ意圖ヲ奉ジ内面工作ニ乘リ

日 月 年 和 昭

出ス第一部長喜ア

東郷對米決裂ヲ予想シアルガ如キハ可

五、交渉妥結ニ伴フ保障措置置ニ關シ陸海

主任者意見見一致シ局長ヲ經テ總理

外相ニ移セリ甲案及乙案兩案ニ對ス

ル保障措置置ヲ一本ニス

六、歴史の臨時議會開催セラル

總理ノ施政演說東郷ノ外交演說大

大のニ新聞報道セラレ國論依然

日印揚セラレタルガ如シ

議會會貴象兩度共緊張協力一致シ

機 密 戰 争 日 誌

第 二 十 卷

日 月 年 和 昭

政府ヲ鞭撻激勵スルノ態度ニ出ツ

日露戰争前夜ニ髣髴タルモノアルベシ

一 議會臨時軍事予算成立又
 衆議院政府鞭撻決議ヲ可決ス
 二 野村來栖山ハルト歴史的會議ヲ交フ
 其結果ヤ如何
 會談大統領ト一時間以上ニ及ブハ珍シト
 但シ悲感果感(吾人ニ果感悲感)ハ
 禁物ナリト
 三 独軍ノ對モ「攻略遂ニ交綏セルガ
 如シ英國ノ立直リ顯著ナルベキモ英
 程度果シテ如何

四 衆議院政府鞭撻決議ニ於ケル島田俊
 夫ノ提來理由説明大イニ可
 熱烈ノ言連ニ開戦スベシト云フニ在リ
 陸軍ノ言ハントスル所説キ盡シテ餘ス
 所ナシ吾人ノ過去半年ニ亘ル悲憤
 慷慨ヲ全部其儘吐キ出セルガ如シ
 然ルニ今更外走ナド東條首相モ省
 ミテ愧ツル所ナキヤ
 若シ外交成立セバ國民ノ此ノ熱意ヲ
 總理ハ如何ニスルヤ

一 野村電到著(來栖未到著(介))

三國同盟ヨリ撤退スルノ意志表示セヨト云フ
一方平和交渉他方軍事同盟ノ存在ハ
矛盾ニシテ米一般民衆ノ諒解スル所ト
ナリ得ズト一言詰同断ニシテ議論ノ餘地
ナカルベキ所野村大使武官等尚々
結ニ之レ懸ル其態度全ク帝國ノ自
存ト權威トヲ失墜スルモノ後世又及
物笑ヒトナルベシ

二 來栖到著第一回會談ノ狀況武官ヨ
ク來電アリ

米が三國同盟脱退ヲ再ビ要求シ來ルル真
意ハ日本が支那問題ニ關シ讓歩ニシ
テ以テナルベシト武官ハ思惟ニアルガ如シ
米が斯ク諷解ニアルハトモカク武官迄日
本が讓歩シシムトナスル不可解至極ナリ
日本ハ表規法ヲ讓歩ニシタルノニ實質ニ
於テハ一步モ讓歩シテラズ武官ノ馬鹿ナ
可哉アキレタルモノナリ
尤モ中央特ニ陸軍省ニモ其罪非ア。各謀
本部ハ表現形式ノ變更ハ結局讓歩
ト見ラレ易シトテ強硬ニ反對セル所

然ルニ陸軍省ハ之ニ耳ヲカサズ外、海ニ追
隨シ表現法ヲ變更セリ

三、右ニ鑑ミ讓歩ニラザル旨次長電ヲ米武官
宛打電スルニ決ス

米陸軍武官啓蒙ノ爲第二部ヨリ打
電スベシノ件從來當班ヨリ成立ニ述ベ
アルモ第二部長古課長之ヲ行フノ
勇ヲ断ナシ

四、大韓送圍南方ニ動キ出シテ情報如シ
ヲラシニスヨニ於テ放送シアルガ如シ
大々的作戰準備ノ狀況米ニ通セバ外

交ハ破壊セラルベシ夫トモ米讓歩スルヤ
前者ノ公算大後者ナラズ米ハ日本ノ
武力ニ屈伏シタルコトトナルベシ
先ツら文誌ノ見込ハナシ

一、來栖到着後第一回會談ノ要旨電到著
 令談ノ應酬振リナクテ居ラス曰、東條
 總理ハ意外ニ平和論者ニシテ三國同盟
 又通商問題ハナントカナルベシ唯駐兵問
 題ハ絕對讓歩不可能ナリ又曰、米谷
 戰ニテモ日本ハ背後カラ衝カズ、支那結志
 三國同盟ハ實質的ニ冰解スベシ又曰、
 南部佛印カラ撤兵スルカラ先ツ物ヲ奇
 コト登キ、

二、連終會談 右ニ村シ東郷外相ニ憤慨
 早速別電アル迄交渉中止セヨト打電

シ次テ乙案全部ヲ提示ニテ折衝セヨト
 訓電セル旨披露アリ

尚外相ハ野村大佐が私案トシテ援將停
 止ヲ含マガル乙案一部ノミヲ提議シテ
 ルニ對シ甚ク遺憾ナル旨打電セリ

三、右外相ノ意置ハ大イニ可好評ヲ博セリ
 東郷ノ態度ハ典田ノ哀訴的ナルニ比
 シテ毅然タルモ、アリ、一方腔ノ敬意ヲ表ス
 四、此ノ如クニテ遂ニ甲案不成立乙案交渉
 ニ入ルヲ刻到着ノ野村電ニ依レハ前記
 私案ニ對シテハ米調印ノ識志アリト

然レドモ乙案全部ノ提議終ニ後蔣停
止ノ要求ニ依リ交渉ハ決裂スベキコト最
早疑ヲ入レズ

五 野村ノ只魯古九非戰態度彼ハ果シテ之ニ
依リ帝國ノ生存ト權威ヲ確保シ得ル
ト思考シアルモノナリヤ 外ニ使シテ君國
ヲ辱カシメルモノ是レ野村海軍大將ナリ
自由主義的世界觀ニ立脚スル野村
大將ノ本質的缺陷ニ非ズシテ何ゾヤ

一 昨夕以來野村中佐ノ奮闘ニ依リ帝國ハ
絶對ニ讓歩セルモノニアラス 又交渉日時ノ
餘裕ハ既ニナキ旨自大臣總長電トシテ
發電ス

又乙案妥結ニ伴フ保障措置之明日ノ
連絡會議ニ於テ正式決定ノ上打電
スルコトナリ 次長ヨリ其内容ノ梗要ヲ
内報ス 右何レモ種村中佐ノ活躍ニ依
ル其勞ヲ多トス

二 天野第一大課長右ニ勢ヲ得テ在米武官
ノ今日迄ニ於ケル陸軍ノ真意不認識

ヲ發せ奉スル電報ヲ發電ス

時機稍々遅カリシモ其議意ヲ多トス

今迄第二部長(先ニ右ノ如キ件ニ就キ

大臣ヨリシコトヲ叱ラシタルニ依リ)右ヲ許

可セザレキ

三、陸海軍中央協定(軍政實施ニ關スル)

主任者間ニ於テ難産ニ難産ヲ重ネ

タル上遂ニ決定ス

但シ第一部長船舶運輸統制ヲ海

軍ニ於テ行フ件大ナル不満アリ

右部長會議ニ於テ審議セラル

四、前項陸海協定ニ於テ從來ノ如キ陸海内

相剋摩擦ヲ避ケル爲陸海兩大臣

兩總長ヨリ全軍ニ共同ノ訓示ヲ出スベ

シトテ起案ス

權限(訓示)等ニ拘ラズ四名連署ノ歴

史的訓示ヲ出スベシト云フニ在リ

五、野村電到著乙案提示セル所ハルハ援

蔣中止ニ關シ之ハ援案中止要求ト同

様ナリトテ大イニ不満ノ態多シシガ如シヤ

アルベシ

之ニテ交渉ハ愈々決裂スベシ芽出度

日 22 月 11 年 16 和 明

一 陸海中央協定（軍制施行ニ關ス）主任者
系ニ對シ部長以上全悉不同意ナリ更ニ
研究ヲ進ムルコトトス

二 連絡令議 開催

對泰措置 要領決定ス

開戦ニ關スル件ハ決定ニ至ラズ更ニ修文ニヨトス

對米交渉ノ保障ニ關スル件ハ外相未ダ

事務當局ニ於テ審議不充分ナリトテ

審議ニ入ラズ

外相ノ態度稍増長ニシル氣味アリ

外相ニ對スル總理ノ政治力甚ダ心外ナリ

機密戦争日誌

第二十卷

日 23 月 11 年 16 和 明

一 日曜トテ部内閑散ナリ

米大使ハ此會談ヲ行ハス

二 對米交渉ノ時ニ茲數日中ナリ

願フハ決裂ニ至ランコトヲ析ル

一、米英南濠ト會談ヲ開始ス又蔣モ之ニ加テ
 其真意決裂ヲ決意シタルヤ否ヤ算不明
 右會談直後野村ハル會談開催米ニ四
 日ニ正式回答(二案ニ對スル)スベキモノトテ
 大體ノ意向ヲ述ブ
 二、帝國力平和的意圖ヲ明カニセザルニ交
 涉ニ慮ジ難シ(三國同盟ノ空文化ヲ要求ス
 三、援蔣停止ハ極メテ困難ナリ
 四、帝國輿論ノ高壓的ナルニ對シ米國
 民ヲ納得セシムルハ甚ク困難ナリ

二、武官電ニ依レバ先ヅ決裂ハ他ナシト云フ野村
 電ノ空襲必スシモ然ラズ先ヅ喜ビタル
 三、百ヒ一憂アリ
 援蔣停止ノ要求相干ニヒキアリヤラ夏フ
 三、交渉女誌ヲ念願スル野村未柘ト決裂ヲ
 念願スル陸軍特ニ交渉謀本部ト正ニ正
 反對ナリ當班ノ一喜一憂ニ無理ナシ
 四、地方長官會談開催
 總理例ニ依ツテ訓示セラルモ當班馬耳東
 風ヲ總理強硬訓示ハ可ナルモ女誌セ
 ハ如何ニスルヤモウ芝居ハ譯山ナリ

一 米第二次四國會談ヲ行ヒタルガ如シ
 野村ハル會談ハ行ハレズ 米ヨリ電ナシ
 二十五日既ニ過キテ東郷外相二十五日
 迄ニ要結ヲ目途シタルガ如キモ今ヤ駄目
 ナリ
 二 年内南方軍總司令官飛行不能ノ爲
 汽車ニテ征途ニル
 三 菅蒂條モバラクトナツテ西下ス
 三 三三モニナル軍政ニ關スル陸海軍中央
 協定幾多ノ問題ヲ残シテ決定ス

機密 戰爭 日誌

一 米大統領陸海首腦ト會談ス
 和戰ノ決意成レリヤ
 野村ハル會談行ハレズ 米首腦 苦慮ヲ重
 ネツツアルガ如シ
 二 連絡會議 開催セラレ 大勢ハ要結セザ
 ルノ空々果ナリ
 十二月一日御前會議ヲ奏請スルニ決メ
 總長 保障條件ニ關シ發言シ燃料
 六〇〇万屯ノ件ハ明確ニ決定セルモ他ハ
 外相庵ニマカセテ是レノ態度ニテ依然
 トシテハツキリセズ



一 連絡令議開催 對米交渉不成立
 大勢ヲ制シ今後開戦ニ至レ迄ノ諸般ノ手
 順ニ就キ審議決定ス
 十一月一日御前令議ニ於テ國家ノ最高意思
 決定事ヲ前ニ連絡令議及閣議ヲ開ク
 十一月二十九日重臣ヲ宮中ニ招キ總理之ト
 懇談ス
 右ニ開シ御上ハ重臣ヲ御前令議ニ出席
 セシメテ如何ノ御意固クシガ如キモ總理
 國務ハ土貝任ス者ニ於テ決スルヲ可トスルニ日
 奏上ス

一 開戦ノ翌日宣戦ヲ布告ス
 宣戦ノ布告ハ宣戦ノ詔書ニ依リ公布ス
 右ノ樞密院ニ御諮詢アラセラルル日時ハ機密
 保持上布告ノ日トスルコトトス
 二 果然米武官ヨリ來電
 米文書ヲ以テ回答ス今々絶望ナリト
 曰フ
 一 四原則ノ無條件承認
 二 支那及佛印ヨリノ全面撤兵
 三 國民政府ノ承認
 四 三國同盟ノ全文化

昭和 年 月 日

米ノ回答全ク高壓的ナリ而モ意圖極メテ
明確九國條約ノ面確認是ナリ
對極東政策ニ何等變更ヲ加ルルノ識意全
クナシ
交渉ハ勿論決裂セナリ
之ヲ帝國ノ開戦決意ハ踏切リ各易ト
ナレテ芽出度ク之レヲ元佐トスベシ
之ニ依リ國民ノ腹ヲ堅マルベシ國論モ
一致シ易カルベシ

機密 戰爭 日記

第二十卷

昭和 年 月 日

一 米ノ回答全文接受

内容ハ滿洲事變前ヘノ後退ヲ徹底的ニ要求
シテ其ノ言味誠ニ至リテ盡セリト云フヘシ

二 米ノ世界政策對極東政策何等變化

ナシ現状維持世界觀ニ依ル世界制覇
之ナリ

三 今ヤ戰爭ノ一途アルニ

一 午前九時三十分ヨリ總理重臣ヲ官中ニ招
 集シ開戦決意ニ關シ説明諒解ヲ求ム
 參集ノ重臣左ノ如シ
 阿部、林、田田、米内、若槻、廣田、平沼、近江
 原
 二 更ニ御前ニ於テ重臣ト懇談ス
 非戰論少カラズ独リ阿部、林、廣田ハ
 首相ノ決意ヲ諒トセルガ如シ
 他ノ非戰論者流ニ對シテハ總理、阿部
 林、廣田力説得之ニ服メ最後ニ於テ全
 員同意シ政府ヲ鞭撻スル所アリ

三 國永興亡ノ歴史ヲ見ルニ國ヲ興スモノハ吾
 年國ヲ亡ホスモノハ老年ナリ
 重臣連ノ事カレハ理ニ已ムナシ若槻、平
 沼連ノ老衰者ニ皇國永逸ノ生命ヲ
 施スル能ハス
 吾人ハ孫子ノ代迄戰ニ校カンノミ
 四 午後二時半重臣懇談終了
 御上ニ充分納得遊ハサレタルガ如シ
 引續キ連絡會議開催
 全員異議ナク對米英蘭戰事開戦ニ
 決ス當班過去一年ノ足跡ヲ顧ミ誠ニ

威假無皇皇ナリ七月二十四日次貝産東結
以來若僞ニ昔僞ヲ重ホテ事遂ニ茲ニ至ル
五、開戦企圖杖蓋ヲ如何ニスヘキヤヲ研究セ
ルニ現状推移ノ外右案ナシ

米未カ戦軍準備全クナシ

独ノ對シ戦軍急構衣以上ノ對米戦軍急
態正ニ成就セトス

先入主觀ノ禍害甚ニ最ク

マンキーノ對日輕侮ニ旬日ヲ出テズシテ
思ヒ知ラシメスベシ

六、對独伊強化ヲ正式ニ施策セニトス

一、當班事既ニ成リ解散ナリ

種村中佐原少佐午後銀座ニ散遊シ

映画ヲ樂シム 遊行者極メテ多シ

二、心ズバルトノ回答「アイマイ」ナリセバ當班

ハ本夜徹宵スベカキ所極メテ明確ナ

ル強硬回答ナリシヲ以テ議論ノ沸騰マ

ナク電報ヲ讀ムコトモナク僞々且最後ノ

日曜ヲ送ルヲ得ナリ

三、日滿華共同宣言ノ一週年記念ニ當

リ輿論昂揚セリ

一午後二時ヨリ四時ニ至リ御前會議開催
 正ニ歴史の御前會議ナリ
 遂ニ對米英兩國開戰ノ御聖斷下レリ
 眞ニ世界歴史ノ大轉換ナリ
 皇國悠久ノ榮華ハ茲ニ發足セントス
 百年戰事何ハ詳セン
 一德國民鐵石ノ團結ヲ以テ勝利ノ榮
 光ヲ見ル迄邁進セントス
 二當班既往ヲ回想シ感慨無量茲ニ之ヲ
 筆ニ盡シ難シ
 過去一年當班ノ足跡誠ニ迂餘曲折

波瀾重疊戰ヒ校キ憊ニ校キ遂ニ
 今日ニ至ル
 一年間ノ陣痛ヲ經テ國家ノ戰事意志
 始メテ堅シ成ルベキ時ニ成ルベキ所ニ國
 象ノ方向ハ決セラレタリ是レ天佑ヲ保
 育スル皇國ノ眞姿ナラン哉

日 2 月 12 年 16 第 四

一 支那派遣軍總參謀長ヲ東京ニ招致シ戰軍指揮及作戰ニ關シ指示スル所アリタリ

二 當班三ツテ閑散ナリ

刻々時去リ時來ルヲ待ツノミ

三 米依然トシテ帝國ノ企圖ヲ知ラス戰軍急襲ノ成功疑ヒナシ

機密戰爭日誌

第二十卷

日 3 月 12 年 16 第 四

一 英海軍ノ戰艦「シニガポール」ニ到着セルガ

如シ海軍馬來作戰一部ノ變更ヲ提議シ來ルガ如キニ陸軍之レヲ答ハラス

二 米依然トシテ動ノ氣配ナシ

三 當班閑散 晝海軍ト水曜會日大イニ過去ヲ語リ將來ヲ語ル

四 一日廣東附近ニ敵上陸セル飛行機搭乗者中ノ杉坂少佐ハ閑戰決意ニ關スル總軍命令ニテ携行ニテリシト云フ閑戰企圖暴露セルニアラスヤトテ覺悟トナル

一、連絡會議開催

對米英蘭開戰ニ伴フ滿洲國取扱茲對
蘭宣戰ノ可否ニ就キ審議ス

二、比島ニ於テ米潜水艦四隻中三隻行
方不明トナル潜水艦セルヤ逃避セルヤ不明ナリ

三、米ハ日米交渉ヲ暴露露發表ス
米ヨリ決裂ノ姿勢ヲ示シ來ルハ對内外

指染上却ツテ有利ナリ

四、外相對米最後通牒提出ヲ提議ニ來

ル軍令部不同意當部亦然リ

外相戰爭終末捕捉ノ爲外交打切リ

ヲ正式表明スルノ要アルヲ強調ス

而總長己ムナク右ヲ答レ武カ發動直前

ニ外交打切ノ申入ヲナスニ決ス其安本丈ハ

外相ニ一任シ在米大使宛打電ノ時機ハ

陸海部局長ニ於テ決定スルコトニ決ス

五、杉坂少佐開戦企圖明示ノ總軍命令

ヲ履行シアルコト確實敵手ニ入リタルヤ

否ヤ不明 企圖ノ暴露痛心ニ堪ヘザ

ルモノアリ

一、陸大卒業式舉行

天皇陛下當部ニ行幸アラセラル

歴史的開戦ヲ二日後ニ控ヘ起スノ間ニ

天候ヲ解シ奉ル感激ニ堪ヘズ

天氣晴朗開戦前夜ノ氣配全クナシ

戦軍急襲必成期ニテ待ツベシ

ニ、ハワイ比島非常時宣言狀態ニ入りタル

ガ如シ

三、有末大佐神宮等戦捷祈願ノ為次長

ニ隨行西下ス

一、第二十五軍ノ大輸送船團ハ既ニサイオン沖

ニ在リ刻々機ハ迫ルリ何時武力衝突惹

起スルヤ不明願ヘテハ八日未明迄無事

ナランコトヲ神カケ祈ル

二、國民ハ未ダ知らズ軍亦然リ部内ノ一部

亦然リ戦軍急襲ハ必至ト眞ニ世界

歴史ニ特筆セラルベキモノナラン

三、野村來栖ハ此會談行ハル偽装外交

着々成功シツツアリ

四、作戦部隊ハ既ニハワイニ近カルベシ而

シテ龍田丸ハ之ト併航ニアリテ戦ヲ知らズ

正三罷軍秘定中ノ秘史ナリ
龍田九船長ノ決心ハ如何ナランヤ
四連終令議開催

對独伊政治協定、國民政府ノ取扱、對
秦交涉開始日ノ指示電報、對米最後
通牒文ノ交付ニ關スル件等ヲ審議ス
對米最後通牒文ノ交付時期ニ關シ作
戰謀ハ八日午後三時頃ト主張セルガ如
キモ既ニ連終令議ニ於テ事前ニ交付ス
ル如ク決定セラレアルヲ以テ之ヲ變更スルヲ
得ズ
之ヨリ先昨夜陸海兩軍長

(田辺次長參拜ノ爲西下第一部長代理)
外相ト會談右ヲ主張セルモ外相納得ス
ニ至ラザル如シ
五、宣戰ノ詔書兼連終令議決定戰軍
發起ノ日ヲ八日ニ決發セラルコトニ決定ス

日 月 年 癸

徳川幕府 日記

第二十卷

日 7 月 12 年 16 和 四

一人五十年最後の日曜日ナリ

當班戰半發起ノ明日ニ控ヘ一同(班長

神宮參拜ノ爲メ下士官及列イピスト

ヲ加ル箱根ニ清遊シ越シ方一年ヲ

願ミ觀テ共ニ且之ヲ盡セリ

生ヲ聖代ニテケ戰半格道ノ重責ニ任

シ今日アルハ洵ニ之レ天佑神助ノ賜ナリト

云フベシ

茲ニ心ヨリ感謝威敷ノ一日ヲ送レリ

開戦ニ至ル迄ノ機密戰半日談本日ヲ

以テ之ヲ終ル

(原少佐)



日 月 年 和 昭

